

令和4年3月4日（金曜日）

予算審査特別委員会会議録

（第1日目）

令和4年度予算審査特別委員会第1日目

令和4年3月4日（金）

出席委員（10名）

1番 叶内昌樹	6番 斎藤好彦
2番 荒澤広光	7番 佐藤広幸
3番 伊藤欽一	8番 叶内富夫
4番 小国浩文	9番 奥山謙三
5番 石山和春	10番 八畝太

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	住民税務課課長補佐	高 橋 真 澄
副 町 長 菅 原 正 春	住民税務課課長補佐	大 場 由美子
会 計 管 理 者 須 貝 孝 子	住 民 税 務 課 係 長	相 馬 昇
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	小 野 芳 喜	八 畝 幸 仁
まちづくり課長	曾根田 健	齊 藤 伸 也
健 康 福 祉 課 長	沼 澤 伸 一	松 本 正 人
住 民 税 務 課 長	伊 藤 茂 樹	岡 崎 千恵子
地 域 整 備 課 長	伊 藤 秀 樹	八 畝 俊 勝
農 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博	沼 澤 一 征
総 務 課 課 長 補 佐	佐 藤 仁	伊 藤 英 一
総 務 課 財 政 主 査	佐 藤 拓	伊 藤 幸 一
まちづくり課課長補佐	大 場 健 一	鍛 冶 紀 邦
まちづくり課課長補佐	野 尻 誠	大 場 正 江
健康福祉課課長補佐	森 祐 子	豊 岡 将 志
健康福祉課課長補佐	東 村 貴 恵	叶 内 栄 一
健康福祉課課長補佐	原 田 真由美	齊 藤 徹
健 康 福 祉 課 係 長	佐 藤 祐	相 馬 広 志
住民税務課課長補佐	森 英 利	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 相 馬 広 志 主 任 伊 藤 優

本日の会議に付した事件

議案第 17 号 令和 4 年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

議案第 18 号 令和 4 年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第 19 号 令和 4 年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

議案第 20 号 令和 4 年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第 21 号 令和 4 年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について

議案第 22 号 令和 4 年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について

議案第 23 号 令和 4 年度舟形町水道事業会計予算について

午後 1 時 3 3 分 開会

委員長 ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しております。

ただいまから令和4年度予算審査特別委員会を開会します。

直ちに会議を開きます。

令和4年度一般会計並びに5特別会計、1企業会計予算の予算審査特別委員会の委員長に選任されました佐藤です。精いっぱい務めさせていただきますので、進行上不行き届きの点など多々あるかもしれませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ここで審査方法についてお諮りいたします。

一般会計は、歳入予算を一括し、歳出については各款ごとに審査していただくこと、特別会計は会計ごとに審査することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認め、ただいま申し上げました方法で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染防止のため、説明員の人数を制限させていただきます。説明員の交代のため、休憩を一、二分程度取りますので、併せてよろしくお願いいたします。

議案第17号 令和4年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

議案第18号 令和4年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第19号 令和4年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

議案第20号 令和4年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第21号 令和4年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について

議案第22号 令和4年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について

議案第23号 令和4年度舟形町水道事業会計予算について

委員長 議案第17号 令和4年度舟形町一般会計歳入歳出予算について、議案第18号 令和4年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第19号 令和4年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について、議案第20号 令和4年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第21号 令和4年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について、議案第22号 令和4年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について、議案第23号 令和4年度舟形町水道事業会計予算について、以上7会計の審査を行います。

議案第17号 令和4年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

委員長 最初に、議案第17号 令和4年度舟形町一般会計歳入歳出予算を審査します。

一般会計歳入について、読み上げ説明をお願いいたします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 本日の審査はここまでといたします。

3月7日月曜日午前10時より開会します。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時42分 散会

令和4年3月7日（月曜日）

予算審査特別委員会会議録
（第2日目）

令和4年度予算審査特別委員会第2日目

令和4年3月7日（月）

出席委員（10名）

1番 叶 内 昌 樹	6番 斎 藤 好 彦
2番 荒 澤 広 光	7番 佐 藤 広 幸
3番 伊 藤 欽 一	8番 叶 内 富 夫
4番 小 国 浩 文	9番 奥 山 謙 三
5番 石 山 和 春	10番 八 畝 太

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	住民税務課長補佐 森 英 利
副 町 長 菅 原 正 春	住民税務課長補佐 高 橋 真 澄
会 計 管 理 者 須 貝 孝 子	住民税務課長補佐 大 場 由美子
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長 小 野 芳 喜	住 民 税 務 課 係 長 相 馬 昇
まちづくり課長 曾根田 健	健康福祉課長補佐 森 祐 子
健 康 福 祉 課 長 沼 澤 伸 一	健康福祉課長補佐 東 村 貴 恵
住 民 税 務 課 長 伊 藤 茂 樹	健康福祉課長補佐 原 田 真由美
地 域 整 備 課 長 伊 藤 秀 樹	健 康 福 祉 課 係 長 佐 藤 祐
農 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長 斎 藤 雅 博	農業振興課長補佐 岡 崎 千恵子
デジタルファースト推進室長 沼 澤 一 征	農業振興課長補佐 八 畝 俊 勝
地域強靱化対策室長 伊 藤 英 一	地 域 整 備 課 主 査 八 畝 幸 仁
総 務 課 財 政 主 査 佐 藤 拓	地 域 整 備 課 係 長 齊 藤 伸 也
教 育 長 伊 藤 幸 一	地 域 整 備 課 係 長 松 本 正 人
教 育 課 長 鍛 冶 紀 邦	教 育 課 長 補 佐 豊 岡 将 志
総 務 課 長 補 佐 佐 藤 仁	教 育 課 長 補 佐 大 場 正 江
まちづくり課長補佐 大 場 健 一	監査委員事務局長 相 馬 広 志
まちづくり課長補佐 野 尻 誠	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 相 馬 広 志 主 任 伊 藤 優

本日の会議に付した事件

議案第 17 号 令和 4 年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

議案第 18 号 令和 4 年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第 19 号 令和 4 年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

議案第 20 号 令和 4 年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第 21 号 令和 4 年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について

議案第 22 号 令和 4 年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について

議案第 23 号 令和 4 年度舟形町水道事業会計予算について

午前10時00分 開会

委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しております。

ただいまから、2日目の予算審査特別委員会を再開いたします。

議案第17号 令和4年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

委員長 これより、一般会計歳入の質疑に入ります。なお、質疑につきましてはページ、款、項、目を明言し、簡潔にお願いします。

3番 26ページ、17款財産収入についてお聞きしたいと思います。

1の財産貸付収入でございますけれども、ここに光ファイバー診療所調剤薬局医師住宅とございますけれども、昨年、一昨年、ここに新雪国エコ環境住宅というものが入ってありました。昨年からなくなったんですけれども、昨年のなくなった要因を質問したところ、令和2年に修繕して、住人がもう退去していると。今後、新たに募集するというような答弁、昨年いただいたんですけれども、これに関して、この新雪国エコ環境住宅、今回、計上されていませんけれども、その後どうなったのか経緯をお伺いしたいと思います。

委員長 伊藤委員、26ページって言いましたか。何ページか、違うんでないですか。

3番 すみません、申し訳ないです、28ページです。28ページの17款の、29ページに土地建物貸付収入1,050万6,000円とございます。ここの内訳です。すみません。

総務課財政主査 ただいまの質問にお答えします。そちらの、今おっしゃられた収入については、14款1項4目の、「ページ数」の声あり）20ページになります。14款1項4目の土木使用料のところにあります公営住宅使用料のほうに、こちらの経費については計上されているところであります。以上です。

3番 平成2年までここになっていたやつが、土木使用料に入ったっていうのは、これは収入って今まで入れていたやつが、ここに持ってきたというのは、どういうことの理解でよろしいんでしょうか。

まちづくり課長 それでは、平成2年まで、その施設は、実験棟の施設ということで、町でやっておりました。ですので、17款のほうで、財産収入のほうで受けていたんですが、昨年から入居者が決まりまして、実験終わったということで貸出しをしているものですから、14款のほうで受けているというようなことにしたものです。

3番 ちなみに、貸出し料金は幾らになっていますか。

地域整備課長 貸出し料金につきましては、月3万2,000円となっております。以上です。

委員長 ほかにありませんか。

1番 14ページの1－7の入湯税でありますけれども、コロナ関係もありながら昨年度よりも少

し多めにしているようですけれども、その前の年が54万5,000円と、そこから大幅に昨年度は減っているわけですが、今回、コロナは収束しないものの、この少ない数字で開けているのはまだ見込めないという形での表記なのか、その点どうでしょうか。

住民税務課長 入湯税につきましては、2月末現在の実績で、17万1,675円という実績になってございます。おおむね、その17万7,000円ぐらいであろうという見込みで、今回予算を計上してございます。

1番 入湯税というのが、大広間を利用した場合とありますけれども、ちょっと昨日、温泉側のホームページを見ましたら、大広間は載っているんですけども、リニューアルした館内図的なものが載っていないくて、大広間だけが入湯税がかかるのか、例えば、ほかの3部屋増やした部分というのはどういうふうになるのか、案内図がないことと併せて教えてください。

まちづくり課長 ご指摘ありましたホームページのほうについては、やはりお客様に分かりやすいように、今、写真とかそういったものを掲載して、どういった部屋があるのかというのが分かりやすいように、今、温泉のほうで掲載するべく、今、手はずを取っておりますので、事務を進めているところです。

あと入湯税については、大広間を利用されている方からしか入湯税をいただいております。以上です。

1番 ホームページについては、今、作成という、これは4月までするのか分かりませんが、先日、今後、じゃらんとか、ネット関係でも見られるような、見られるというか、検索できるようなことを聞きましたけれども、やはり、例えば来る側が、例えば、分からないわけですから、結局、ホームページとか、若あゆ温泉って調べると、温泉の施設が出るんですけども、そこに使用料とか、やはりこの大広間だったり、今回増やした部屋の的なものの利用的なものが載っていないものですから、やはりこう、そういうじゃらんとかそういうところと提携していくのなら、やっぱりホームページも充実したような形にしていけたら、その大広間の利用率も上がったり、あとはサービスのな、温泉側のサービスの充実も踏まえると、その部屋を借りる頻度が増えるのかなと思いますので、その点、ご検討ください。

まちづくり課長 やはり、利用者の方は結構ホームページを見られている方も、だんだん増えてきておりますので、ホームページで分かりやすいように、お客様が分かりやすいようなホームページのつくり方を心がけてまいりたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

4番 16ページ、17ページ、2款2項6目の法人事業交付金、これ昨年度から見ると110万円の伸びになっていますけれども、どういうあれでこのように伸びていったのか、お聞かせください。

総務課財政主査 ただいまのご質問にお答えいたします。

法人事業税交付金につきましては、令和2年度の交付の率が5.4%でしたけれども、今年度から7.7%に増えております。今年度の実績を踏まえまして、上昇分を見込んで110万円増額して400万円というところで計上させていただいたことです。以上です。

4番 そうしますと、この率が上がった分が伸びたということで、何かもっと法人がいっぱいできたとかという、そういうあれではないということですね。分かりました。

委員長 ほかにありませんか。

2番 26ページ、27ページ、16の2の2民生費県補助金について質問いたします。

27ページの上段ですけれども、灯油購入助成事業補助金、今年度までは60万円というふうな金額であったんですけれども、来年度は70万円ということで、増額なっています。これは対象者の増なのか、このところの灯油の値上がり、それによるものなのかお聞きしたいと思います。

健康福祉課長 こちらにつきましては、今年度の実績状況を見まして、件数がこれぐらい増えるだろうということで、増額というふうになってございます。

2番 参考までに、本年度ですけれども、この補助制度を何名の方が利用しているのかお聞きしたいと思います。

健康福祉課長 ちょっと正確な数字、今ないんですけれども、140件というふうなところで押さえております。以上です。

委員長 ほかにありませんか。

1番 20ページの14—3農林水産業使用料の説明のほうで、テニスコート、グラウンドとかあるんですけれども、今年と、昨年度と同額でありますけれども、その前年度的なものからすると大幅に減っています。以前、昨年聞きましたけれども、今後設置の予定がないという話でしたけれども、テニスコートの照明等は、今後、検討の余地もないのか。ちょっとその点、よろしくお願いします。

まちづくり課長 テニスコートの照明についてなんですけど、やはり利用者数がそう多くはないといった状況であります。そういったところを、検討の余地が全くないかということ、全くないということではないんですが、現時点では設置するというふうな考えはないといったことで、考えを持っております。

1番 コロナ禍での減少的なものがあったと思うんですけれども、やはり新庄の市民テニスコートのほうは、小中学生が無料になったということで、やはりこう頻繁率も上がりまして、やはりその分の減る分とは思いますが、やはり高校生とかそういうところで使ってる部分が結構あったと思うので、経費もかかることなんですけれども、一応検討課題として、何年か越しでもいいので前向きに考えていただきたいなと思います。

委員長 答弁要りますか。（「はい」の声あり）

まちづくり課長 利用者数の状況もやはり見ていきながらのことになると考えております。

委員長 ほかにありませんか。

3番 30ページ、17款の2項1目不動産売払収入ということで、前年度から見ますと460万円増額の1,140万円計上しています。この土地売払いする予定箇所、分かればお願いしたいと思います。

総務課長 ご質問の土地売払収入の令和4年度の予定として計上した箇所でございますけれども、ひだまりの宅地造成した3区画を予定してございます。そのほか、内山地区の宅地造成した箇所1か所、こちらのほう計4か所、当初予算のほうに計上してございます。以上です。

3番 昨年、ここに680万円ありましたけれども、昨年、ちょっと私の記憶では、2か所分で計上されていたと思います。残り4区画のうちの2か所ということで、ひだまり2区画分しかないのかなというふうに思っていたんですけども、今回3区画というようなことなんですけれども、ちょっと私の記憶間違いなのか、お伺いします。

総務課長 令和3年度の当初予算でご説明申し上げました計画としましては、残り4区画中2区画を見込むというふうなことでご説明申し上げたというふうに記憶してございます。令和3年度の実績としまして、4区画残っていたうちの1区画、1つの区画が契約に結びつくことができました。残り3区画となりましたので、残り3区画を令和4年度の予定として計上させていただいたところでございます。

委員長 ほかにありませんか。

4番 同じく30ページ、31ページ、物品売払収入、昨年度が3,000円が、今年、ロータリー除雪車だと思うんですけども、これ、大型のやつを1台売却した金額でしょうか。

地域整備課長 物品売払収入につきましては、除雪車売払収入ということで、400万円を計上しております。除雪車については、ロータリー除雪車ということで、令和4年度1台購入予定をしておりますので、その分の売払い1台分になります。以上です。

4番 やっぱり大型除雪車なんだろうけれども、前、町長が20年以上のものを、もう使ってるんだという話がありましたけれども、何年落ちのやつを売却したんですか。

地域整備課長 20年落ち以上のものです。ちょっと、はっきりとどれぐらいというのは、ちょっと記憶してないので大変申し訳ないんですけども、一番古いやつで、20年以上たったやつについての売払いになります。売払いというか、購入で、古いやつを売払いとなります。以上です。

2番 26、27ページ、16-2-4農林水産費県補助金の中で、27ページの一番下の段ですけども、川と海の環境保全支援事業、これ新しい事業だと思うんですけども、これの内容についてご質問いたします。

農業振興課長 こちらの事業につきましては、稚アユの放流の事業に対する補助、あとは、魚の

環境整備の事業ということで、対象になる事業となっております。これらの今の稚アユの放流につきましては、これまでは、市町村総合交付金のほうで支援を、県から補助を受けていたものが、来年度から別の補助事業として独立するとか、事業がつくられたものでございます。

2番 内容そのものは今年度もやっている事業に対して、新しく予算ができたというふうな認識でよろしいでしょうか。はい、答弁は必要ありません。

委員長 ほかにありませんか。

6番 それでは、4ページの7款地方消費税交付金、令和4年の予算の概要の資料を見ますと、今年度1億1,200万円ということで、増額の要因が、前年度決算見込みを勘案し増額計上ということでございますが、これはいつだっけ、これまでの6月、9月、12月までの実績というのはどれくらいになっていますか。

総務課財政主査 ただいまのご質問にお答えします。

合計で9,256万円の収入実績となっております。以上です。

6番 そうしますと、この3月で、幾ら入るんだ、あと1,000万円、2,000万円ぐらい入って1億1,200万円、今年度見込みということで、同じような金額を計上したということなんでしょうけれども、前のこと言って申し訳ないんですが、令和2年で結局、決算でマイナスの560万円になっていましたよね。ああいうことも、今の時点でも、残りの2,000万円近くが入るという県からの通知とか何か、それは確定したものあるんですか。

総務課財政主査 県から3月交付分について通知されているものはございません。例年、3月で1,700万円から2,800万円ほど入ってきているものですから、それを勘案しまして2,000万円ぐらいを見込んでいるところでございます。

6番 そうしますと、それは入ってくると、直前に今年は幾らですよとか通知が来るものであって、前年度1,700万円なり1,800万円入っているんで、確実に入るでしょうということでプラス2,000万円で1億1,200万円にしたと。はい、分かりました。

委員長 ほかにありませんか。

1番 32ページの21-5の雑入で、33ページのほうの雑入のほうの下から3番目、前年度のコミュニティ助成金が地域公共交通確保維持改善事業費補助金分配金となっていますけれども、名前が変わったことなのか、あとは、少し増額になっていますけれども、同じ内容なのか教えてください。

まちづくり課長 こちらの項目については、コミュニティ助成金と全く違ったものになっています。

これについては、昨年1月に山形県と全市町村による山形県の地域公共交通計画というのを策定しております。これは何かといいますと、地域内のフィーダー系といういろんな、う

ちのデマンドタクシーで言いますと、奥羽本線の電車にもつながっていきますよ、新庄市まで行けば、新庄市の駅の電車にもつながりますよという、いわゆる枝葉に関連している交通系統を持っているところについて、国からの補助金が該当になるという、そういった計画をつくって、フィーダー系という枝葉を持っているそういった交通機関を持っているところには、国から補助金が来るといったことが新たになったものですから、ここに、雑入のほうに分配金として掲載したものになっています。

1 番 そのフィーダー系ということで、例えばデマンドタクシーとJRがリンクするような、そんな形になるのか。例えば、そうなると、今のデマンドタクシーの時間帯とか、そういうのに影響とかはしてこないんでしょうか。

まちづくり課長 現時点では、影響はしてこないというふうに考えています。

委員長 ほかにありませんか。

5 番 それでは、22ページ、23ページになります。総務費の国庫補助金、説明のほうを見ますと、個人番号カード交付事業費補助金、これ昨年度より50万円ほど減っております。その下の交付事務費補助金も100万円ほど減っておりますけれども、この理由をお伺いします。

住民税務課長 ただいまのご質問にお答えします。

個人番号カード交付事業費と、あと、事務費につきましては、令和3年度分の実績をもって令和4年度の当初のほうへ計上してございます。

5 番 令和3年度、これ、事業費補助金が300万円じゃなかったですか。250万円でしたっけ。

住民税務課長 令和3年度当初予算は300万円間違いございません。ただ実績になりますと250万円になりまして、この補助金につきましては歳出のほうでも出ておりますが、J-LISのほうに真っすぐうちのほうから支払いする形になってございます。

委員長 ほかにございませんか。

9 番 20ページ、21ページですけれども、14-1-5 民俗資料館入館料5万円、大金でありますけれども、私、前回一般質問した際に、この徴収については検討していくというふうな回答があったわけです。その検討した結果、令和4年度には徴収すること、もらうことにしたんだろうというふうに思いますが、その徴収することに至った話合いをした結果、こういうふうになったんだろうというふうに思いますが、その経過等についてお聞きしたいと思います。

教育長 昨年、無料化について検討させていただきたいというふうなことで答弁申し上げましたけれども、今年度、その件についていろいろと検討させていただきました。5万円のその歳入ですけれども、個人的に言えば、本当に少額の入場券ではあります。ただ、それをなくしたことによって得られる効果って一体何だろうという話合いになりました。そういった意味で、これを無料にしたからといって、入客が増えるわけでもない。だとすれば、無料化する意味もないんじゃないかというふうな結果に至ったところです。一応、現状のままで対

応しながら、今後の活用について、まず検討していこうというふうな話になりました。

9 番 話合いの経過については分かりましたが、それ以上に、この5万円を取る、もらうことによっての、その管理人の手間といいますか業務、これは非常に増えてくるんじゃないかなというふうなことが懸念されます。いや、これも織り込み済みでの人件費として払って、報酬として払っていると言えばそれまでなんですけれども、この辺のところを勘案していくと、むしろ管理人の負担を考えれば、なくしてもいいんじゃないかなと。確かにおっしゃるとおり、無料にしたから入場者が増えるということはなかなか難しいなとは思いますが、それ以上に管理人の手間等を考えていけば、無料にするのも一考ではないかなというふうに思いますが、この辺についての教育長の答弁をお願いいたします。

教育長 その件についてもいろいろと検討させていただきました。無料化することで管理人が要らなくなるのかというふうな話になったときに、例えば、旧民家のほうに保存してある様々な品物あるわけですから、展示品があるわけですから、やっぱりそういった管理を、やっぱり定期的にきちっと見ておかなければならないというようなことで、管理人はそこから外すというふうなことはできないということで、この5万円を充当することの大切さというよりも、まずは環境として、管理人をあそこに置かないで展示費を無料化して、自由に入らせるというふうなことは、ちょっと、防犯的にも、いろんな面でやっぱり管理人は必要だというふうな見解で、このような対応でさせていただいています。

9 番 私のこれまでの、ちょっと発言が悪かったのかなというふうに思いますが、無料にしても管理人は、私は必要だと思います。やはり入場された方からきちっと住所なり名前を書いてもらうとか、あと、あそこにあれだけの品物があるわけですから、当然その管理というものは、当然必要なので、管理人を置きつつも、入場料は無料にしたらどうかというふうな私の考え方だったんです。この辺について、管理人をもう置かないということでは決してありませんので、この辺については誤解のないようにお願いしたいと思います。

教育長 すみません、管理人が要らないというふうなちょっと見解の中で、ちょっと答弁させていただきました。大変申し訳ございませんでした。

委員長 ここで、換気のために、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

歳入についての質問をお受けします。

4 番 30ページ、31ページ、17款1項4目若あゆ温泉基金繰入金、昨年度1,000万円、本年度1,000円ということになっていきますけれども、この内容をお聞かせください。

総務課財政主査 ただいまのご質問にお答えします。

若あゆ温泉の基金については、若あゆ温泉の改修等に今まで充当させていただいて、昨年度についても1,000万円ほど取り崩して、若あゆ温泉の長寿命化等に、施設の改修等に使用させていただいておりますけれども、今年度についてはその分の計上はしていないというところになっております。以上になります。

4番 使ったからないということなんでしょうけれども、今後、こういう若あゆ温泉基金というのは、積み立てる必要性もないという認識でよろしいのでしょうか。

総務課長 令和3年度の歳入の予算の中で、若あゆ温泉の基金を取り崩す予算を計上させていただいて、令和3年度の若あゆ温泉の改修工事に充当させていただきました。令和4年度につきましては、基金からの繰入れでなくて、起債を充当させていただいて、改修工事を行うというふうなことで財源のほうの選択をさせていただきました。今後も、若あゆ温泉の改修工事の将来性なんかも見定めながら、必要に応じて基金のほうは積み増しであったり、その都度判断をさせていただきたいというふうに考えてございますので、今後とも必要性の有無については上司のほうとも相談させていただきながら、施設の老朽化対策、長寿命化対策に備えていきたいというふうに考えてございます。

4番 そうしますと、令和4年度は別に予算を組むと。ただ、この基金が1,000円だったから、今後、でもまだなくするわけではなく、必要とあらば基金を繰り入れるというということによってよろしいでしょうか。分かりました。

総務課長 それでは、基金積立金のほうの増減の内容について、改めて説明させていただきますと、今年度につきましては1,000円ということで、実際に基金からの繰入れについては存目として予算措置をさせていただきますけれども、積立金については歳出のほうで、また予算を計上させていただいて、基金のほうの予算の状況を見定めていくというふうなことで、歳入と歳出、それぞれというふうなことでご理解をいただければというふうに思います。

委員長 ほかにありませんか。

8番 14、15ページの町で一番大切な町税についてお伺いします。

町税の町民税、今年は751万円の増収という予算の計上でありますけれども、この増収の基礎となる内容、お伺いします。

住民税務課長 個人の町民税につきましては、3月補正をいただき、決算見込みが1億5,935万円ほどになる見込みとしております。今回、1,500万円の補正をしていただきましたが、あまりにも乖離があるということで、令和3年度の決算見込額より約600万円弱、経済状況いろいろあるかと思っておりますので、減収になると見込み、1億5,347万円を計上してございます。対当初と比べますと700万円ほど上がるような形になっていますが、決算と比べますと約600万円ほど下げて予算を計上しているという状況になります。

8 番 ただいまの説明はよく分かりましたけれども、令和3年度の米価の下落、またネギ等の農作物の下落等ありまして、農家所得がそんなに上がらないような、あまり上がる要素がないような気がします。確かに、町の財源でありますので、なるべく増収を多くして、そして予算規模を大きくして、支出もして、町の活性化、まだまだ、ひいては町民の健康福祉にやりたいという気持ちは分かりましたけれども、実際、この経済状態、これはコロナ禍もしかり、また、ウクライナ戦争という物価の上昇もありまして、なかなか今回は町民税はじめ法人税の見込みが不透明な時代になっているのかなと感じます。そんな形で、このようなちょっと楽観的な予算計上でいいのかなと思ったもんだから、ちょっとその考えをお聞きしたいと思います。

住民税務課長 令和3年度の決算見込みが1億5,900万円ほどというふうに見込みの数字が出てございます。それから、経済状況とか、今言われました米価の下落とか、コロナ禍の影響ということで、令和3年度の見込みより600万円ほど減収するという見込みで計上させていただいております。この600万円につきましては、今まで減収した分の給与分とか見て、あと農業所得については随分低く見積もったつもりでおります。6月の当初に町民税の調定額が確定するかと思いますが、600万円程度という見込みかどうかは、その際になるかと思うんですけども、この600万円程度の減収で何とかというふうに考えて予算計しておりますので、ご理解のほうよろしくをお願いします。

8 番 確かに住民税務課長の今の伊藤さんの苦しい胸の内は分かりますけれども、実際、現実を直視した場合、もっとやっぱり現状に即した予算なり、歳出なり、あってもいいのかなと思っています。確かに今回は、今までは、予算を固く見て、そして歳出も固く見てというような予算の編成だったけれども、これを見ますと、予算はある程度まで大まかに見てというふうな感じもしますので、これからの予算の編成については、目まぐるしい今の日本の状態、また我々町民の経済事情を加味しながら、よりきめ細かい税金の回収、また見積りの対策を取っていただきたいなと思っております。その辺のお考え伺います。

住民税務課長 令和4年度当初予算額に計上している部分につきましては、ある程度固く見積もったつもりで予算計上のほうさせていただいております。おおむね給与所得で課税額が約350万円、農業所得で約課税額で250万円ほど下がっている見込みで予算のほうを計上させていただいておりますので、ご理解のほうよろしくをお願いします。

委員長 ほかにありませんか。

3 番 32ページ、19款2項の8目町民で支える森づくり基金の繰入金でございますけれども、前年度ゼロで本年度128万5,000円、令和2年度に72万4,000円ここに計上されています。令和元年度にはゼロ円です。こう見ますと、隔年おきに予算がついているようなんですけども、この計上の仕方というのは何かあるんでしょうか。

農業振興課長 ただいまの質問にお答えします。

繰入金につきましては、毎年度の歳出、支出の事業の実施によって金額が異なってございます。令和4年度につきましては、事業費がこれまでよりも多く必要としますので、基金から繰入れをするものでございます。

委員長 ほかにありませんか。

6番 ちょっと今さら聞いて、ちょっとあれなんですけれども、9ページです。債務負担行為で、上の土地改良事業維持管理適正化事業あります。この第46期生というのは、これは何期まであるんでしたっけ。ちょっと今頃聞いて申し訳ないですけど、内容をお伺いします。

地域整備課長 土地改良施設維持管理適正化事業の46期生につきましては、事業創設年度、年次を1期生としまして、それから年度ごとに2期生、3期生、4期生という形になっているようです。ですので、令和4年度につきましては46期生、令和5年度につきましては47期生という形で、数字がなっております。以上です。

6番 これ期間見ると4年ごとのスパンでいっているようなんですけども、単年度で1期生、2期生、3期生って増えていくの。その仕組みがよく分からない、すみません。

地域整備課長 単年度ごとに、一つずつ増えております。

委員長 いいですか。

6番 これ、去年、3年度の予算書なんですけれども、それで見ると、その表には41期生という表現になっているんですけども、これで今回46期生というのは、ちょっと、ここのつながりがよく分からないんですけども。町長、笑わないで教えてください。

町長 詳細については地域整備課長のほうから申し上げますが、事業概要につきましては、その採択通された年次が、先ほど言ったとおり何期生というふうな形になるんですが、土地改良施設維持管理適正化事業については、採択をされた年から5か年のうちに事業を完了するというふうなことになります。初年度に工事費予算が、制度自体は国3分の1、県3分の1、町3分の1、受益者が残りの10%というふうな制度なんです、国のほうの事業費というか補助金のつき方によって、工事をする年度が変わってまいります。ただし、これは5か年の事業であるがために、債務負担行為をするというふうなことになってまいります。したがって、そういう仕組みのものでありますので、内容等については、地域整備課長のほうから説明申し上げますが、そういった事業内容であるというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

したがって、先ほど言ったとおり年度ごとに何期生、何期生というふうな形で事業申請をして採択を受けたものが何期生の何々地区揚水機場の工事とかというふうな形になっていくものであります。

地域整備課長 議員がご覧いただいているのは、多分、昨年度の140ページ、今年度の予算書で

いいますと、一覧表あるんですけども、150ページになります。これにつきましては、昨年度のものにつきましては、41期生となっております、平成29年度採択の41期生となっております。

先ほど町長がご説明したとおり、この事業につきましては、国県補助が60%ありまして、残り30%分、事業費の30%分を5か年で分けて債務負担行為という形にしております。これにつきましては、平成29年度に採択した41期生ということで、今回令和4年度ということで46期生、年度ごと、一つずつ期生が上がっていくような形になっております。以上です。

委員長 暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前10時53分 再開

委員長 再開します。

地域整備課長 受益者30%、受益者負担の30%を5か年で債務負担行為して、分割払いのような形で支払うような事業制度になっておりまして、そのため、今回、債務負担行為をすると、このような形で、最初9ページのほうに新しく債務負担行為の表が載りまして、それで、次の年からは、150ページのような調書の表に、残り4年間記載されるという形になります。町負担は10%になります。以上です。

10番 30ページ、19-2-3元気ふるさと応援基金の繰入金ですけども、今年度1億5,000万円ほど計画しているようですけども、これからいろんな事業に振り分けることになるんだというふうに思いますが、主なというか、大きな事業があったら、その事業の内容、それから、これからの事業に振り分ける際に、何か根拠といいますか、基本となるものを持っているのか、その点について伺います。

総務課財政主査 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと基金の振り分けにつきましてはですけども、ふるさと基金については、大きく5つの事業目的について取り崩せるというところで、子育てを支援するまちづくり、健やかに暮らせるまちづくり、地域の活力あるまちづくり、環境に優しいまちづくり、安全で安心なまちづくりというところの整理をさせていただいております。

来年度、4年度につきましては、寄附のほうも大きく実績のほうがあるということで、予算の振り分けのほうも、新規事業、あと既存事業の拡充ということで、基金のほうからの繰入金の方は増額しているところです。

新しいところでいきますと、出産支援給付金とかですね、ワンコインがん検診の拡充分、人間ドックの拡充、農林の部分でも、魅力（かち）ある園芸やまがたの町の負担分についても充当しているところです。こちらのほうで、今後も寄附が伸びるとすれば、基金の残高の

ほうも多くなっておりますので、使途については、上司と相談しながら拡充等も含めて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

10番 これは言うまでもなく、ふるさと納税の基金を積み立てているわけでありまして、去年の決算期の残高で4億7,000万円ほどあったというふうに思います。単年度の町税を上回るくらいの積立てがあるわけですが、ただ、これが、今後、町の財源として、経常的な経費に充当していくようになると、なかなかこの制度上、やっぱりいつまで、正直言って、延々と続くような事業制度ではないような気がするわけで、特に、今、東京近郊といいますか、大都市のほうからかなり不満も出ているということもありまして、ぜひその辺、やっぱり注意をしていかなければならないというふうに思っているところであります。その辺について、町長の考えを伺います。

町長 全くそのとおりでありまして、基本的には臨時的な収入というふうに思っております。しかしながらやはり、この地域において、他の舟形町以外の方から応援をさせていただいたせいかくの篤志といいますか、貴重な財源でございますので、私どもの町民が、やはり幸せに暮らせるための新たな事業の中でいろいろと使わせていただきたいというふうに思っているところであります。

したがいまして、10番委員のおっしゃられるとおり、これを経常的にずっと計上するというふうなことは、非常に無理があるだろうというふうに思います。そういった中で、取捨選択をしながら、この年度についてこういった形でというふうなことで、財政のほうと協議しながら進めていきたいというふうに思います。

ただ、やはり、都市部でのふるさと納税に対する不満というのは、港区長の武井さんのほうからは余り聞かれないんですが、そこは企業が多いというふうなことで、一方で、世田谷の保坂区長さんのほうからは非常に不満があるというのであります。そこはやはり企業というよりは個人の裕福な方がいらっやって、世田谷の住民税とかが下がるというふうなことで、都会のほうでも見方はいろいろあるかというふうに思います。

しかしながら、都会だけでなく、全国の舟形町を応援していただける方、舟形町の特産品を愛していただける方を多くこれからも募っていきたいというふうに思います。

今のところ、もう少しすると町税を上回る、そういったふるさと納税になるのではないかと、いうふうに思っておりまして、そうしたときにしっかりと、今後もふるさと納税を増やしていく、そういった手だても講じながら、できるだけそういったお金を、財源を、町民の福祉のほうに回していきたいというふうに考えております。

10番 本当に、好意を有効に使わせてもらうというと、これはありがたいことだと思うんですが、ただ一つ、これ、何ていうか、形として残るような事業も組んでもらいたいものだなというふうに思っているところであります。突飛な例で言えば、除雪機械を買ってもいい

というふうに思うんですね。そういう意味で、ぜひ何とかこの形として、このふるさと納税の基金を利用してやった事業だよというのは、形として残るような、そういうものも計画してはどうかというふうに思いますので、その辺、もう1回お願いします。

町長 除雪車という考え方は、ちょっと私もなかったんですが、そういうのも、先ほど財政主査が申しあげました基金の利用する目的にかなうのであれば、合致するのであれば、そういったこともできるかなというふうに思います。いずれにしても、ふるさと納税をしていただいた方に、舟形町としてこういう使い方をしているという見せ方が必要だろうというふうなことで、ここ数年、そういう取組について実施してまいりましたので、そういった中で今後その使い方、形に表れるものというふうなことであれば、そういったことも検討させていただきたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

6 番 それでは、18ページの13-1-1 農水の分担金、右のほうに、説明の中に、農地耕作条件改善事業費分担金90万円というのございます。ちょっと内容が分からないんですけども。それとあわせまして、27ページの下の農水の補助金、県単の補助金ですが、この右のほうの説明の中、ちょうど中間あたり、同じような農地耕作条件改善事業費補助金581万円ございます。先ほどの分担金とこの補助金を使って、後ろのほうで、農林のほうで出てきますけれども、その事業をやるということですけども、事業が、3,400万円の事業費計上していますが、今の分担金と補助金、県単の補助金だけ、そのほかに、あと全部町の持ち出しでこの事業をやろうとしているんでしょうか。

地域整備課長 議員ご指摘のとおり、この農地耕作条件改善事業につきましては、分担金、県補助金、町負担金という形で事業を進めているところでございます。

事業につきましては、3か所を計画しております。沖ノ原地区、柏木山地区、いずれも圃場整備の沖ノ原地区、大きい意味で沖ノ原地区の2か所分の水路整備、あとは小松地区の水路整備ということで、3か所を見込んで、このような形で予算計上しているところです。以上です。

6 番 歳出のほうになってしまうので、農林水産の歳出で、今言った財源の内訳でいくと、若干ちょっと合わないなというところで感じておりましたので、これは後で、歳出のときにお伺いしたいと思います。終わります。

委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、一般会計歳入の質疑、審査を終結いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

併せて換気も行いますので、執行部のほう協力お願いいたします。

午前 11 時 04 分 休憩

午前 11 時 06 分 再開

委員長 それでは、会議を再開します。

一般会計歳出に入ります。

第 1 款議会費を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより、第 1 款議会費の質疑に入ります。

質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

委員長 質疑なしと認め、第 1 款議会費について質疑、審査を終結いたします。

第 2 款総務費を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより、第 2 款総務費の質疑に入ります。

最初に、2 款 1 項 22 目新型コロナウイルス感染症対策費の 13 公共施設等感染予防対策事業までの質疑に入ります。質疑をお受けいたします。

59 ページですね。59 ページの 13 公共施設等感染、ここまでの質疑をお願いします。

説明員交代の関係でそうにさせていただきました。

質疑ありませんか。

2 番 42、43 ページの 2－1－4 会計管理費の右側の欄ですけれども、④の印刷製本費の下、指定金融機関事務取扱手数料、これについてですけれども、令和 2 年度決算が 294 万円、令和 3 年度の予算は 316 万 5,000 円、来年度が 1.8 倍増になっているようですけれども、この理由をお聞かせ願いたいと思います。

会計管理者 当初予算の概要ということで、皆様のほうにお配りしているかと思うんですけれども、その 10 ページ、10 ページのほうの右側に、行政効率化のためのデジタル化ということで説明していますけれども、町のほうで、町民税やら国民健康保険税、町からの振込ですとか、口座振替をしているわけなんですけれども、今までデータのやり取りを DVD でやったものを、NTT の登録商品でありますアンサーデータポートを介して、農協、各銀行のシステムと接続しまして、職場の端末からデータの送受信をしようということで増になっているものでございます。以上です。

2 番 すみません、ちょっと私あまりよく分かってないんですけれども、今までは DVD でやっ

てあったんですけれども、先ほど答弁あった、職場のというのは、会計管理室というふうな認識でよろしいでしょうか。

会計管理者 会計室の端末だけではなくて、各課、国保担当なら国保の担当課、水道なら水道の担当課、それぞれの端末からということになります。以上です。

委員長 ほかにありませんか。

1 番 ページが44の6まちづくり推進費でありますけれども、次のページの47ページの下の方の6地域づくり支援事業での除雪機購入費助成金補助金とありますけれども、これは例年と同額ではありますけれども、先ほど10番議員のほうから、ふるさと納税からという話もあったんですけれども、昨年度の話で、何か、やっぱり豪雪地帯ということで、大型機械の検討もしてほしいみたいな話とか出ていたと思うんですけれども、今回、同額ということで、小型ロータリーと農業機械のアタッチメント的な補助だと思いますけれども、一つは大型機械的な補助の検討とかしたのかお聞きします。

まちづくり課長 昨年の議会の中で、そういった検討するということでお話しておりました。その後、補助要綱のほうを改正いたしまして、豪雪地帯の西又、松橋地区については、小型の除雪機では除雪し切れないということを現場を確認してきておりますので、この大型のユンボ等も該当するというので、補助要綱を改正しております。

予算は昨年と同じというふうに300万円で上げてはいるんですが、申請の内容を見て、今後、上司とも相談しながら対応していきたいと考えております。

1 番 この金額的なものは、数年前の金額とは思いますが、やはり除雪機等が、小型除雪機であろうと、数年前と比べると1.5倍から2倍的な金額になってるわけです。今の助成的なもの10万円と、地域の除雪をすると20万円という形になってはいますが、やはり除雪機等の高騰、もしくは、大型除雪機となると、やっぱり700万円から1,000万円クラスの重機でありますので、その点を、小型除雪機と同じことでしてしまうのはちょっとまずいのかなと思いますけれども、その内容も私見ていませんけれども、どういうふうな今年の体制になったのか教えてください。購入、大型も含めてと今言ったんですけれども、比率とか、例えば、小型車は10万円で、大型車的なものも同じ、同額なのか、その点教えてください。

まちづくり課長 要綱の改正した部分については、対象の機種を小型でなくても該当しますといったふうに改正したものであります。ですので、補助金額については、同じく10万円、地域の、健康福祉課の高齢者の名簿に載っている方を除雪するという、名簿登載なるんだとすれば20万円ということで、金額は変わらないというふうに、といった内容になっております。

1 番 先ほども言いましたけれども、やはり、小型ロータリー等、農機具のアタッチメントという、やっぱり、今、四、五十万円から90万円ぐらいの枠でありますけれども、やはり大型

重機となりますと、先ほども言いましたように700万円から1,500万円と、かなりの金額の差があるわけです。先ほど、ふるさと納税も使えないかという話になりましたので、やはり雪国で、一番困るのは除雪でありまして、自助公助と言いながら、除雪機械というのがやっぱり高額で、なかなか誰しもが手を出せないものだと思います。もうちょっと大幅な購入の、気軽に、気軽に言ったらおかしいですけども、燃料費もかかるわけですけども、やはり少しでも浪費、削減できるような、購入しやすいような体制に、もうちょっと大幅にしてもいいのかなと思いますけれども、その答弁をお願いします。

まちづくり課長 議員おっしゃいますとおり、やはり購入する金額、機械によっては、やはり高額なもの、当然、型式というか機械の大きさによっても、金額がまちまちになってくるといふうに感じています。現補助要綱については、ちょっと今のところ10万円、20万円というふうな設定にはなっておりますが、これも上司と相談しながら、今後状況を見ながら考えてまいりたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

5番 それでは42、43ページ、43ページの説明のほうですけども、2番目の文書広報費事業、この中で文書配布等委託料と66万2,000円になっておりますけれども、これどこに委託しているのかお伺いします。

まちづくり課長 こちらはシルバー人材センターのほうに委託している内容となっております。

5番 令和2年が38万4,000円、令和3年が56万3,000円、今回が66万円と、これ非常に金額が上がっておりますけれども、この何か理由、特別な理由があるのでしょうか。

まちづくり課長 令和2年につきましては、シルバー人材センターのほうに委託でなくて、町内の方に直接賃金をお支払いしておりました。これはちょっと格安で受けていただいていた内容でありました。その方が、やはり体力的にちょっともう続かないということで、次の方を探したんですが、なかなか適当な人材がちょっと見当たらなかったというところで、3年度からシルバー人材センターのほうに派遣をお願いしている。そうしますと、シルバー人材センターに派遣をお願いすることによって事務費とかそういったことも当然発生してきますので、金額が令和2年度よりも、3年、4年とちょっと高くなってきたといった内容になっています。

5番 そうしますと、令和3年が56万円、4年度が66万円、来年度が76万円ぐらいになると、こういうふうな予想でよろしいんですか。

まちづくり課長 3年と4年の違いは、単価が若干上がってきたことによるものです。また、来年度、シルバー人材センターの単価が上がるようであれば、これちょっとまたこの金額は上がってくるのかなというふうに、ちょっと想定しております。

委員長 ほかにありませんか。

2番 50ページ、51ページの2-1-10ですね、2-1-10の右側のページですけれども、下から2つ目、情報配信カメラ構築業務委託料ということで、これは先日の全協で説明いただきました防災カメラですか、その内容かなと思って見ていますけれども、この具体的な事業の内容をお聞かせ願いたいと思います。

デジタルファースト推進室長 内示会の際にポンチ絵で示しておりますデジタルファーストプロジェクトの表の中の一つ右下になるものなんですけれども、防災カメラ、これについては2台を予定しております、町内の河川、平沢川と松橋川に設置して、常時見られるように、ホームページから見られるようにして河川状況を監視できるようにするというものでございます。

2番 今現在のライブカメラが町内で6か所ですか、6か所からプラス2か所になるのかなと思っていますけれども、具体的な平沢川、あるいは松橋川ですけれども、設置の地点、ポイントを確定していれば教えていただきたいと思います。

デジタルファースト推進室長 カメラの全体の個数としましては、今あるライブカメラ5か所の更新です。夜間も見られるように、赤外線対応ということで機能強化して更新するものが5か所、新たにプラスするものとして4か所ありまして、若あゆ温泉と長尾橋と、先ほど申し上げた平沢川、松橋川というところでございます。

新たにつける4基につきましの設置場所につきましては、今後、ちょっと危機管理室等の関係課と調整しながら、あと現地を見ながらということですので、今現在、はっきりこの場所ということは決定しておらない状況でございます。

2番 具体的な設置場所はこれからということでしょうけれども、工事、設置するポイントが決まりましたら大まかな着工の時期ですね、その辺もお聞きしたいと思います。

デジタルファースト推進室長 防災カメラですので、災害の来る前に設置というのは当然考えておるんですが、ただ、社会情勢上、今デジタル機器関係、半導体不足等で納入が遅れております。その辺もちょっと遅れる理由となるかもしれませんが、そのような災害時期まで間に合うように、降雨が多い時期まで間に合うように、一応、スケジュール感は持っておるところでございます。

委員長 2番議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許可いたします。

2番 ありがとうございます。

今、やはり私と同じ認識だと思うんですけれども、雨の時期の、雨降りの多い時期ですか、6月とかその辺になるかと思うんですけれども、やはりこれからあまり時間がない中で、設置する場所、それから機材の発注ということで、かなり短時間で決めていかなければならないと思いますので、その辺ちょっと確実に、ここまでというのも約束できないかと思います。

けれども、その辺念頭に、よろしくお願ひしたいと思ひます。答弁は要りません。

- 1 番 50ページ、同じ10の説明のほう、2ですね、デジタルファースト推進事業で、ゴーゴーぐるっと舟形周遊事業という、この間説明受けましたけれども、この内容がポイントをためるような形と聞きましたけれども、この事業協力者とICTアドバイザー支援委託料ということありますけれども、どういう業者が関わるのか教えてください。

デジタルファースト推進室長 ICTアドバイザー支援業務委託料というのは、令和2年度デジタルファースト推進室が設置になったときから委託しておるもので、今回で3年目ということです。委託業者についてはNTTドコモさんということになっております。

事業協力報償費につきましては、この周遊事業の際にQRコードを町のスポット、歴史的なスポットとか、縄文の女神の丘とかに置く予定をしておるんですが、そこでQRコードを全部集めていってコンプリートした方に、抽せんで町の特産品等をプレゼントするということ考えておるので、その協力者報償というのはそのプレゼント代ということでございます。以上です。

委員長 ほかに質問ありますか。

- 9 番 42ページ、43ページです。2-1-1、43ページの舟形町東京友の会運営費補助金20万円、これ金額ではなくて、コロナ禍でなかなか総会も開催できないということで、我々もなかなか東京友の会の方々と交流することができないわけであります。

そういった中で、今現在、この東京友の会の方々とどういふふうな交流を行っているのか、具体的な内容をお聞かせください。

まちづくり課長 議員の今お話しのように、コロナ禍の中なものですから、なかなかその交流の場が持てなくております。ただ、東京友の会の事業といたしましては、山形県人会、そういったところにも役員が入っておりますので、そういった打合せとか役員会は、あちらで開催しているようです。交流としましては、なかなか持てなくて、この2年ほど総会も中止になりましたし、持てなくてはいるんですが、昨年の12月に港区の東麻布商店会のほうから要請がありまして、芋煮、あちらの福引セール、歳末福引セールがあつて、そこに舟形町から芋煮を何とか出してもらえないかという要請がありまして、そちらのほうに公社が行っております。その場に、東京友の会の星川会長様、あとは、齋藤副会長様、あともう1人、3名だったと思うんですが、駆けつけていただいて、東麻布商店会の役員の皆様と一緒に情報交換会などを行ったといった経過があります。

- 9 番 東京友の会全員の方ということとはちょっと難しいにしても、せめて役員の方々ぐらいには情報等を送るとか、そういうふうなつながりを持つようなことっていうのは、今現在はやっていないんでしょうか。

まちづくり課長 星川会長様のほうには、町の町報を定期的に送っております。

あと、昨年なんですが、県の商工会の連合会で、山形県の特産品をパンフレットにしまして、そこからいわゆる、そのパンフレットで山形県の特産品を買えるといったものを冊子で作ったんですが、そちらのほうを役員の皆様にお届けして、こういった紹介と、こういったサイトで購入できますといったご案内をさせてもらったというような経過があります。

9番 一般の東京友の会の会員の方はともかく、役員の方々の、この舟形への思いというのは、本当に行くたびごとに強く話されております。そういったところを考えていくと、せめて役員の方々ぐらいには、町報なり、舟形の情報というふうな提供を考えてもいいんじゃないかなというふうに思います。そういったところについて、町長より答弁をお願いいたします。

町長 東京友の会の方々については、非常に舟形町を思っていて、ふるさとを大事にしているというふうな思いがあるというふうなことは、私も同感でございます。そういった中で、役員の方々に広報を送ったらいいいのではないかなというふうなことで、一部を送っていることもありますし、今後とも、つながりをしっかりとしたものにしていくためには、そういったことも必要であればお送りしたいというふうに思っております。

委員長 ここで換気のため暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時35分 再開

委員長 それでは、再開いたします。

4番 52ページ、2款1項15目の54ページになります。同じ項目で、移住世帯支援事業の中にある移住支援金100万円とありますけれども、これは何件、1件なのか、想定は何件の想定しているのでしょうか。

まちづくり課長 こちらの予算につきましては、想定を1世帯というふうに想定しております。

4番 1世帯100万円、確かにありがたいと思いますけれども、ただ、例えば2世帯、3世帯が来た場合には、同じように100万円の補助を行うという考えでよろしいのでしょうか。

まちづくり課長 こちらは国県の補助も入っている事業であります。2世帯、3世帯が出てきた場合には、県を通して補助申請を行うつもりであります。

4番 県を通してということは、当初、100万円はあるけれども、増えた場合は同じ金額にならない可能性もあるということですか。

まちづくり課長 世帯分については100万円というふうに決まっております。ただ、県の予算とか、国の予算のやっばり、この範囲もありますので、これが予算の範囲を超えた場合には、調整されるのかどうかというのはちょっと、今現時点ではお答えできないんですが、世帯については100万というふうなことで決まっているものです。

3番 40、41ページの2-1-1で、41ページの中段頃に、制度構築支援業務委託料594万円と

あります。これの事業内容をお聞かせください。

総務課長 制度構築支援事業委託料594万円の事業でございますが、一つは、個人情報の法律が変わったことに伴いまして、ファイル等の整備が必要だというふうなことがございます。こういった事務事業が多岐にわたるというふうなことでございまして、こういった支援を、関連業者のほうに委託をしたいというふうなことがございます。

もう1点としましては、地方公務員の定年延長に伴う例規の整備関係、また、研修も含めた形での事業を令和4年度実施する予定としてございますので、この支援業務の内容について予算を計上しているものでございます。

3番 ファイルの整備とか定年職員等々ありますけれども、そうすると支援業務委託というのは、1か所じゃなくて、何項目というか、何か所に分かれているやつを1つにして594万円にしたというような内容なんでしょうか。

総務課長 内訳を申し上げますと、個人情報の取扱業務の支援業務ということで340万円、それから、定年延長の関係でございますけれども、こちらのほうが220万円というふうなことで、2つの事業となっております。

3番 それは分かりました。委託する先というのは、1つなんですか。

総務課長 町が今導入している例規のシステムがございまして、その例規と連動する必要がございますので、この2つの内容につきましては、1つの業者さんというふうなことで実施する予定としてございます。

8番 48、49ページの生涯学習センター費についてお伺いします。

14節工事請負費 1億1,754万1,000円、この内容、どのような工事なのかお伺いします。

委員長 暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

委員長 再開します。

まちづくり課長 生涯学習センターの工事の内容になります。大まかなところでご報告させていただきます。工事については、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の大きく3つに分かれております。建築工事につきましては、屋根の改修、足場も含まれております。あとは外壁の改修、あとは内装改修になります。この大きなところですよ。

続きまして電気設備の工事につきましては、エアコンに関わる空調設備の電源工事、あと1階、2階の照明のLED化、大きなところになります。

機械設備工事につきましては、エアコンの設置、あとは体育館のボイラーが2基あるんですがその更新といった内容になります。以上です。

8番 本来ならば、大工事の場合、我々全員協議会に改修内容を説明しながら、そして理解を得るような努力をしなければ、今までしていたような、していました。今回、なぜこのように突然、我々の全然知らない工事内容、まして億を超えるような改修内容が突然出てきても、我々ちょっとこの場で審査するのは難しいのではないのかと思っておりますが、その辺のもう少し丁寧な説明あってもよかったのではないのかなと思いますが、その辺の考え伺います。

まちづくり課長 議員のお話にもありますように、大規模な金額を要する工事でありましたので、全員協議会での説明があってもしかりかなというふうなところで考えておるんですが、どうしてもこちら、改修工事が来年しなければならなかったという考えの下で、ちょっと計上させていただいたものでありますので、ご了承いただきたいと思います。

町長 町の公共施設等については、公共施設の長寿命化計画に基づいて、年次計画を策定しております。そういった中で、財源的な、財政的な状況を見ながら取り組まなければいけないというふうなことがあります。

生涯学習センターにつきましては、特定建築物というふうなことで、特定の方が多く集まる、そういった施設でございます。その建築物の定期検診において、危険な建物であるというふうなことで指摘を受けましたので、外壁等々の修繕を行うというふうに決定したわけでありまして。

しかしながら、現在も長寿命化の計画はあるものの、実際にどのような実施設計の内容になるかというふうなものについては、予算要求の時点で、まだはっきりしておりませんでした。したがって、予算書を作成するまでに議会のほうにお示しするというふうなことはできませんでした。したがって、概算の工事費を予算要求させていただいて、予算書に計上させていただいている状況であります。

3月の補正予算の中でも申し上げましたが、建築基準法等が変わり、4月1日からはアスベストの調査が必要だというふうなことで、外壁等々の修繕をしなければいけないというふうになったときに、アスベストの調査もしなければいけないというふうなことで申し上げました。その内容等、結果いかんによっては、さらに増額になる可能性もあるというふうなことで申し上げましたが、今現在そういう状況であります。

したがって、当然、発注する前になりまして、実施設計が3月いっぱいでの工期でございますので、それをもって、改めて議会のほうに、生涯学習センターの緊急性と、それから、それをどのように修繕していくかというふうな内容等については、改めて議会のほうにお示しをしたいというふうに思いますので、こちらのほうで、残念ながら、この予算書の前にですね、ご説明をすることができなかったことをお詫び申し上げます。

8番 今、町長の答弁には、私もよく内情分かるんですけども、予算を計上するには、あくまで実施設計をしっかりとしながら、そしてそれを積み上げながら予算請求、概算予算を請求す

るのは筋だと思います。それで今、それでは、調査設計の進行状態、今どうなっているのか。基本設計まで、実施設計までいっているのかどうか、その辺お伺いします。

まちづくり課長 現在、3月の下旬を工期としまして、期限としまして、実施設計を進めているところでございます。以上です。

委員長 8番委員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条のただし書の規定によって、特に発言を許可いたします。

8番 実施設計の額については、議会の議決を得なければならない、調査費が大きくなればというようなことがありますけれども、実際、今から順調に行って、この工期がどのようなスケジュール工程で行くのか、その工程をちょっとお伺いしたいなと思います。

町長 まずは、予算の組み方等について、やはり、先ほど申し上げましたが、特定建築物というふうなところで診断をしていただいて、危険に当たるというふうなことで緊急に修繕をしなければいけないという事情があったというふうなことを、まずご理解いただきたいと思います。その上で、その修繕内容等については、建築の診断を基に準備を、修繕計画を立てているものでございます。その工期については、恐らくですが、6月の定例会あたりに請負契約の承認というふうな形になるかと思いますが、工期等については、資材、そういったものが、現在、なかなか納入できないというふうな状況でありますので、そういった状況を勘案しながら、工期を設定していきたいというふうに思います。いずれにしましても、外回りの事業が多くありますので、降雪前にはできるだけ外回りのほうは完了したいというふうに考えているところでございます。

委員長 ほかにありませんか。

1番 56ページの22新型コロナウイルス感染対策費の項目ですけれども、次のページの59ページでの3新型コロナワクチンの、次かな、4のふるさと見守りワーケーション推進事業。それで、情報配信カメラ構築業務委託料とありますけれども、これちょっと先ほどの、防災用河川監視カメラ事業と、今回もらったやつを見ると、デジタル技術を活用した交流対策としてですけれども、こっちでも情報配信カメラ構築委託料となっていて、先ほどのやつも528万円、これは違うものなのか、それとも、これ、温泉と何か一緒、リンクして、何かどっちもこう同じに見えるんですけれども、これ別々の事業なんですか。

デジタルファースト推進室長 先ほど、カメラについて5台の更新と4台の新設ということで、説明しました。このページにあるふるさと見守りワーケーション推進事業の1,488万円については、これ、コロナの交付金ということがありまして、目的については、この1,488万については、既存の5台のカメラの更新分、あと、新設4台のうち、若あゆ温泉と長尾橋の2件ということです。新設の4件というのは、同じ機能、定点カメラで、固定で、光ファイバーケーブルを通さずに無線でYouTubeに載せようと思っているんですけど、その4台、新設

の部分をつるさと見守りワーケーション推進のほうに若あゆ温泉と長尾橋、ワーケーション施設の若あゆ温泉と、長尾橋については、アユ釣り等の絵が見られるので、つるさとを思い出してほしいという意味で2台しています。あと、残りの新設の2台については、防災カメラ、河川監視ということで、平沢と松橋に整備するという内訳です。新設の4台については同じような設置、見せ方にしたいと考えておるところです。

ただ、事業上、コロナの交付金に振るために、つるさと見守りワーケーションで2台分、あとは防災の分で2台分ということで、ちょっと項目を分けさせていただいたという内容でございます

1番 機能が違うということで、分かりました。

同じページ、59ページの、今のつるさと見守りワーケーションと、7番のデジタル観光マップ作成事業、これを合わせて、デジタル観光マップ・情報配信カメラ構築事業という形になっていますけれども、このデジタル観光マップ作業というのが、今まで紙媒体での観光マップからデジタルに変えるということなのかなと思いますけれども、紙媒体のは、もうなくなる方向なのか、それともある程度、紙媒体も残しながら、同じ状況のやつをデジタルでも見られるような状況にするのか。例えば、減らして、例えば、デジタルにする分、紙媒体は減らすとか、どういう考えなのかちょっとお聞かせください。

まちづくり課長 このデジタル観光マップといいますのは、ちょっと前にもご説明させていただいたんですが、グーグルマップを活用して、町の温泉や飲食店、あとは施設、史跡、そういったものをグーグルマップ上に表示して、その情報をお客様がスマホとかそういった機器から見られるといった、デジタル版の観光パンフレットのようなものですといったご説明をさせていただきました。

そのことによって、紙媒体のこれまでの観光パンフが要らないのかといいますと、やはり、紙媒体がまだ欲しい方、年代またはそういった紙媒体が欲しいケースもありますので、併せて紙媒体のほうも、現時点では用意していきたいというふうに考えております。以上です。

1番 今、温泉とか出ましたけれども、観光なので、舟形全体の情報が出るのかなとちょっと私思ったんですけれども、これは、例えば今、観光パンフレットすると、いろんな店の情報だったりとか、いろんな情報載っていますけれども、このグーグルマップ上で検索するとなると、そういう情報というのはなかなか取れないのではないのかなと思うんですけれども、これはデジタル観光マップというのは、例えば、ここを開くと、今までの紙媒体の観光マップとリンクするのか、それとも、単独でこのグーグルマップで調べると、その観光的なものだけが出てくるのか、その辺のリンクがあるかないのかだけ教えてください。

まちづくり課長 現時点では、例えばちょっとイメージをしていただきたいんですが、グーグルマップに、この場所に、例えば温泉ありますよ。温泉をヒットすると、温泉の情報がそこで

見られることになります。その情報が、観光マップとリンクさせていくのかというと、ちょっと今はそのリンクというイメージはちょっと持ってなくて、温泉の情報は、ポンと押すと、温泉の入浴料幾らとか、住所どこどことか、こういった施設ありますよとか、そういった基本的な情報が分かるといった内容をイメージしています。飲食店ですと、ここで、例えばラーメンお幾らですよ、定食お幾らですよとか、そういったものをそのグーグルのマップからお店の情報とか位置が分かるようになると、そういったイメージであります。

委員長 ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 それでは、質疑を再開いたします。

2番 58、59ページの新型コロナの感染症対策の中で、59ページの6番、地域公共交通維持のところで250万円の乗合タクシー、これは乗合タクシーに感染症対策を行う事業なのか確認いたします。

まちづくり課長 これは、さきの一般質問がございました中で、町長の答弁の中にもありますように、タクシー会社の事業継続と利用者のコロナ感染症への感染の予防対策の向上という観点で補助を行うものです。

2番 この対策についてはですけれども、現行の車両、現行といいますか既存の車両ですけれども、何台あって、何台に対策を行うのか、お聞きいたします。

まちづくり課長 現行では、既存の車両が5台あるというふうに報告を受けております。その中で、一番古い車両を1台更新すると。更新した新車両について、コロナ感染予防の機器、設備を施すといったものになっています。

2番 そうしますと、前の前のページ、55ページに車両の運行補助金ということで840万円書かれてあると思いますけれども、それプラス250万円で新しい車両を1台準備するという認識でよろしいのでしょうか。

まちづくり課長 55ページのデマンド型乗合タクシー運行補助金の840万円に加えて、250万円の補助、車両購入の補助をするといったものです。

すみません、加えて説明させていただきます。

55ページの公共交通事業のデマンド型乗合タクシー運行補助金については、利用者がデマンドタクシーを利用した場合のメーター料金と利用料金の差額を補助するもので、59ページの地域公共交通維持確保事業で補助するものは、新しく車両購入する、コロナ対策を施した車両を購入するものに対して補助するものという内容になっております。

委員長 2番荒澤委員の本件に関する質問は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただ

し書の規定によって特に発言を許可します。

2番 ありがとうございます。

先ほどもちょっと話したんですけれども、既存の使っている車ですね、それも感染症対策を行って、町民の安全、コロナの感染対策というふうなところも業者さん、タクシー会社さんに指導をしていかないと、私はまずいかなと思っています。これについて1点お聞きしたいと思います。

まちづくり課長 星川タクシーさんのほうには、既存の車両についても感染予防の対策がされております。ただ、今回買うものについては、運転席と、後ろのお客様が乗るシートの間の仕切り、シールドとか、そういったものを施す車両となっておりますので、既存の車両についても、タクシーさんでは除菌のスプレーとかそういった対策をしているというふうに報告を受けています。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 52ページ、2－1－15定住推進事業費で、53ページの説明の欄です。定住推進事業費の2番、婚活推進事業で、この中で、結婚サポートセンター業務委託料、令和2年、3年と120万円ほどずっと計上していたんですけれども、今回、41万円ということで、大幅に減額されています。これの要因をお聞きします。

まちづくり課長 ここの結婚サポートセンター業務委託料の減額の要因なんですけど、ここ数年、イベントの開催もお願いしていたんですが、このイベントへの参加者がなかなかこれ集まらないといったところで苦慮、苦勞しています。そこで、減額したのは、昨今はイベントの開催というよりも、インターネットでの、そういったインターネットでの出会い系のサイトとか、そういったもの、あとは県への婚活のサイトへの登録と、そういったサイト上への登録が進んでいるものですから、これまでのイベントの部分減らしたものによる減額です。ですので、41万円を残したというのは、相談窓口、そういったものの業務のみを残しているといった内容になっております。

3番 そうすると、今後、今回、コロナ禍でこれ減ったのかなという気がしたんですけど、そういうイベントはもう、今回、これから考えないで、41万円ほど相談窓口だけを残していくというような、今後の考え方なんでしょうか。

まちづくり課長 町単独でのイベントは、やはりちょっと今後は難しいというふうに考えております。ただ、イベントをもう全然しないのかということになると、そうではなくて、その下の最上広域婚活実行委員会、これが8市町村、あとは県が入ってつくっている実行委員会なんですけど、そちらのほうでは、できるだけ小規模ながらも、そういったイベント開催のほうは、ちょっと計画してまいる予定ではあります。

委員長 ほかにありませんか。

6番 1点だけ、46ページ、2－1－6、右の47ページの4番の集落支援事業、今年度の報酬が前年度より増額になってございますが、この集落支援員の方の増員を計画されているのかお伺いします。

まちづくり課長 集落支援につきましては、現在2名の集落支援員を配置しております。令和4年度については、1名の増員、適材を今、探している最中なんですけど、現在のところ決まっていないうんですけども、令和4年度中に、適材の、適した人材を何とか探してまいりたいというふうに考えて、1名の増員を考えているところです。

6番 この1名の方の配置というのは、どこに配置をする考えなんでしょうか。

まちづくり課長 現在は、堀内・富長地区に1名、あと長沢・舟形地区に1名というふうな配置なんですけど、舟形地区の連合町内会様のほうから、舟形地区に、やはり規模が大きいものから、1名という要望を2年ほど前からいただいております。そういったことも踏まえて、舟形地区に1名、何とか適した人材を探したいなというふうに考えているところです。

6番 そうしますと、舟形地区の方というのは、机はまちづくり課に置くんですか。

まちづくり課長 机をどこに配置するかというのは、ちょっと現時点ではまだ決まっていないうんですけど、今後、適材、探しながら、どこに机を置くかというのは上司と相談しながら検討してまいりたいと思っております。

委員長 6番斎藤委員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許可します。

6番 報酬をプラスして1名増まで考えている中で、どこに籍を置くかということも決まっていないうのはちょっと問題じゃないでしょうか。ある程度計画があつて1名増しますよということで、報酬も増額するんであれば分かりますけれども、まず、報酬を増額しましょう、1名増員しましょうということで、どこに置くかも全然決まっていないうのは、ちょっと、後先ちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど町長どうでしょう。

町長 先ほど、まちづくり課長からありましたとおり、2年ほど前から舟形地区の連合町内会長のほうから、舟形地区にも集落支援員を置いていただきたいというふうなことで要請がありました。町としても、一昨年、昨年と、人材を探したんですけど、なかなか見つからないというふうなこと、で昨年も大分厳しく要望されたんですけど、町としての姿勢を示すためにも、予算化して1名は採用したいという考えだというふうなことでおるんですけど、やはり、まちづくり課長からもありましたとおり、適材というふうなところで、どういった方が支援員としてよろしいのかというふうなこと、特になかなか舟形地区の方々は、厳しい方がおられますので、そこのほう、連合町内会長の、ある程度意に沿ったような形の方でないと、こちらで指定してもなかなか厳しいところもあるかというふうなことで思っております。

また、現在まちづくり課のほうの部屋につきましては、非常に手狭であるというふうなこと

とで、その中で支援員を新たに配置するというふうなことができるかどうかというふうな、場所的な問題もございまして、今のところはまだ検討していない状況であるんですが、いずれ第2庁舎にまちづくり課のほうも移動する予定でございますので、そうして少し広くなれば、そこにも置けるかというふうに思います。そういったところを、少し物理的な条件等も加味しながら、しっかりと対応していけるようにというふうに思います。そういうところでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

委員長 ほかに質問ありますか。

3 番 先ほどと同じところ、2-1-15、52ページで、説明の53ページなんですけれども、(2)の婚活推進事業で、ちょっと名称を確認したいと思います。ここに、やまがたハッピーサポートセンター負担金1万1,000円あります。昨年まで、やまがた出会いサポートセンターというふうに1万1,000円置かれていたんですけれども、これは名称が変わったんでしょうか、それとも、別の組織というか、団体なんでしょうか。

まちづくり課長 これにつきましては、名称の変更によるものであります。

4 番 私も52ページ、53ページ、2款1項15目の住宅総合支援事業の中の、ちょっと勉強不足で申し訳ないですけど、これ教えていただきたいなと思って、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修補助金とありますけれども、どういう事業なのかを教えていただければ。

地域整備課長 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修補助金につきましては、低所得者・子育て世帯向けに、空き家リフォームして貸し出すことに支援するものです。シェアハウス耐震間取り変更などは、上限200万円ということで、200万円ということで、200万円を置いているところですよ。以上です。

4 番 といいますと、低所得者、もしくは、今さっき、課長答弁されたシェアハウスについても補助を出すという認識でよろしいんでしょうか。

地域整備課長 シェアハウスについても補助対象になっております。

4 番 シェアハウスも対象になる、この200万円なんですけれども、この1件について200万円ということでしょうか。

地域整備課長 1件について200万円になります。以上です。

委員長 ほかに質疑ありますか。

6 番 先ほどの質問で、町長の答弁で、保健センターにまちづくり課もという話あったので、ついでに44ページ、2-1-5、45ページの内容の中ほどに、工事請負費5,478万8,000円、3月の補正で減額して、新年度にこの工事費用を持ってきたようでしたけれども、この5,400万何がしの工事の内容といいますか、まちづくり課も入ると知らなかったものですから、どんな、この5,400万円をかけて工事をされるのか、内容について伺います。

総務課長 令和4年度の当初予算に計上した工事請負費5,478万8,000円の計画でございますが、

まず、保健センターの改修工事として、4,807万円を予定してございます。それから、情報関係のLAN工事等について561万8,000円を予定してございます。その他、経常的な工事ということで、突発的にしなければならない工事として110万円を計上してございます。合計で5,478万8,000円でございます。

保健センターの改修工事の内容としましてなんですけれども、大まかに、玄関のほうに、保健センターの玄関のほうになりますけれども、げた箱改修しようというふうな計画でございます。長靴が入るようなげた箱に改修をしようというふうなことで、まず、1階のフロアーへの課の配置を、今計画しているものとして、玄関わきの会議室、こちらのほうの内装を改修しまして、ここにはデジタルファースト推進室を配置を予定したいなというふうなところでございます。それから、1階の玄関から入って右手のほうの奥、今、健診を行っているじゅうたん敷きの部屋がございまして、こちらのほうを改修をして、内装のほうの改修と、あとは、書庫の整理棚等を設置を予定として、まず、農業振興課のほうを配置できればなというふうな計画でございます。

あわせて、2階のほうになるわけなんですけれども、2階のほう、階段を上って最初の正面のところ、和室の部屋がございまして、こちらのほう、今年度予定した内容として、更衣室にしようというふうなことでございましたが、町長の答弁にもありまして、なかなかまちづくり課が入るには、ちょっと手狭というふうなこともございまして、壁を撤去しまして、2階のほうのフロアを、正面のところにまちづくり課、今の講習室、会議等を行う部屋、こちらのほうに配置をしたいというふうな計画と、今、調理室として調理台等が設置されているものを撤去しまして、こちらのほうに地域整備課を配置したいなというふうな計画でございます。

それぞれ可動式の壁等もございまして、こちらのほうも撤去をして、一定の面積を確保したいというふうな計画でございます。

それから、小さな部屋もございまして、こちらのほうは会議室、打合せ、それから、来客の相談等に対応した部屋に改造したいなというふうなことで併せまして、書庫がございまして、書庫についても改修を行って、ある程度のスペースであったり、職員の手洗い場というようなところを考えたいなというふうに、設計の中では計画しているところでございます。

令和4年度の内容について、概要として以上のようなものを計画してございます。以上です。

4番 内容大体分かりました。課長の答弁、一番最初に、げた箱ありましたね。げた箱を設置するって言ったんでしたっけか。土足では駄目にするわけですか。この庁舎、様々、第2庁舎、そくっと入る、まちづくり課もそうですが、一番町民が出入りする課ではないかなと思うん

ですけれども、この靴を脱いで上がるということがちょっと、面倒というのが、非常に感じるんですがその辺りどうなのでしょう。

総務課長 説明不足の感もございましたが、まずは職員用の長靴を入れるスペースを確保したいということで、来客の方々については、土足のままで部屋の中には入っていただくというふうなことを基本にしまして、現場なんかも、農業振興課、それから地域整備課が入る予定というふうなこともあって、現場が多くある所管課でございますので、そういった対応についても配慮をしたいというふうなものと併せまして、私たち、本庁舎のほうで働く職員の部分についても、そういったところが長靴を、冬季間の長靴を入れる場所とか、そういったところも計画をしていきたいというふうなところの設計の内容でございます。

4番 内容分かりました。そうしますと、これ予算通ればすぐ工事にかかるというんでしょうけれども、前、町長と外で立ち話したときに、上がっていくスロープありましたよね、あれフラットにできないかと町長としゃべったとき、町長、「そうだね」って言うてくれたんですけども、そういう工事は考えてないんですか。第2庁舎はもう解体して、あと駐車場ですけれども、そこから行く、あれがちょっと使い勝手悪みたいなんですけれども、構造上駄目なんですか。

総務課長 今、本庁舎の駐車場のほうから保健センターのほうへ渡る際には、既存のスロープのほう、渡らなければいけないというふうなことでございます。柱状になっているものですから、こちらのほうを撤去して、埋立てて、新たに擁壁をしないと、フラットにはならないだろうというふうなことがございますし、将来的にというふうなことで、第2庁舎のほう解体して、フラットになれば、そういったところの施工なんかも当然、整備の対象として考えられる要素というふうなことがあると思います。

具体的な時期等につきましては、今後、第2庁舎が解体される国道13号線のほうの整備の状況と、それから、時期等も踏まえての施行になるかというふうに思います。

その点で、昨年度整備しました防災センターのほう、こちらのほうの入り口、こういったところも確保しているわけですから、そういったところの事務事業に支障のないような、そして、安全性も確保しながらというふうな課題も踏まえて、こういったところに対応していかなければならないだろうというふうな見通しができるだろうというふうに思っております。

委員長 ほかに質問ありますか。

5番 1点だけちょっとお伺いします。54、55ページになります。55ページの地域交流センター管理費、この中の燃料費ですけれども、ほとんどの予算書の事業で燃料費が増額だという中で、地域交流センター管理費だけの事業費が、前年度予算で77万円ほど減額になっています。

今、これほど燃料が高騰している中で、これ、77万円減額しても大丈夫だと、こういうふ

うなことでしょうか。

まちづくり課長 今年度の実績とちょっと比較してみました。それで精査をしたところ、昨年度と比べて減額となつてはいますが、先ほども言いましたが、今年度の実績、あとは精査した結果、この金額で妥当なところでないかなというふうにして計上したものです。

委員長 ほかに質問ありませんか。

3番 すみません、44ページです、2-1-5で、45ページの説明の中で、下のほうで3、公車購入事業で、自動車購入費139万4,000円、これは何を買う予定にしているのでしょうか。

総務課長 公車購入事業に計上いたしました令和4年度の購入予定の車種等でございますが、現在、平成17年3月に登録しました軽トラック、こちらのほうを更新しようというふうな事業でございます。現在、先ほど申し上げたとおり17年に購入したもので、走行距離が12万5,000キロを超えているというふうなことで、大分老朽化も進んでいるというふうなことでございます。

さらに、近年、新規採用職員の方々の免許の取得状況を見ますと、オートマ限定とかというふうな免許の取得の状況なんかも踏まえて、この既存の軽トラックにつきましては5速の変則マニュアル、これをオートマの車種に、軽トラックに更新をしたいというふうな計画をしている事業でございます。

3番 ありがとうございます、分かりました。

ちょっとどうかなと思うのは、この自動車なんですけれども、これ17の備品購入費のほうに入っているのかなというふうに思うんですけれども、自動車って備品に入れてどうなのかなというふうに、ちょっと私的に思うんですけれども、そこら辺は、この予算の組立て上こういうふうになってしまうのか、ちょっとお伺いします。

総務課長 項目としては、備品購入費というふうなことで、これまでも消防自動車の購入であったりとか、そういった事業についてもこの項目でございます。

委員長 ほかに質問ありますか。

9番 ページ、46ページ、2-1-6まちづくり推進費の中で、5番、空き家対策事業、空き家除却事業補助金900万円というふうに予算化しておりますけれども、何軒の空き家を解体する予定でこの900万円を予算化したのかということと、今現在、危険空き家が何軒ぐらいあるのかお聞きしたいと思います。

地域整備課長 空き家除却事業補助金につきましては、100万円の上限の9軒を見込んでおります。現在、把握している危険空き家につきましては、5軒を見ております。以上です。

9番 そうしますと、今年の予算の中で、この危険空き家5軒、これは解消するんでしょうか。

地域整備課長 この補助事業については、危険空き家の申請だけではないものでありますので、ほかの空き家もありますので、危険空き家だけというのはちょっと、なかなか難しいのかな

という感じがしますが、この5軒につきましては、こちらのほうからも積極的に解体の方向で関係者にご案内していきたいと考えております。以上です。

9番 町内のほうを歩いてみると、本当に、危険空き家が近隣の住宅に影響を及ぼすようなところもありますので、行政ができる限界というのは感じつつも、ぜひとも解消できるように進めていただきたいなというふうに思います。回答があればよろしくお願いします。

地域整備課長 議員ご指摘のとおり、空き家、かなり多くなりまして、特に冬季間の屋根の雪とかいろいろ問題もあるようです。空き家解体、空き家除却に向けてこちらのほうも普及啓蒙をしていきたいと思います。以上です。

委員長 ほかにありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め次に進みます。

ここで、説明員交代と換気のため暫時休憩いたします。

午後 1時34分 休憩

午後 1時36分 再開

委員長 それでは、会議を再開します。

続きまして、第2款1項22目新型コロナウイルス感染症対策費の14農畜水産物生産継続支援事業から、第2款6項監査委員費までについての質疑に入ります。

それでは、質疑をお受けいたします。

4番 私は、60ページ、61ページ、2款1項の舟形団地集会施設改修事業工事請負費300万円とありますけれども、これ団地の下の集会所だと思うんですけども、それで間違いないですか。

地域整備課長 舟形団地集会施設改修事業につきましては、議員おっしゃるとおり舟形団地の集会所の改修になります。エアコン、トイレ等を改修する予定になっております。以上です。

4番 エアコン、トイレだけ大丈夫なの、床も大分傷んだと、私は思うんですけども、改修しただけでも大変ありがたいんですけども、これの使用方法として、前に町内会の役員をやっていたときにお話になったんですけども、団地のものだから団地しか使えないんだよという町の回答だったんですけども、せっかくよくするのであれば、財産を、町内会があまりにも大き過ぎるもんですから、町内会でも何とか使えるような運用方法にはできないのか、その辺についてお聞きします。

地域整備課長 運用方法につきましては、上司と相談しながら、町内会で使っても大丈夫かどうかというあたりを検討しながら進めていきたいと思います。

あと、床についても併せて改修の中に入っております。以上です。

4 番 床はまだ、俺行っていないから全然分からないけれども、ぜひやっぱり、町内会も前から要望もありましたので、町内会として団地の方々も入っているだけでなく、町内会活動の中で使いたいという要請があれば、ぜひ使わせていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 ほかに質疑ございますか。

3 番 62ページ、2－2－2賦課徴収費で、説明は63ページで、一番下の不動産鑑定業務等委託料、昨年125万円計上して、今回、何か231万3,000円ほど増額して、大幅増でここに予算計上していますけれども、増にした内容お聞かせください。

委員長 暫時休憩します。

午後 1時40分 休憩

午後 1時40分 再開

委員長 再開します。

住民税務課長 令和4年度におきまして、舟形町標準宅地鑑定評価を行うものでございまして、不動産鑑定を行う標準宅地数については27地点、あと時点修正を行う地点が4地点ということとで230万円ほど予算計上をしております。

3 番 ちなみに昨年はどのくらいでした。

住民税務課長 昨年度につきましては、違う調査しておりまして地点数が違いますので、昨年度は125万円というふうになっております。

委員長 いいですか。ほかに質問はございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第2款総務費についての質疑、審査を終結いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。説明員は速やかに交代してください。

午後 1時42分 休憩

午後 1時44分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

第3款民生費を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 (朗読、説明省略)

委員長 これより、第3款民生費の質疑に入ります。

1 番 68ページの3－1－1の69ページの2番社福医療給付事業、高校生の医療の無償化に伴ってだと思えますけれども、この支給方法がマイナンバーカードとかじゃないんですか、ど

ういうふうな支給方法になるのか、ちょっと確認のため聞かせてください。

健康福祉課長 高校生医療につきましては、現在、償還払いということで、一旦お医者さんのほうで料金を払っていただく、個人負担分を払ってきていただきまして、その領収書を役場の窓口を持ってきてもらって、その分を後日お支払いするという形だったんですけれども、4月からは、ほかの子供さん、中学生までと一緒に、保険証的な医療証を発行しまして、お医者さんの窓口で払わなくてもいいようにするというシステムに変えるということでございます。

1 番 となると、今までの中学校までしていたやり方と高校生も同じになるという形で大丈夫ですか。

健康福祉課長 そのとおりでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

6 番 1点、74ページです。74ページ、3-1-8 後期高齢者医療費、右のほうの75ページの欄でございしますが、一般会計からの繰出しですが、内容を見ますと事務費繰出金、あと保険基盤安定繰出金と、2本立てになっているんですが、上の国民健康保険のほうは1本で出て、国保で特会で受けるほうは2本に分かれているんですけども、この出すとき、後期だけ2本立てで国保を1本と、何か理由あるんですか、まだ分からないというけれども。

健康福祉課長 この予算のつくりにつきましては、以前からちょっとこういうふうになっていたということで、ちょっと規則的なところは分からないんですけども、後期は後期、国保は国保ということで、こういうつくり方をしているということのようでございます。

6 番 この間の質問と同じように、県のほうで説明してくるのか分かりませんが、何で後期が2本立てで国保が1本で、受けるほうは国保両方分かれるんですよね、これね、国保で受けるときに、その事務費というのが、国庫も後期もほぼ同じ金額、494万9,000円。ですから、何かここ中にあるのかなと思って、この事務費を算出するに、何か根拠的なものがあるのかなと思って伺いましたんですが。

委員長 暫時休憩します。

午後 1時49分 休憩

午後 1時50分 再開

委員長 再開いたします。

健康福祉課長 特別会計には国民健康保険と、あと後期高齢者医療事業、あと介護保険事業もあるわけですが、それぞれ会計といいますかルールができた年度が違いまして、それぞれできたごとに予算をつくっております。その時々の方でございまして、特に、この部分につきまして、繰出金の部分につきましては、特にルールというのはなくて、統一性

がないと言われればそれまでなんですけれども、今までばらばらといいますか、そういった形で載せていたと。中身については、同じように国民健康保険会計のほうでも、事務費繰出金、その他の繰出金があるというようなこと。あと、介護保険事業についても同じようにあるということで、予算のつくり自体は同じになっております。

6番 そう言われると、何もしゃべれなくなるんだけど、そうしますと事務費分ということで495万円ほど、後期も国保もあるんだけど、この495万円という積算根拠って何かないんですか。これも県からただ来るだけ、それを計上しなさいというだけの話なんですか。

委員長 暫時休憩します。

午後 1時52分 休憩

午後 1時52分 再開

委員長 再開します。

健康福祉課長 後期高齢につきましては、事務費に係る分について、一般会計から繰り出しするようということでの積算になっています。国民健康保険につきましては、国のほうから事務費繰り出し分ということで、その負担金分の数字が示されまして、その分が計上するというふうな形になっています。

委員長 ほかに質問ありますか。

9番 ページが76ページ、3-2-3保育所費、77ページのほうで保育所業務委託料1億1,032万円というふうにあります。こういうふうにしたというのは、今現在、保育士の正職員、臨時職員、これ何人ずつになっているのか。あわせて、保育士の定着率を高めるためというふうにした経過があるわけなので、こういうふうな形に変えてから保育士の定着率がどの程度になったのか、併せてお聞きしたいと思います。

教育課長 保育士業務委託料の人件費に係る部分でございますけれども、正規保育士の部分を、令和4年度については、前年度プラス2名の15名で積算しております。そのほかに、園長の部分と、あと、臨時保育士の分については4名分、あと保育支援員が5名、バス添乗員が3名、パートの保育士2名、代替、清掃が各1名というような形で人件費のほうの積算に入っております。

業務委託に変えたことによって、定着率というお話ですけれども、正規職員として採用しているということがありまして、今までは全て臨時職員ということでしたので、なかなか単年度契約という中で、次年度の計画が立てづらかったんですが、委託料に変更して以降、正規職員の部分については、永年雇用と保育士の計画が立てられるという状況になっております。ただ臨時保育士につきましては、会計年度の任用職員ということになりますので、単年度の契約ということに変わりはありませんので、そこにつきましては、次年度に、ほかの仕

事に移られるとか、舟形町を離れるとかということも考えられるところでもありますけれども、町としては、適正規模の正規保育士をまずは確保して、その上で、いろんな意味で運用していく中で幅を、動ける人数で臨時の保育士のほうも必要な人数をできるだけ確保しながら、十分な保育を目指していきたいと考えております

9番 臨時職員で、正職員になりたいというふうな希望があれば、当然、試験もしながらだろうというふうに思いますが、この辺のところは毎年やっているのでしょうか。

教育長 職員計画については、当然、児童数にも関わってくることでありますので、大変優秀な保育士さん結構いるんですけれども、臨時職員というふうな立場でいらっしゃる職員もいます。ぜひ正職員にとは思いますが、なかなか児童の必要保育士というふうなものは決まっていますので、そこに合わない限りは、増員というふうなことは検討はできないのかなと。ただ、委託料でありますので、ここは社会福祉協議会と話をし、その上で、保育園の入所状況も踏まえて、定数については検討してまいりたいというふうには思っています。

9番 舟形の大切な子供たちに対応していただいているということを考えていくと、これまで介護職員とか、保育士さんの待遇があまりよくないというふうな報道がなされております。そういうことを考えていくと、お金はかかるにしても、やっぱり処遇改善というふうなことについてもやっていかないと、いい保育士さんが集まらないということも現実だろうというふうに思いますので、この辺について特段の配慮をお願いしたいというふうに思いますので、教育長の答弁をお願いいたします。

教育長 私が園長でいたときに、30数名が臨時職員でありました。やはり、今、扱っている子供の1年後、それから、小学校に入ったというふうな想定を、臨時職員の方々は本当に見られるんだろうかと。そういう意味において、今、正規に雇用することで、身分を保障したことで、子供の今後の将来的な視点というふうなものは多分得られたのかなというふうに思っています。

あと保育内容についても、いろいろと勉強してござっておりますし、園長はじめ大学の先生とかも踏まえて、なかなか保育の質も随分と向上しているなというふうに思っているところです。

今後も、この方向性を失わず、保育経営をお願いしたいというふうに思っています。

委員長 ここで換気のために暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時01分 再開

委員長 それでは再開いたします。

質問をお受けいたします。

10番 74ページ、75ページの7目の国民健康保険事業費ですけれども、先ほども繰出金の話がありましたけれども、国民健康保険特別会計のほうにも4,000万円ほどの繰出しがあります。この国民健康保険事業につきましては、先日、保険税の改正をして、被保険者の軽減を図るというようなことであつたわけですが、その財源というか、理由としては、基盤という基金が2億4,000万円ほどあると。そういうようなことで、その基金を使ってというような話でしたけれども、この国民健康保険事業、県一本化になって何年かたつわけですが、その内容を見ますと、十分に独り立ちというか、事業そのものもきちんと独り立ちしているのかなというふうに思っているわけです。その中で、この基金繰出し、一般財源として2,500万円ほどなっていますけれども、これが、内容を見ますと、この安定化基金の繰入金というふうな中身のようになりますが、これが、この保険事業というものは、幾ら黒字というか、安定、軌道に乗っていても、この一般財源の持ち出しというのはこれからも続くものなのか、お聞きしたいと思います。

健康福祉課長 ただいまの繰出金の中でございますけれども、県のほうでは、30年度から全県一本化というようなことで体制が変わってきたわけでございます。始まった当初は、市町村に求められるその納付金の額について、どのようになるのかということで、なかなか分からない中でのスタートということで、今回、国保税の改正をする中でも町長からもお話ありましたけれども、基金もそのままにしておきながら進んできたわけでございますけれども、3年、4年たちまして、大分、県のほうの体制のほうも、動きがそんなに大きくは変わらないのではないかなというふうなところで最近は見えております。そういった中で、将来的なところにつきましては、不透明なところはあるんですけれども、今回、基金を取崩しながら、また税率を下げながら、国保税の被保険者の方にお返しをするというふうな形で、今回、4年度についてはさせていただいたところです。

その中の繰出金につきましては、保険基盤安定繰出金につきましては、全て国なり県のほうから示されてきたところでございまして、ルール上、出産育児一時金であつたりとか、保険者への支援金だつたりとか、そういったところでルールの決まっている部分を全て繰り入れているというふうな形でございますので、こちらについては、今後も変わりなく国のルールに従って繰入れをしていただくというふうな形になろうかと思います。

10番 分かりました。ということは、我々町民から見ますと、やっぱり常に特別会計のほうへ一般財源から繰出しがあるっていうふうになると、その事業そのものが、やっぱりうまくいってないというか、軌道に乗ってないのかなというふうに思うわけです。そんなことで質問したんですけれども、これは保健事業の黒字とか赤字にかかわらず、今後も続くという理解でよろしいですか。

健康福祉課長 議員お見込みのとおりでございまして、これにつきましては、保険税を軽減して

いる部分についてであったりとか、あとは、さっきも言いましたけども、出産に係る一時金の部分についてであったりとか、そういったルール化の下に決まっているものでございますので、今後も続いていくというふうなものでございます。

委員長 ほかにありませんか。

2番 72、73ページ、3－1－3ですね、73ページの一番上段です。緊急通報システム端末購入費ということで、令和2年度の実績が13万円、今年度の予算が20万1,000円で、4年度が39万2,000円ということで、これは金額は増加傾向なんですけれども、その端末を利用している方の令和3年度の実績、金額分かれば教えていただきたいと思います。

健康福祉課長 緊急通報システムにつきましては、3年度、導入する方が多くて、補正予算でも措置していただきましたけれども、今年度につきましては、3年度2月末、すみません、3月予定も入れまして、10台新たに設置するというふうになってございます。

ただいまのところ、機械の在庫については全て、その10台に使ってしまったということで、ないということで、予算も今ゼロというふうなことでございます。

全体としましては、緊急通報システム、今利用している方は、31名の方が利用しているというふうな形になっています。

2番 次年度、39万2,000円ですけれども、これは何名の方を見込んでいるのか教えていただきたいと思います。

健康福祉課長 緊急通報システムの端末につきましては、大体1台6万5,000円ぐらいを見込みまして、6台分ということで見込んでおります。

2番 これを導入するに当たっての要件の中で、本体料金の一部と通信料は自己負担というふうな書き方だったんですけれども、ちなみにこの本体料金に対してですけれども、自己負担はどのぐらいの金額になるになるのか教えていただきたいと思います。

健康福祉課長 機械代が、今言った6万5,000円ぐらいと、あと取付け手数料が1万5,400円かかりまして、合計で8万630円となります。これの1割ということになりますので、8,060円ほどが個人負担というふうな金額になります。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

6番 それでは、82ページ、83ページ、4－1－5健康増進事業費、右の83ページの一番下でございす。重粒子線治療費補助事業。

委員長 斎藤委員、衛生費になっている、なってないか。

6番 ごめんなさい、すみません。

委員長 すみません、もう少し待つて。

8番 70ページ、71ページの一番下段のほう、老人福祉についてお伺いいたします。老人クラブ運営事業費として51万7,000円ほど頂いております。これは、我々老人クラブの活動に対して、

幾らかでも補助金は頂けるということは、大変ありがたいことであります。しかしながら、7つの基本目標の中に、目標1、いつまでも元気で笑顔があふれる町とあります。これは、今、一生懸命頑張っておられる老人クラブの会員が、組織をつくりながら、そして、いろいろな活動に参加して、そして、健康寿命の延伸に努力しているものと思っておりますけれども、現在、各町内会の老人クラブの組織が弱体化いたしまして、老人クラブの組織そのものがない町内会が多数あります。その辺に対して町としてはどのような援助をしていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

健康福祉課長 今、8番議員さんのほうからありましたけれども、弱体化しているといいますが会員数が少なくなりまして、組織化になっていない地域もあるというのは承知しているところでございます。

なかなか世の中、働けるだけ働けといいますが、なかなかその余暇を利用するというよりも、いつまでも現役でというふうなところでございまして、なかなかそういったこともありまして、60を過ぎて老人クラブのほうに入るという方も少ないというふうなことを聞いているところでございます。

なかなかクラブの先達といいますが、リーダー的な役割をしていただける方も、なかなかいないということで、困っているというふうなお話も聞いております。こちら、老人クラブの取りまとめといいますが、事務局のほうを、町の社会福祉協議会のほうでやっております。そちらのほうでいろいろ事務的なところを取り扱ったり、あと行事の調整なんかをしております。また、老人クラブ連合会、それぞれの地区のクラブのまとまって連合会も組織化しておりますので、そちらのほうの総会であつたりとか役員会の中で出た意見なども事務局のほうで把握しております。そういったところで、どういったところがこれから町として支援していけるのか相談をしながら、そして、上司と相談しながら、ちょっとこれから検討していきたいなというふうに考えております。

8番 大変ありがたい、前向きな答弁ありがとうございます。

老人クラブの活性化あってこそ、健康寿命の延伸につながるものかと思っております。やっぱりいつまでも元気で、そして、孫と遊べるような、元気な老人を一人でも多くつくるような、政策をお願いしたいと思います。できればもう少し老人クラブの運営助成金も、もうちょっと頂けたらいいのかなと感じておりますので、その辺の答弁をお願いします。

健康福祉課長 委員おっしゃるように、元気でいつまでも動ける、そういった方をたくさん、多くするというのが町の目標でもございます。最近につきましては、高齢者の介護予防教室というふうな方向でも高齢者の方の居場所づくりといいますが、活動の場というようなところで、町のほうでは設けております。3年度につきましては福祉避難所のほうで新しくそういった体操教室のほうも、これについては地区に限らず、全町、どこの地区の方でも参加でき

るというふうな形で週1回始めております。そういったことで、老人クラブの活動だけにとられず、いろんな選択肢ができてきてもいいのかなというふうに思っているところでございます。

そんな中で、町でもいろんな高齢者福祉のためにできることを考えてやっていきたいというふうに思っております。

補助金のほうでございますけども、こちらにつきましても、老人クラブ連合会などのほうとも話をさせていただきながら、また上司と相談をしながら、ちょっと検討できるところは検討していきたいというふうに考えております。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

3番 74ページ、3-1-9介護保険事業で、75ページの説明の中で、寝たきり老人介護者激励金126万円計上してございます。この激励金の支払い方法というか、何名の方が該当しているのか、そこら辺をお伺いしておきます。

健康福祉課長 この寝たきり老人介護者激励金につきましては、在宅で、おうちで寝たきりの高齢者の方を介護しているという家族の方に支給するというものでございまして、今、30名ということで予定をしております。その支払い方というご質問でございましたけれども、年間2回に分けて上半期と下半期というふうな形で、5月と11月に2回に分けてお支払いをしているという流れです。

3番 昨年と同額を計上しているんですけれども、人数的には昨年と変わらないということでしょうか。

健康福祉課長 実際、実人数的には数名異動ありますけども、対象にならなくなった方がいる一方で、また新たに対象になるというふうな方がおりますので、総数としては変わらず30名ということで見込んでおります。

委員長 ほかに質問ございますか。

9番 言葉ちょっと分からないもんですからお聞きします。78ページ、3-2-3と4に、出てきておりますが、授業目的公衆送信補償金8,000円と5,000円とありますけれども、この授業目的公衆送信補償金とはどういうものなのかお聞きしたいと思います。

教育課長 こちら、この補償金につきましては、令和3年度から新たに制度化された補償金になります。3年度の予算から計上してございますけれども、内容としては、営利目的ではない教育機関等、学童とか保育所、小中学校等において、著作物を利用する際、そういったときに、その著作物に対する補償費をまとめて、この保証協会のほうに納めることで、自由に利用できるというものでありまして、今、デジタル利用とかが進んでいますけれども、テレビを使っているような教材を見たりですとか、そういった部分でインターネットによるいろんな活動であったりとか、そういった部分で教材を使ったりする際に発生するものでございます。

ので、保育所と学童、放課後児童クラブにつきましては、この経費が必ずしも発生するというものではないんですけれども、そういった授業を行う可能性があるということで、計上しているものでございます。

9 番 ちょっと私、聞き逃したかちょっと分かりませんが、補償金の差し出し先はどこでしたか。

教育課長 ちょっと補償支払い先の協会の正式名称のほう、資料がございませんので、申し訳ございません、今の時点で分からないんですけれども、先ほどの説明で追加させていただきますと、小説であったり、辞書とか写真、絵画、地図、こういったものに対して、また楽譜などといったもの、著作物に対して、これまでそういった利用が適当といいますか、勝手に使っていたということがあったので、それを正規に、違法にならないようにということで、そういう制度として今年度から導入されているものでございます。

委員長 いいですか。（「はい」の声あり）ほかに質問ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長 質疑なしと認め、第3款民生費について質疑、審査を終結いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時25分 休憩

午後 1時26分 再開

委員長 それでは会議を再開します。

第4款衛生費を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより、質疑、審査を始めます。

何か質問ございませんか。

6 番 先ほどは失礼しました。

82ページです。83ページ、4－1－5で、右のほうの83ページの一番下です。重粒子線治療費補助金、新規事業で補助金と利子補給の助成とありますが、ここに69万円計上してございますが、この69万円というのは、例えば何人分とか、この治療にどれくらいかかって、どれくらいの割合で補助するとか、その辺りをお伺いします。

健康福祉課長 まず、重粒子線治療費助成費補助金のほうでございますけれども、こちらにつきましては、保険の利かない治療費として県のほうで見積もっているのが314万円ぐらいかかるというふうに見積もっておりまして、その2割を補助するというので、1人分で62万8,000円というふうな金額になっております。

あと、残りの重粒子線治療費利子補給金のほうにつきましては、こちらでも先進医療のローンなどを借入れた場合の利子につきまして、上限6%ということで、これも1件分ということで6万2,000円を計上しているというふうなことでございます。以上です。

6番 1回治療するのに314万円かかるということで、2割、60万何がし、310万円と比べると、かなり補助が少ないといえますか、このあたりの補助率というのは、他町村も同額の考えなんでしょうか。

健康福祉課長 当初予算の時期に、県のほうで各市町村に問い合わせた内容を見てみますと、各県内の市町村では、当町と同じような形で助成をするというふうな回答になっているようでございます。

ただし、何件分にするかということについては、大きい市では、数人分取っているというようなところでもありますけども、金額の単価についてはほぼ同じような単価で予算化する予定だというふうに聞いております。以上です

6番 大変高額な治療といえますか、この20%というのは、やっぱりもう少し上がらないのかなと単純に考えるもんですから、他町村と比べてこういう補助率といえますか、この69万何がしというのは、県の補助、県単で来るやつでしょうか、町単費なんでしょうか。この中に県の補助金というのは入っているんですか。

健康福祉課長 県が2分の1、残りの2分の1を町でという形になっています。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

2番 84、85ページ、4-1-6の斎場関係ですけれども、85ページの工事請負費が916万3,000円、今年度の予算は230万円ということで、これは大幅に増額になっていますけれども、その工事の内容をお聞かせ願いたいと思います。

住民税務課長 2つの工事を実施する予定で予算のほうを計上しております。1点が、1号炉、2号炉のバーナー交換。あともう1点が、1号炉、2号炉ともセラミック交換、再燃室、主燃室、両方を実施する予定で予算のほうを計上してございます。

2番 これに関しましては、工事の期間は少しかかるのかなと思っていますけれども、その期間休みにする予定なのかどうかお聞きいたします。

住民税務課長 工事につきましては、1号炉、2号炉、おのこの交互に工事をする予定であります。そうしますと、午前中の9時1回、あと午後から1回の2回になりますが、もし火葬が入った場合につきましては、新庄市とかの火葬を使う予定で、斎場使用負担金のほうも昨年度より多めに取ってございます。

2番 これは修繕費の中には新庄市への委託するお金も含んでいるというふうな認識でよろしいでしょうか。

住民税務課長 18節の斎場使用負担金ということで、たしか昨年より16万円ほど多く予算計上し

ていると思っております。

委員長 ほかに質問ございませんか。

6番 それでは、同じページです。下の4-2-1清掃事業、清掃総務費です。右のほうの85ページ、清掃事業で中ほどごみ収集業務委託料1,072万2,000円、前年度より150万ほど増加してございますが、これはごみ収集車の燃料が高騰している部分という辺りを考慮しての増額なんでしょうか。その辺りお伺いします。

住民税務課長 車両経費としまして燃料等を含め約64万円、あと人件費の分としまして、作業員助手の分のほうを月5万円ほど上げておりますので、その分の人件費分とあと社会保険料等を含めまして、それに消費税を掛けますと150万円程度の増というふうになっております。

6番 そうしますと、次のページ、同じリサイクルのほう、資源ごみ回収、これについては30万円ほど前年度当初予算より多くなってございます。この30万円というのも同じ燃料とあと人件費とかそういう意味なんでしょうか。

住民税務課長 リサイクルなんですけれども、燃料費と車両関係で約10万円のこの金額につきましては、臨時雇い上げの人夫賃金ということで若干増やしてございます。

6番 この辺りの契約の更新といいますか、これについては、相手先の委託先と話し合って、その増額の積算根拠、相手方も了承していただいて、納得の上でこういう契約をしているんでしょうか。その辺りをお伺いします。

住民税務課長 管内各市町村のほうの積算根拠も考慮しながら、委託先のほうの業者と車両経費等の内容については事前に協議をしてございます。委託先のほうにつきましては、ごみ収集の業務について作業員助手の賃金を若干上げてほしいという部分も、今回考慮しまして増額としてございます。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

9番 82ページ、4-1-5健康増進事業の中で、各種検診委託料1,665万1,000円ありますけれども、このうちワンコインが949万円ということですのでけれども、昨年からワンコインということで導入をして、検診する方を増やすというようなことでやってきておりますけれども、検診の受診率、これはどういうふうになっているのか、分かればお聞きしたいと思います。

健康福祉課長 ワンコインがん検診を実施しまして、3年度につきまして大体実績見込みというのが出ておるんですけれども、何%というふうなきちんとした、まだ数字は出しておりませんが、コロナなどの影響もありまして、前年度に比べて横ばいというふうな状況になっているようでございます。

9番 せっかく町ではワンコインというようなところで、要は、その目的というのは受診率の向上だろうというふうに思っております。発見が遅れて手後れというふうなケースが現実としてまだまだ発生しているわけです。さらには、そういうふうな検診は受けないと、強く言う

方もおります。やはり早期発見が一番の早期治療につながるわけですので、大変でしょうけれども、ワンコインを導入したことをPRしながら、この受診率向上対策について、何か対策等があればお聞きしたいと思います。

健康福祉課長 このワンコインがん検診につきましては、第7次総合発展計画もございますけれども、令和元年度からこういった形で取り入れて、今、議員おっしゃるように早期発見、早期治療につながるようにというふうなことで実施してきているところでございます。

なかなか若い、特に若い方といいますか働き世代の方なんかにつきましては、受診率も低いというふうなこともございますが、町の広報紙なども使いまして、まずはこういったことをやっているというふうなことで、PRに努めていきたいというふうに思っております。

このコロナ感染症の蔓延ということで、なかなかそちらのほうにマンパワーが取られておりまして、こちらに力が割けないところもあるんですけれども、そういったところも考慮に入れながら、できるだけ、町の目玉の事業ということでありますので、力を入れて周知をして、そして、若い方も含め、高齢者の方も早く検診をしていただいて、早期発見、早期治療につながるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

新年度につきましては、町の広報紙が一番かなと思いますけれども、また全戸配布のチラシであったりとか、そういったものを活用しながら周知活動、PR活動していきたいというふうに思っております。以上です。

委員長 ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長 質疑なしと認め、第4款衛生費について質疑、審査を終結いたします。

続きまして、第5款労働費を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより、第5款労働費の質疑に入ります。

質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

委員長 質疑なしと認め、第5款労働費についての質疑、審査を終結いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。説明員は速やかに交代してください。

午後 2時43分 休憩

午後 2時44分 再開

委員長 会議を再開します。

第6款農林水産業費を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより、第6款農林水産業費の質疑に入ります。

質疑ありますか。

1番 94ページの若あゆ温泉等管理費の説明のほうでの除雪機購入費とありますけれども、412万5,000円とありますけれども、これ大型のロータリーなのか、今現在あるローダー的に、足りなくて購入するのか、それともローダーの更新なのか、その点お聞かせください。

まちづくり課長 ご質問の若あゆ温泉等管理事業の除雪機械購入費の件なんですけど、これについては、現在あるものと同様のミニホイールローダーを新しく購入を検討しているものです。

1番 増車ということで400万円って、増車なのか、400万円だと随分安いと思うんですけども、大きさ的なものはどのぐらいの大きさがあるのか。

委員長 暫時休憩します。

午後 2時47分 休憩

午後 2時48分 再開

委員長 再開します。

まちづくり課長 すみません、規模的には現在あるものと同等のもので更新といった形になります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

3番 88ページ、6-1-1で、89ページの説明の人・農地リニューアル事業費補助金200万円の事業内容についてお聞きます。

農業振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

人・農地リニューアル事業費補助金につきましては、遊休農地の解消のための農地再生する事業になります。こちら、重機等をリース等をしまして、自主施工を中心とした事業になりまして、補助率が2分の1、内訳、県が4分の1、町が4分の1負担して実施する事業になります。

3番 それでは、例えばこれ、重機を使って遊休地、農地できるように起こしたよということで工事した場合に、例えば、重機の借上料とかいろいろで100万円ぐらいの、例えばこういうふうにかかったよというふうなことで提出すれば、それに関してのそういうふうな補助対象というようなことになるのでしょうか。

農業振興課長 そのような事業になっております。

3番 例えば、ここに200万円計上しますけれども、これ以上に例えば来た場合には頭打ちという、打ち切りになるのでしょうか。

農業振興課長 この事業につきましては、事業費として200万円を上限というふうな形になっております。そうしますと、補助金については100万円というふうな事業になっておりまして2分の1というふうになっております。

1番 すみません、先ほどの94ページ、若あゆ温泉、12番の若あゆ温泉の、先ほどの除雪機の話ですけれども、今回ホイルローダーの更新ということでありまして、ローダー的なものと、下取りとか、結構高額になるようなことあるんですけれども、これは廃車しての更新なのか、それとも、どこかで出てくるか分かりませんが、償却的な、例えば、売りとかそういうことを考えての400万円なのか、その点ちょっとお聞かせください。

まちづくり課長 現在使用しているホイルローダーは、平成11年製のものです。かなり破損、劣化も激しくて、アクセルペダルの床がもう抜けてしまったり、相当老朽化というか、劣化が激しくなっております。下取りに出すといった計画は今のところなくて、実際、だましながらという、ちょっと言葉が悪いんですが、使ってる状態ではあるものの、使えなくなった時点で廃車といったことを考えております。

1番 ということは、更新するけれども、今の機械も使えるだけ使うっていうふうな考えでよろしいのでしょうか。

まちづくり課長 来年度、どれぐらい使うかは本当に不明なところではあるんですが、使えるところまでは使っていきたいと。ただ途中で故障、あとは使えなくなるということがちょっと十分に考えられるものですから、更新といった形ではするんですが、使えるところまではちょっと使っていきたいなという考えでは、時点ではおります。

委員長 ほかに質問ございますか。

2番 92、93ページの6－1－10農村環境改善センター管理費について。93ページのほうですけれども⑥の修繕料、今年度231万8,000円ということで、昨年のこの議会の答弁では、バックネット、あるいは館内の修理っていうふうな答弁があったと思います。次年度、令和4年度も231万8,000円というふうな、同額の金額を置かれてありますけれども、この修繕の内容分かれば教えていただきたいと思います。

まちづくり課長 金額といたしましては、ちょっとたまたま同額になったというようなことになります。内容といたしましては、農村公園、現在、グラウンドとして使用されているところなんですが、その観客席の上のほうに、実際今、スポ少の野球スポーツ少さんとか、ご使用いただいているんですけれども、そのボールが隣地の農地とかに行かないように、観客席の上のほうにも実はネットを張っています、ポールを立てて。そのネットがかなり破損が激しいと。実際は、野球のスポ少さんの保護者さんたちから、直し直し、これまでも何とか、自分たちで補修するからということでやってもらってはいたんですが、さすがにぼろぼろになってきて、ボールもちょっと、隣の農地とか、隣地に行くことがもうちょっと防ぎ切れない

といったこともあって、現場も確認したところかなりの老朽化が進んでいたものですから、その部分のネットの改修、これが結構な部分を占めております。

2番 主な内容が、今保護者さんから上がったネットの改修というふうな話だと思うんですけども、昨年の中で、昨年といいますか、今年度の中で、この修繕、あるいはコロナの予算を使って、大分改修をしていただいたと思っております。建物的には、特に、今年度は修繕の予定はないというふうな認識でよろしいでしょうか。

まちづくり課長 今年度の予算の中に農村環境改善センターの令和5年度の大改修を目指して、設計のほう発注しております。それで、大きな農村環境改善センターの修繕については、令和5年度の改修工事に含めたいというふうに考えておりますので、令和4年については、センターの大きな改修は見込んではいないといった状況になっています。

2番 先ほどの質問の中に一部あったんですけども、こういうふうな計画あった場合ですけども、ある程度見えてきましたら、ぜひ私たちにも説明をお願いしたいもんだなと思っております。よろしくお願いします。

まちづくり課長 工事費確定、工事の内容が確定しましたら、またご説明をさせていただきたいと思っております。

委員長 ここで3時15分まで休憩いたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時14分 再開

委員長 再開いたします。

それでは農林水産費の質疑に入ります。

質問ございますか。

9番 90ページ、6-1-4 農業振興費の稲生育管理システム管理業務委託料321万2,000円ということで、その目的として、全ての圃場が確認できるよう機能アップすることで利用者の増を目指す。またということで、衛星米ブランド化に向けて、JA及び町内米穀業者との関係組織と協議会を設置し、検討を行うというふうなことでありますが、まず第1点が、どういうふうな管理業務を行って、おいしい米を作るようにしているのか。そしてまた、最終的には差別化商品として、5円でも10円でも高く販売できるような米に持っていきたいのかというところ。あと、ちょっとつけ加えて申し訳ないんですけども、ふるさと納税の返礼品で米の割合が9割以上というふうなところで、これまで、このシステムを利用された方の米が返礼品として使われているおかげで、当町の米の返礼品割合が多くなっているのかお聞きしたいと思います。

委員長 奥山委員、一問一答でまずお願いします。

農業振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

初めに、一番最初の管理業務とおっしゃられましたけれども、そちらのシステムのことですよね。システムについては、例えば施肥の追肥の管理等を適切に行うことが、画面上で視覚的に見ることができます。ですので、追肥が足りない場所、そちらに的確に追肥を行うことで、その肥培管理が適切にできるというふうなメリットがあるシステムでございます。そちらについて、その事業の、事業のというか、システムのPRというふうな部分では、このように的確に今肥培管理を行ったお米ですよというふうなことを売り文句にして、いろんなホームページであったり、いろんなところでそのPRをしてきているところであります。

さらに、返礼品につきましては、確かにその返礼品で使われている米の部分にいろんなステッカーをつくって貼ったり、あとはチラシを封入したりというふうな形で行っておりますけれども、必ずその効果がすぐ出て、そのシステムの利用効果が出て、米の比率が高まっているとは、まだ言いがたい状況かなというふうな、まだ判別できないような状況ではあります。以上でございます。

9番 令和4年度では、全面積をカバーできるような形に持っていきたいというようなことですが、これまでの全面積に対するカバー率、何%ぐらいなのかお聞きしたいと思います。

農業振興課長 ただいまのご質問にお答えします。

今、システムをご利用されている方が46名いらっしゃるんですけれども、あくまでも、その利用者の方の圃場、ある一定の圃場を、ポイント、ポイントで調査をしているところでございます。ですので、全体の、その46名の米の栽培地全てがそのシステムに利用されているというふうにはならないものですから、面積は今把握はしていないんですけれども、46名利用されておりますので、米の販売農家が約300名、320名ほどですので、7分の1と申しますか、15%程度の方の、ある一部の圃場というふうなことでしか、今ちょっと把握はしていない状況でございました。

9番 ありがとうございます。

でありますけれども、令和4年度では、全ての圃場が確認できるよう機能アップして利用者を増やしていくというようなことなんでしょうけれども、非常に米づくりに対しても濃淡といたしますか、かなり差があるかと思しますので、この辺を全面積でということでカバーしていくというのは非常に難しいような気がします。

やはり、それよりは本当にこだわって作っていききたいというような方を集団化していったほうが、私は、差別化にもつながるし、そのほうがいいんじゃないかなと考えますが、どうでしょうか。

農業振興課長 ただいま議員のおっしゃるとおり、そのような米づくりの支援というふうな形も当然あると思います。しかしながら、今の利用者、そしてまた、利用していなくて問合せだ

けある農家からは、全ての圃場が見られるような形が望ましいというふうな要望がありまして、また、現地調査をする場所は、やはりコストの関係で限られるんですけども、システム上、いろんな計算値、分析データとかを活用しまして、全地域がやれるような形を目指しているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。

6 番 それでは、92ページ、93ページです。6－1－6 農地費で、午前中歳入の部分でお伺いしました93ページの右の6番、農地耕作条件改善事業、この事業の内容からまずお伺いします。

地域整備課長 事業内容につきましては、国の補助事業になりまして、農業用施設、水路、農道などの改修から、整備工事から圃場整備、または、圃場整備に係る計画設計事業などを実施する事業でございます。

国の補助率、県の補助率合わせて、それぞれ事業項目によって補助率変わってくるんですけども、今回舟形町としては3地区あります。圃場整備区域内の沖ノ原、午前中、柏木山と言ったんですけども柏木山、新庄市になりますので、舟形地内の柏木山側の沖ノ原、便宜上、沖ノ原（2）、沖ノ原2地区ありまして、もう1つが小松で、JR奥羽本線の下から高規格道路のところまで、小松の水路、幹線用水路になるんですけども、ありまして、土水路になっております。その整備工事ということを計画しております。この補助事業としては3地区を計画しております。沖ノ原地区の2つにつきましては、国県補助金が国55%、県4%で、地元が10%になっておりまして、補助対象事業費が200万円ずつ、沖ノ原（1）地区が200万円、沖ノ原（2）が200万円で、それぞれ別地区になっております。合計400万になります。小松地区は、来年度、令和4年度に採択申請を受ける予定であります。それで、令和4年度につきましては、測量設計を行いました令和5年度に工事を実施するような計画で考えております。事業費が500万円になります。補助率につきましては、国55、県が14%、合計69%で、地元負担が10%となっております。

補助対象事業費につきましては3地区合わせて900万円で、歳出が測量設計費500万円の工事請負費500万円ということで、100万円ほど、100万円余裕を見ております。この余裕につきましては、工事発注する場合、請負差額とかありまして、補助対象経費下回らないように補助対象経費よりも高く積算をしまして、工事費を算出して入札する。あとは、不測の事態に備えるという形で、歳出については多めに計上しているところであります。

さらに、付け加えますと、県の補助率なんですけれども、4%と14%ということで、それぞれ工種違うんですけども、工種については、沖ノ原地区それぞれ2か所についても水路工事で小松地区についても水路工事になりますが、沖ノ原地区の2か所については、圃場整備の調査設計において、耕作条件改善事業を使っております、これに係るハード事業ということで、ちょっと調査事業とひもづいている関係で、県費4%という形でなっているよう

です。

以上、事業の概要、このような形になっております。以上です。

6番 大変詳しく説明していただきまして、ちょっとよく分からなくなっただけども、予算の概要の説明のときに、この補助金は用水路の工事だよという説明ございましたね。今、課長の説明ありましたけれども、簡単に言うところの3地区の用排水路の整備をする事業だということで、一言で言えばそれでよろしいですか。

それで、今回、測量設計工事費で500、500、で1,000万円ということで、この工事をやるということで、先ほど歳入のところでもお伺いしましたけれども、県単が581万円、分担金90万円ほどございましたが、その分担金とこの581万円、1セットでこの財源になっているということなんですか。分担金という意味がちょっとよく分からなかったただけども。

地域整備課長 分担金については、この事業に係る分担金でございますので、それぞれ、沖ノ原地区2か所あって、1か所ずつが国県補助金と受益者分担金で1セットとなって成立しております。以上です。

6番 そうしますと、様々補助率とか、先ほど課長から説明ありましたけれども、県単のこの581万円、あと90万円、このほかは全部町の単費でやるということで、この財源の内訳を見ると、県支出金1,011万円というのは、この1,001万円というのと、さっきの581万円というのは、この差といいますか、このからくりは何なんでしょうか。

委員長 暫時休憩します。

午後 3時29分 休憩

午後 3時30分 再開

委員長 再開いたします。

地域整備課長 この90ページの財源内訳の1,001万円につきましては、先ほどの農地耕作条件改善事業と、あと土地改良施設維持管理適正化事業の補助金が含まれております。以上です。

委員長 ほかに質疑、質問ございませんか。

2番 96、97ページ、6-2-1 林業振興費の中の右側の欄、2番の林業維持管理事業のところで、工事請負費は、今年度より倍額というふうな金額200万円になっていますけれども、これの工事の内容を教えてくださいと思います。

地域整備課長 工事請負費の内容につきましては、林道後山線の路肩整備工事、猿羽根山富田線の法面工事2か所、以上2か所になります。以上です。

2番 これはあれですかね、令和4年度の中で着工して、終わらせる計画の予算ということでよろしいでしょうか。

地域整備課長 議員ご指摘のとおり、令和4年度着工、令和4年度完了の工事として計画してお

ります。

2番 これも場所的には多分条件の悪い急傾斜地だと私は思っています。これから、5月、6月の雨のシーズン前だと、ちょっと厳しいのかなと、私、素人的に思っているんですけども、こういうこの雨の時期を過ぎたタイミングというふうなところで工事に入るのかどうかお聞きしたいと思います。

地域整備課長 現場の状況を確認しながらということにはなるんですけども、雪どけして、法面とか道路の雪が消えて、施工できるようになれば、できるだけ早めに施工を進めたいというふうに考えております。以上です。

2番 条件がかなり悪いということで、特に安全面で注意をして事業を進めていただきたいなと思います。答弁は必要ありません。

委員長 荒澤委員、ちょっと私、間違ってしまったんですが、4回目の質問だった。今日、4回質問しておりますので、その点考慮をお願いします。

ほかに質疑ございませんか。

10番 90ページ、農業振興費の中に、農林専門職大学総合プロジェクト事業というふうにあります。この専門職大学については、最上の8市町村、そしていろんな関係団体がこぞって県のほうに要望したというような経緯があるわけですが、この総合プロジェクト事業で、ほかの管内の町村のネットワークといいますか、そういったこの受皿の協議会的な、そういう組織ってというのが立ち上がっているのでしょうか。

農業振興課長 最上地域における専門職大学開学に向けたいろんなネットワークというふうなご質問でありますけれども、現在、県のほうを中心としまして、プロジェクトチーム、最上地域でつくられてございます。そちらの2種類ございまして、1つは、農林担当課長が参加するほうでありますと、専門職大学の特徴であります林地実務研修、長期間にわたる実務研修が非常に特徴でございまして、そちらの受入れ先等を探したりとか、いろんな支援策を検討する部分と、あとは、地域の中での生活であったり、様々な支援をするというのを検討する企画課長を対象としたプロジェクトチームのジャンルがありまして、それを総括した全体的なプロジェクトチームというふうなもの、何回か今まで開催されているところでございます。

10番 県のほうでも、先日の新聞ですと、教員の採用というか、それもほぼ決まったというような記事がありましたけれども、着々と開学に向けて進んでいるようであります。ただ、本来であれば、土木費のほうの関連事業で聞けばよかったのかなと思うんですけども、今年、4,000万円の予算を置いて宅地造成も計画したようであります。そんな中で、やっぱり学生を受け入れるというふうになりますと、通学するための交通手段でありますとか、そういう支援ですね、やっぱり町単独では、これは大変なことだろうというふうに思っております。そ

んな意味で、今課長からありましたように、この受入れというか、実習なりのそういう受入れの体制も同じですけども、これを県の開学に向けた計画と同時に、同時進行で、そういうこともきちんと進めていく必要があるのかなというふうに思っているところであります。その辺についてもう少し答弁お願いします。

農業振興課長 専門職大学の開学に向けた学生の支援策に関してでございますが、昨年度、役場内でのプロジェクトチームをつくりまして、いろんな検討をまずしまして、それから、県内の農業系の高校のほうに、高校1年生を対象にしたアンケート調査を行いました。

そうしますと、結果的には、やはり、今議員おっしゃったような、通学に関する支援、また、住居に関する支援、あとはいろんな生活における支援について必要だというふうな意見をいただいております。そのような、アンケート調査の結果から、町のほうで、先ほどあったように、宅造というかその住居のほうで、まず、4年度から動き出しまして、6年度4月に開学ですので、5年度内に様々な支援策等を取りまとめていくような計画にしております。

その中で、確かにいろんな費用の部分、経費の部分について、これからどのようなことが考えられるのか、県のほうともいろいろご指導をいただきながら進めてまいりたいなというふうに考えているところでございます。

10番 我々も大変期待をしているところでありますので、ぜひ、実現に向けて頑張ってくださいというふうに思うんですが、やっぱり住宅環境を整備したり、交通手段を整備したりとか、この環境を整備した上にですね、いざ蓋を開けてみたら、各町村と引っ張り合いとか、こういうふうになっては大変ですので、ぜひその辺をきちんと、お互いに話し合いをしながら、間違いのないような方法で進めていただきたいというふうに思います。

委員長 答弁は。（「答弁お願いします」の声あり）

農業振興課長 最上地域内のプロジェクトチーム内でもいろんな情報交換をしているところでございます。今月についても、3月14日に開催する予定となっておりまして、そのプロジェクトチームでは、農林担当課長と、あと企画課長の参加するプロジェクトチームということで、いろんな情報を仕入れながら、また、県の指導をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員長 ほかに質問ございませんか。

1番 94ページの11体験実習館管理運営費の説明等もありますけれども、ちょっとここで次の商工も関わってくるんですけども、先ほど、デジタル観光マップとか防災カメラとふるさと見守りワーケーション推進事業とかって、何か関連づけてデジタル観光的な施策をして、ふるさとを大事にするような形ありますけれども、これがデジタル観光マップに、猿羽根山自体が観光マップに載るのか、例えば、ここでカメラとかの設置とかも考えていなかったのか、

今後考えるのか、この体験実習館という項目の中で、そういう観光的なものの考えとかは出なかったのか、その点ちょっとお聞かせください。

まちづくり課長 体験実習館につきましては、町としてのカメラ設置はちょっと考えてはいるところですが、ただ、デジタル観光マップのほうに、先ほど答弁にもお答えしたんですが、町の施設も上げたいというふうに考えておりますので、当然、温泉含め、体験実習館は町の代表的施設でありますので、そこは掲載を検討してまいりたいと考えています。

1 番 ぜひとも猿羽根山の体験実習館のほうも、多分他町村の人が利用しても、格安で泊まれるような施設になっておりますので、やはりデジタル観光マップの中に細かな、例えば、町民が幾ら、町外の人が幾らという情報も載つけてしまうと、いろんな各部活動だとか、そういう人たちの合宿先として利用されると思いますので、この機会にそういうところも重要視しながら、つくっていただきたいと思います。

まちづくり課長 そうですね、全く利用者が見やすい、利用しやすい情報を掲載をちょっと心がけてまいりたいと思います。

ただ、デジタル観光マップの掲載する情報には、やはり文字数とかそういったのも限りがあると思いますので、そういった場合は、各施設のホームページにちゃんと飛んでいけるように、そういった仕組みも考えなければいなというふうに考えています。

あと、体験実習館には、山形県の景観に指定されている実習館から見える景色ですね、北側のほう、ああいった景観も猿羽根山公園の売りでありますので、そのビューポイント、そういったところも掲載できるのかなというふうにイメージしております。

あとは、各施設への、よくグーグルマップとかでできる機能で、今現在いるところから車で何分ぐらいかかりますよといった、そういった情報も、当然掲載になるというふうにイメージしております。

委員長 ほかに質問ございませんか。

6 番 それでは1点、96ページ、農林水産業で、6－2－1 林業です。林業振興費、97ページの4番、林業経営管理事業、ここに林業経営調査業務委託とありますが、その業務委託をする内容をお伺いします。

農業振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

森林経営等調査業務委託料につきましては、こちらの内容につきましては、森林経営管理制度を進めるに当たって、町の意向調査、また、調査をしているんな手順を踏んでいくわけですが、それを進める上での前段の優先順位を検討する内容となっております。

こちらの優先順位を調べるという業務委託については、当方、舟形町については非常に需要額が少ないことから、なかなか進めるのが困難な状況には変わりはないんですけれども、最上8市町村の中でも、こちらの優先順位の業務を行っていない、完成していない市町村が、

新庄市と舟形町だけになっております。ですので、ほかの6市町村は完了している状況でありますので、まずその優先順位をつける業務を、新庄と舟形と、令和4年度に完了したいというふうな考えで、このように進めているところでございます。

6番 優先順位というのは、この管理制度をするに当たって、何からすればいいのかということ、を、なのですか。

農業振興課長 すみません、説明がちょっと足らず、申し訳ありませんでした。

優先順位というのは、実施していく地区の、優先順位の高い地区を決めていくというふうな内容でございます。

6番 その地区を決めていく、その業務を委託する、これ、どこに委託するんですか。その会社では全部町内を回って、山を見て、ここは優先的にしたほうがいいとかそういうアドバイスを受けられるその事業なんですか、これは。

農業振興課長 受託する会社というか受託先については、最上広域森林組合を予定しております。

ほかの6市町村も最上広域森林組合が受託しまして、その前段でいろんなデータ処理、パスコというシステム会社のほうにデータ処理していただいた、その成果品を基に、現地調査を最上広域森林組合でやりまして、確認をして、優先順位をつけていくというような内容でございます。

委員長 ほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第6款農林水産業費について質疑、審査を終結いたします。

ここで換気のために暫時休憩いたします。

午後 3時48分 休憩

午後 3時49分 再開

委員長 ただいまより第7款商工費を審査いたします。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 (朗読、説明省略)

委員長 これより、第7款商工費の質疑に入ります。

4番 100ページ、101ページ、7-1-1かな、ヒストリックカーミーティング事業補助金と、次のページ舟形若鮎まつり事業、これリンクしますので、一緒にお聞きしますけれども、これ2年ばかりもう事業全然やっていないわけですがけれども、今年度はやる方向性でいるという認識でよろしいのでしょうか。

まちづくり課長 今年度やる予定で予算を組んでおります。(「来年度ね」の声あり)

失礼しました、令和4年度やる予定で予算を計上しています。

4番 今の状況でどこまでできるのか、また、今、6波、コロナの6波がまず収束をしていないわけですが、7波もステルスオミクロンなるものが蔓延してきたという情報もあるわけですが、どのような時点で、例えば、経口薬等々が出て、もうある程度感染してもやるという考えなんでしょうか。

まちづくり課長 これだけは、やはり感染は避けなければいけないと、これがまず大前提だと考えております。ただ、ここに計上しているのは、国のほうで、いろんな指針を出しております。野外であれば会場利用客数が何千人以下とか、あとは、こういった感染予防を施さなければいけないとか、そういうことありますので、その指針に基づいて決めていかなければいけないのかなと、現時点では考えております。

これがもし、コロナが収束して、本当に全くマスクも要らないといったことになれば一番いいんですけども、現時点ではその指針に基づいた判断となると思います。

あと、ヒストリックカーについては、その指針に基づいて実行委員会が判断するものとなっておりますので、そこについて実行委員会の判断。若鮎まつりについても実行委員会は組んでおりますので、実行委員会での、やはりそういった指針に基づいた判断というふうなことになるかと思います。

4番 もう2年もやっていないわけですので、アフターコロナ、ウイズコロナも含めて、やはり、なるべくならやっていかなければならならぬのかなと、感染だけは、これだけは、何とかいかにともしがたいところではありますけれども、できればやっていただければいいなという思いでおりますので、頑張ってくださいと思います。答弁要りません。

委員長 ほかに質疑。

3番 同じく100、101ページ、2の観光総務事業の中で、①消耗品213万円計上しております。この内容をお聞きます。

まちづくり課長 令和4年度は、縄文の女神が発掘されてから30周年の記念の年に当たります。加えて、キャラクターであるめがみちゃんが、発案というか、めがみちゃんというキャラクターができてから20周年になる年になりますので、この記念グッズ等を考えているものです。

3番 記念グッズ、これは販売か何かするためのグッズなんでしょうか。それとも、めがみちゃんとか、新しく作り直すということなんでしょうか。

まちづくり課長 記念グッズの販売をちょっとイメージしていたところです。めがみちゃんを新しく作り変えるとかは、今のところちょっと考えておりません。

委員長 暫時休憩します。

午後 3時54分 休憩

午後 3時55分 再開

委員長 それでは、再開します。

お諮りします。

会議時間は、午後4時までとなっておりますが、舟形町快技規則第8条第2項により、午後5時まで延長いたします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 午後5時まで延長いたします。

2番 手短かに質問します。100、101ページの7-1-2猿羽根山公園管理費のところの右側の欄ですけれども、⑥の修繕料、これも今年度10万円から50万円ということで上がっていますけれども、この事業内容を質問します。

まちづくり課長 猿羽根山公園管理事業の修繕についてなんですが、猿羽根山公園には公衆トイレが2つあります。1つ目が、下の悠里さんというお店が入っている駐車場のところに1つ、あとは、上に上がって行って相撲場のほうまで上がっていくと、その坂を上っていった右のほうの右手の奥のほうに1つあります。そのうち下のほうのトイレ、この屋根がかなり腐食が進んでいるようです。写真を撮って確認しましたらさびがかなりひどいと。これは、塗るもしくは張り替えの部分が必要とするもの、あとそのトイレの一部、軒のほうもかなり壊れている部分がありましたので、下のトイレの屋根の修繕というようなことで計上しております。

2番 建物の修繕ということで、内容を理解しました。

もう1点ですけれども、このトイレですけれども、今、公共施設、感染症の対策で自動化というふうな事業を進めてきてあったわけですが、この猿羽根山のトイレに関しましては、どういうふうなトイレになっているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

まちづくり課長 猿羽根山の公衆トイレにつきましては、手洗いの部分、当然あるんですが、この部分については自動の水洗にはしていませんのが現状です。

2番 やはり、来る人数はあまり多くはないのかなとは思いますが、やはりせっかく来てくれたお客さんに対しまして、トイレが汚いというのが、第一のダメージだと思っていますので、できれば、トイレのほうの整備もできればなど、ちょっと思ったところです。お願いします。

まちづくり課長 一番はコロナの感染予防対策ということで、予算も、この辺も出てまいりますので、上司と相談しながら検討してまいりたいと考えております。

3番 同じく100、101ページで、7-1-1、中段頃に、事業用器具費48万1,000円あります。これは、何を指しているのかお聞きします。

まちづくり課長 事業用器具費の内容になります。これは加工場におけるオープンレンジ1台、あと、昨今、観光の分野で、自転車を使った観光者の受入れが、県としても力を入れている

ところであります。その自転車用のサイクルスタンド、これを温泉、駅、センターハウス等に配置する予定を考えております。そういった内容になっております。

3番 加工場というのは、富田の富長小学校にある加工場なんでしょうか。

オープンレンジ、これ1台いかほどするのかお聞きします。

まちづくり課長 すみません、先ほど、オープンレンジとお答えしたんですが、大変失礼しました、訂正させてください。これは、観光用で使うワイヤレスアンプと自転車のサイクルスタンドというふうな内容になっています。失礼しました。

3番 ちなみに、値段はどのくらいするんですか。

まちづくり課長 アンプのほうは約25万円というふうになっております。

委員長 ほかに。5時まで延長しました。

3番 すぐ終わります。102ページ103ページ、7-1-4 商工振興費で、ここに、右のほうに説明の中で、商標権登録手数料43万円あります。これの説明をお願いします。

まちづくり課長 この商標権登録手数料についてなんですが、縄文の女神という文字、この商標登録を町で取っております。この商標登録には期限がありまして、令和4年に……、来年の4月5日に期限が切れるために、今年度中において更新が必要になってくるものです。商標登録については、いろんな、各種項目がありまして、11の項目について縄文の女神という文字を使えるといった商標権を町で登録しているものの更新になります。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

9番 104ページ、7-1-5 まちおこし事業の中での105ページ、都市と農村交流事業の中の雪交流事業の中身、どういうふうな事業なのか。

あわせて、その事業の委託先はどこなのかお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 この雪交流事業のまずは中身についてご説明いたします。

これは、町の冬季間に降った雪、これを夏の都市交流イベントに持って行って、舟形の雪をPRしたいと。舟形町をPRしたいということにつながってくると思います。

それで、その雪を貯蔵しておいて、夏にトラック等で世田谷とか港区の各種交流イベントがありますので、そちらのほうに活用したいというふうに考えているものです。

委託先は、舟形町振興公社のほうに委託先を考えております。

委員長 9番委員、いいですか。

9番 内容は分かりましたが、現実として、令和2年、令和3年の実施状況はどうだったんでしょうか。

まちづくり課長 まず、冷凍庫のほうで雪を、貯蔵実験をまずしました。いろんな圧を、何キロ、何キロという圧をかけて、できるだけ圧縮して運べるようにというふうにちょっと実験をしました。イベントがなくて、なかなか使うところがなかったんですが、昨年12月に、ちょっ

と私、どこかの答弁でお答えしたと思うんですが、港区の東麻布商店会の歳末福引セールのほうに芋煮を町から、舟形町の芋煮を販売してくれって言われたことで、公社が行っているんですが、そこに実際、一昨年前の雪を貯蔵していたものを持っていきました。中身を開けて、実際に港区の人と雪を見てみたんですが、全くさらさらの雪を運んで行けたというふうを確認しております。ですので、いろんな圧をまだかけてみて、できるだけ圧縮して、さらさらな雪を持っていけるというような実験を、今繰り返していると。イベントはなかなか少なくて、活用できていないんですが、去年の12月に港区の歳末セールで、持って行って、港区の皆さんとちょっと去年の雪ということで確認はしたといった内容になっています。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第7款商工費についての質疑、審査を終結いたします。

本日の審査はここまでとします。

明日は午前10時より開会します。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時07分 散会

令和4年3月8日（火曜日）

予算審査特別委員会会議録
（第3日目）

令和4年度予算審査特別委員会第3日目

令和4年3月8日（火）

出席委員（10名）

1番 叶 内 昌 樹	6番 斎 藤 好 彦
2番 荒 澤 広 光	7番 佐 藤 広 幸
3番 伊 藤 欽 一	8番 叶 内 富 夫
4番 小 国 浩 文	9番 奥 山 謙 三
5番 石 山 和 春	10番 八 畝 太

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長	森 富 広	住民税務課係長	相 馬 昇
副 町 長	菅 原 正 春	健康福祉課課長補佐	森 祐 子
会 計 管 理 者	須 貝 孝 子	健康福祉課課長補佐	東 村 貴 恵
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	小 野 芳 喜	健康福祉課課長補佐	原 田 真由美
住 民 税 務 課 長	伊 藤 茂 樹	健 康 福 祉 課 係 長	佐 藤 祐
健 康 福 祉 課 長	沼 澤 伸 一	農業振興課課長補佐	岡 崎 千恵子
地 域 整 備 課 長	伊 藤 秀 樹	農業振興課課長補佐	八 畝 俊 勝
デジタルファースト推進室長	沼 澤 一 征	地域整備課課長補佐	八 畝 幸 仁
まちづくり課長	曾根田 健	地 域 整 備 課 係 長	齊 藤 伸 也
農 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博	地 域 整 備 課 係 長	松 本 正 人
地域強靱化対策室長	伊 藤 英 一	教 育 長	伊 藤 幸 一
総 務 課 財 政 主 査	佐 藤 拓	教 育 課 長	鍛 冶 紀 邦
総 務 課 課 長 補 佐	佐 藤 仁	教育課課長補佐	豊 岡 将 志
まちづくり課課長補佐	大 場 健 一	教育課課長補佐	大 場 正 江
まちづくり課課長補佐	野 尻 誠	農 業 委 員 会 会 長	叶 内 栄 一
住民税務課課長補佐	森 英 利	代 表 監 査 委 員	齊 藤 徹
住民税務課課長補佐	高 橋 真 澄	監 査 事 務 局 長	相 馬 広 志
住民税務課課長補佐	大 場 由美子		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 相 馬 広 志 主 任 伊 藤 優

本日の会議に付した事件

議案第 17 号 令和 4 年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

議案第 18 号 令和 4 年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第 19 号 令和 4 年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

議案第 20 号 令和 4 年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第 21 号 令和 4 年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について

議案第 22 号 令和 4 年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について

議案第 23 号 令和 4 年度舟形町水道事業会計予算について

午前10時05分 開会

委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は10名です。定足数に達しております。

ただいまから3日目の予算審査特別委員会を再開いたします。

議案第17号 令和4年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

委員長 会議を再開します。

第8款土木費を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより第8款土木費の質疑に入ります。質問をお受けいたします。

4番 それでは、108ページ、109ページ、8款3項1目の2の説明の中の一番下、下段、河川防災対策事業とありますけれども、これは寺下地区のポンプのやつの予算なのでしょうか。ちょっと分からないので、お聞かせください。

地域整備課長 河川災害防止対策事業工事請負費については、寺下地区の工事対策と、あと西又地区の水路洪水防止対策、これが300万円ほどになります。平沢川のゲート、元ゲートがあったところの歩道橋というか、通路の撤去、これが30万円ほどで、寺下地区の洪水対策についてはおよそ2,000万円ほど、この当初予算では持っております。寺下地区については、繰越分と併せての施工になります。以上です。

4番 そうしますと、この2,320万円の、その中でのクリアした2,000万円、ただ、こちらのほうの説明のやつでは、五三四十何万円とありますけれども、これは補正で充当するということで、ここでこれを聞いてしまうと、また質問時間がなくなるので、じゃあそのポンプを3基、たしか常駐させておいて、3基は予備に、予備というかね、その都度、持っていくという考え方なのでしょうけれども、ただ、ポンプをここに常駐するということはどういうふうに、ただ置いておけるのか、すぐ稼働できる状況の中で設置しておくという考えなのか、その辺をお聞かせください。

地域整備課長 寺下地区の排水対策のポンプ、常駐の3基分については、3基、水に突っ込みまして、ステンレス配管で川のほうまで導水するような形で、制御盤というか、スイッチ盤を介してすぐ起動、排水できるような形で、3基は計画しております。以上です。

4番 そのポンプなのですから、水の中に設置しておくのだらうとは思いますが、ポンプの容量というのは、私はちょっと、立米数とか分からないので、普通何インチとか、8インチとか7インチとかってある、ポンプの性能に対して、あるわけですが、何インチ、もし分かるのなら、何インチのやつを設置するのかを、分かればお聞かせください。

地域整備課長 ポンプにつきましては、150ミリ口径で、あと流量については2立米、1分当たり2立米という形で、現在計画しております。口径150ミリです。

委員長 ほかにありませんか。

5番 それでは、110ページ、111ページになります。

住宅整備事業費、この説明のほうの2番のほうに、東北農林専門職の大学関係の事業ですけれども、これは民間アパートの宅地造成というふうなことだと思いますけれども、この規模というのはどの程度の宅地造成の規模になるのでしょうか。

地域整備課長 規模については、おおむね1,000平米ぐらいを今回は計画しております。以上です。

5番 そうすると、この場所というのはどの辺を予定しているのか、お伺いしたいと思います。

地域整備課長 場所につきましては、商工会裏の平沢川の川向かい辺りになります。商工会と平沢川の反対側という形で、今、現時点では検討・計画しております。以上です。

5番 この中で、まあ場所は分かりました、測量設計業務委託料、これが730万円になっています。堀内地区の造成事業のほうでは570万円の設計業務委託料というふうになっているのですが、やはりこの業務委託料というのは、このぐらい金額が違うものになるのですか。

地域整備課長 堀内地区の宅地造成につきましては、主に道路の配置についての測量設計という形になりまして、専門職大学のほうにつきましては、ちょっと地表というか地形上、段差がありまして、構造物の設置、構造物というとL型、擁壁ですね、コンクリート擁壁とかの設置の検討も必要となりますので、若干金額が変わってくるような形になってきます。以上です。

委員長 ほかにありませんか。

2番 同じページの同じ箇所になりますけれども、住宅整備事業費の1番のほう、堀内地区に関してです。これに関しましては、堀内小学校の跡地ということで、グラウンドの跡地ということで、私も9月の定例会で一部提案した内容はあったのですが、具体的にというふうな住宅の区画になるのか教えていただきたいと思います。

地域整備課長 堀内地区の宅地造成事業につきましては、旧堀内小学校のところになります。配置につきましては、最上川グラウンド、旧堀内小学校の空き地というか、跡地を2つに分けて、最上川側とその反対側というか、に分けて、最上川の側のほうを宅地造成するような形になります。区画としては6区画、それに道路をつけるような形で現在、計画進めているところでございます。以上です。

2番 6区画ということで分かりました。その北側、宅地と反対側の北側のほうですけれども、これは芝生か何か張ってきれいにするというふうなイメージなののでしょうか。どんな感じなのでしょう。北側のほう、北側といいますか、宅地と反対側のグラウンドですね。そっちの

ほうの計画を教えてくださいたいと思います。

地域整備課長 宅地と反対側の場所につきましては、芝生、どのような形で、ちょっと張り芝にするのか、自然の芝生を張るのか、種子をまくのかというのは、これから検討になるのですが、芝地の多目的広場というか、そういう形を考えているところでございます。まだはっきり決まったわけではありませので、上司と相談しながら、地域のニーズ等も踏まえて検討していきたいと考えております。以上です。

1 番 110、111ページですけれども、2の住宅整備事業費の説明のほうに、東北農林専門職大学校関連事業ですけれども、先ほど説明、商工会裏という話になりましたけれども、民間的な構造物だと思いますけれども、学生的なもので、例えば民間アパート等になると、金額のほうも結構な金額になるのかなと、ちょっと思うのですけれども、ほかの市町村がどういうふうに進めていくかちょっと分かりませんが、やはりこう、民間アパートはアパートなのか、例えば学生寮的な感覚なのか、そういう、先の話でまだ決まっていなくて、今回は住環境の整備ということなのだと思いますけれども、近々の話なのだと思いますけれども、そのアパートなのか、例えば学生寮的なものなのか、その辺どうなって、方向性はあるのか、教えてください。

町長 昨日も6款のほうでお話になりましたけれども、農業振興課のほうで、県内の農業系のある学校に訪問しまして、アンケート調査を実施しております。その結果、今回、やはり駅に近いとか、コンビニに近い、それからスーパーに近いというようなことがあったり、それから支援をするというふうな段階では、スクールバスが欲しいとか、いろいろそういうふうな話がありました。

それで、その中でこういったものが住む環境としてよろしいのかというふうなことで、それについてもアンケート結果を出しております。その結果、一番はやはり、シェアハウスとか寮とかアパートとかというふうな話になりますと、やはりアパートが一番でありました。それで、シェアハウスとかは意外と人気になかったりするというふうなこと、さらには下宿というふうなお話もございました。食べ物が提供されるというふうなことが1つあるのだろうなというふうには思うのですが、そういった状況でありますので、まずは民間アパートの方が、民間の方がアパートを建てられる底地をしっかりと造っていききたいというふうなことであります。

それで、その建てた後の学生君の受入れを令和5年度中にしっかりとPRできて、こういう建物がありますよと、それで町の支援についてはこういった支援がありますよというふうなことでセールスをしながら、舟形町から農林専門職大学に通っていただけるように、そういうふうにしたいというふうに考えております。

学生君のサービス関係については、令和4年中にしっかりと、どういう支援をしていくかということをつくっていききたいというふうに思っております。

1 番 アンケート調査の結果の方向性で決めるということでありましてけれども、今後、令和4年度に内容を決めて、専門職大学が4年として、160名でしたけっか、4年そろったときに、となると、そのアパート暮らしとか、その量的な、暮らしをするという統計とかも取っていつての町としてのどのぐらいの規模、例えば結局4年生活するわけです。まず1年からすると、そうすると4年周期で回さなきゃいけないとなると、やはり近隣の市町村と比較とかね、町としてはどのぐらいの人数的なものを受け入れるような施設を考えているのか、お聞かせください。

町長 1 学年40名でありますので、全て40人が舟形町に来るというふうなことはないだろうというふうに思っております。4分の1の方でも舟形町に縁を結んでいただければというふうに思っているところなのですが、民間のアパートのほうがどういった形で何戸建つのかというふうなところも、1つは、先ほど言いました、学生君に対するその通学の支援であったり、住むところへの支援というふうなものがあれば、それよりも上回って舟形町のほうに住んでいただける方があるのかなというふうには思っております。今のところとしては10人規模ぐらいを受け入れればというふうに思っているところでございます。

委員長 ほかに質問ありますか。

4 番 じゃあ私も2番の110ページの住宅整備事業、東北専門職大学について質問をさせていただきます。今町長もおっしゃられましたけれども、ここは民間アパートしか建てないという考え、町で建物を建てるのかという、そういう考えはないということでしょうか。

町長 はい、そのとおりです。

4 番 そうしますと、令和4年度、今年度から造成工事が始まり、建物の、もし民間の人が手を挙げたらの話なのでしょうけれども、いつから、令和5年度から造成、終わり次第、それとも建物を建てるという考えなのか、その辺についてお聞きします。

町長 民間の方の工期というのは非常に短いというふうなことで認識しております。行政でするとかなりの工期がかかったりするのですが、そういうこともあります。ただし、令和5年中には、令和6年4月に開学する学生君に住むところとしてPRをしなければいけないと思っております。ということは、6月、4月、8月とか、そのあたりで多分、専門職大学の学校としての募集というのもあるのだろうというふうに思います。そうすると、それに向けて時期に合わせて、完成はしていなくても、完成予想図的な部屋のモデルルーム的なものとかを写真に見せながら、学生君のほうにもPRをしていかないと舟形町のほうに来ていただけないというふうなこともありますので、できる限り早い期間で完成していただいて、受入れ体制を取るような形にならなければいけないと思います。

大体、学生君が引っ越すのが、3月には引っ越してきますので、そこまでにはもうしっかり

と完成をして学生君を受け入れられるような、そういう体制づくりをしていかなければいけないというふうに思っております。

4番 この事業はやはり町としても進めていかなければならないと私は思っておりますけれども、ただ問題なのが、さっき町長言いましたね、民間は建てるのが早い、確かにそうだと思います。ただ、問題は、この学生が来る前に空きのスパン、どのくらいあるのか。完成してから塩漬けにして、民間の場合、塩漬けにすることはできないわけですよね。もう毎月の家賃収入を当てにして建てるわけなのですから、そうするとどれだけの空白期間を町、民間だって、もう学生でなくて別の人に貸したいわとなった場合に、それを止める手段として何か町として考えているところがあるのならば、お聞かせください。

町長 基本的には、やはりそこら辺を見合って、民間の方は建築するのだらうというふうに思っております。また、今回造成するのは農林専門職大学の関連ということで造成をするのですが、広さ的にはまだまだ余裕があるところでもございますので、一般の方の民間アパートというふうなことにしても、建てられるものであれば建てていただけるというふうなことにも考えております。

今回の造成の1,000平米と申し上げましたものについては、基本的には農林専門職大学というふうなところなのですが、あそこ一体の面積等を勘案し、総合的な造成というふうなものも視野に入れて検討していかなければいけないというふうに思っております。

委員長 4番小国委員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許可します。

4番 ありがとうございます。今、町長に答弁していただきましたけれども、広さ的に結構あるから、縛りをかけるのは、専門職大学のスペースは必ず確保すると、残ったものに対しては、その業者さんが民間アパートを建てようが何しようが、それは業者さんにお任せするという考えでよろしいのでしょうか。

町長 自由にその宅地造成地を購入していただいて建てていただく分については、そのとおりでよろしいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

6番 1点お伺いします。104ページ、8-1-1総務費の給与事業です。同じく次のページの道路新設改良費のこれも給与費でございますが、それぞれ令和3年度より増額になってございます。賃金が上がるにしては多過ぎるので、人員の増を計画されているのか、その辺り、どういう理由で増額になっているのかお伺いします。

委員長 暫時休憩します。

午前10時29分 休憩

午前10時31分 再開

委員長 再開します。

総務課長 土木費の人件費の増についてでございますけれども、1つは、現在、国交省のほうに出向している職員が1名おります。この職員が復帰するというふうなことで1名増になってございます。その分の給与費のほうが増えているというふうなことがございます。

それから、職員の新陳代謝、こういった関係もございます。あと、人事異動の関係もございまして、高齢の職員の配置というふうなこともあって、増というふうな要因となってございます。以上です。

6番 土木費の方、1人国交省のほうから復帰するということで、分かりました。こちら、道路新設改良費のほうの人件費の増は。

委員長 暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時33分 再開

委員長 再開します。

総務課長 もう一度整理をさせていただきたいと思います。土木総務費のほうの人件費分につきましては、昨年度、1名増になっています。ただし、当初予算編成の段階では、前年度踏襲をしているというふうなことです。2年度をベースにして3年度の人件費を押さえておりますので、それと比較すると職員の人事異動で1名増えております。ということで、3年度に補正をしてその分が増額になっておりますので、比較すると去年の人事異動で1名が増えている分、比較すると今年度、総務費の分は増えているというふうなことでした。

先ほど申し上げた道路新設改良費の部分については、先ほど申し上げた国交省から派遣している職員の部分が1名増える予定としまして今年度、計上している関係で、増になっているというふうなことでございます。よろしいでしょうか。

6番 そうしますと、土木費のほうは私、当初予算で見えていますけれども、補正で修正をして今年度と同じ程度だと。先ほど課長の答弁であった国交省の方から戻りというのは、こっちの新設のほうだということによろしいのですか。今、道路、この道路新設改良事業の職員の一般職の給料でございます。これ、今、何名でこの金額になっているのですか。

総務課長 当初予算の積算では、3名で予算措置をしてございます。

委員長 それでは、6番斎藤委員の本件に関する質問は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって特に発言を許可します。

6番 今3名で4年度の予算を計上して1,900万円。これは国交省に行っている間は2名で対応して、幾ら、どこだっけ、966万1,000円と。1名増えて1,000万円増える勘定になるのだけれど。

ども、この国交省に行っている方の今の、何ていいますか、階級といいますか、こんなに高い、増えるのかな。ちょっとその辺り、増え方がちょっとあれなのだけれども。

委員長 調べている間、暫時休憩して換気を行います。

午前10時36分 休憩

午前10時38分 再開

委員長 再開いたします。

総務課長 道路新設改良費のほうの予算額が高いというふうなところの要因としましては、先ほど職員の人数的に増となるというふうなことで申し上げた内容としましては、そのとおりです。それで、去年と比較しますと管理職、室長の分の人件費がこちらのほうに予算を置いている関係がございまして、その分が高額な部分というふうなことで、高額ということではなくて、管理職の職員を、給与費を措置している関係で高いというふうにご理解いただきたいと思います。

委員長 ほかに質問ありませんか。

9番 先ほど来、質問しているわけですがけれども、ちょっと私、ちょっと分からないところがあるのでお聞きします。110ページ、8-4-2住宅整備事業の中で、まずは堀内地区宅地造成事業で分からないところをお聞きしたいと思います。

今回の事業の目的として、堀内橋架け替え関連というふうになっておりますが、この堀内橋架け替えによって移転せざるを得ない世帯というのは何件ぐらいあるのか、お聞きしたいと思います。

地域整備課長 1世帯になっております。1件、1世帯になっております。

9番 名目として堀内橋云々というのは表題に載っているわけですから、その1世帯の方は、宅地造成後にこの宅地造成したところに新しい家を造るというような、この意向調査的なものはやっているのでしょうか。

町長 まだ県のほうでしっかりと用地交渉が進んでいるわけではございません。ただ、町としては受皿をつくっておかなければ逃げられてしまうという思いもありますので、造成地、先ほど6区画というふうなことでありますが、町としては6区画ぐらいできる広さだろうというふうなことで6区画というふうなことで申し上げますけれども、必要な区画数だけを整備していきたいというふうに思います。

また、直接的にその道路法なり、架け替えに伴う移転だけでないというふうなところの要望もあるようでございますので、そういったところを踏まえて造成をしていくというふうなことでございます。

確実なところというふうなことで言われると、先ほど申し上げましたとおり、県のほうでま

だこれから用地交渉でありますので、そこら辺についてはまだ定かでないところでございます。

9番 正直、6区画のうち3か4ぐらいは、堀内橋絡みでこの利用をしてもらえるのかなというふうに思っておったわけですが、表題に堀内橋というふうなことを載せている割には、1世帯というふうなことであれば、別に堀内地区の方々を堀内にとどめておくためにこの造成事業をするんだというふうな目的にしたほうが、かえってよかったのではないかなというふうな感じを受けております。やはり堀内地区の減少人口を食い止めるためにはやむを得ない事業だろうというふうに思いますので、あまりこの堀内橋云々というような言葉じゃなくて、堀内定住の促進というふうなことを命題にして、表題にして事業を進めていったほうがいいんじゃないかなというふうな感触を受けました。この点について、町長の見解をお聞きます。

町長 大変ありがたい言葉をいただいておりますが、やはり起債を起こす、借りるというふうなこととか、運がよければ補助事業というふうなこともあるのでしょうか、堀内橋架け替えに伴うというふうになったほうが起債的には有利かというふうに思いますので、そういったところも踏まえながらネーミングをつけたところでございますので、その点について先ほど説明したとおり、今後、要望があるような方もいらっしゃるので、そういった方々も受け入れられるように、必ずしも堀内橋への移転というふうなことに限らず、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

委員長 ほかにありませんか。

10番 106、7ページ、2－2道路新設改良費の中の道路メンテナンス事業ですが、橋梁長寿命化計画改定業務委託料というふうにあります。それと、工事請負費1,500万円ありますが、この内容について伺います。

地域強靱化対策室長 道路メンテナンス事業につきましては、以前は社会資本総合整備事業の2番のほうにあります事業と一緒にございまして、まずはこちらのほうが2本になりましたということをお伝えします。道路メンテナンス事業の橋梁長寿命化計画改定業務委託につきましては、以前、一旦以前に橋梁の長寿命化計画をやったものを今の形に修繕とかやっておりますので、そちらの内容を変えるということを含めまして業務委託をする内容となっております。

工事請負費につきましては、樺坂橋、これは紫山の上の台地に上がる場所の下の八畝建設さんのところの橋になります。こちらのほうが1,000万円くらいを予定しております。もう一つのほうが、鼠沢橋、こちら、鼠沢のところから広域農道までつながっている道路があるのですが、そちらのほうのちょうど中間ぐらいになりますけれども、そちらの橋を工事する内容となっております。金額にして500万円くらいを計画しております。以上です。

10番 今年度の工事予定が、この紫山地区の櫟坂橋だということでもありますけれども、実はあそこは以前から坂の下にあるものですから、冬季間、流雪溝の雪があそこにつかえて、道路に水があふれるというような、下の地域が洪水になるというふうな現象が起きております。それで、当然、この橋の上も水が走るような状態になるわけですが、ぜひそういったメンテナンス工事をするのであれば、その構造も少し変更、変更というか、手を加えていただいて、この橋の手前でその水が路面を流れないような、そういう構造にさせていただきたいというような話が地域からあります。ぜひ、できるのであれば、そういう計画も組んでもらいたいというふうに思うわけですが、それができるかどうか。

それと、もう一つ、今出ました名称ですが、何か台帳を見ますと、「クヌギザカバシ」ではなくて「櫟坂橋」になっているというふうな話でありますけれども、聞こえとしては大変、アイドルグループの名前みたいで響きはいいのですが、昔から親しまれている名前は「クヌギザカバシ」だと思います。それで、ちょっと定かではないのですが、平仮名の銘板にも「クヌギザカバシ」というふうに書かれていたというふうに私は思うのです。

そういう意味で、ぜひできるのであれば、台帳もきちんとこの「クヌギザカバシ」に改定をしていただきたいというふうに思うのですが、どうですか。

地域強靱化対策室長 名称のほうなのですが、私のほうでも現地を確認しまして、やはり「クヌギザカ」という橋の名称になっております。こちらのほうはうちのほうでも直したいなという方向で今、考えております。

先ほどの要望の件なのですが、こちらにつきましては、補助対象となる部分はあくまでも橋梁の補修という部分にだけ、ちょっと特化した内容となっておりますので、上司と相談しながら、その他の部分はこの中に事業として入れてやっていくのかも含めて上司と相談してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

10番 大変前向きな答弁をいただいて感謝したいと思います。やはりあそこの洪水については、大変長い間の懸案でありますので、ぜひこの橋の工事をするのであれば、同じ機会にさせていただきたいというふうに思うわけですので、よろしくお願いいたしますと思います。

委員長 ほかに質問ございませんか。

4番 一度私はちょっと確認の意味で、108ページ、109ページ、8款2項、ロータリー除雪車購入費5,789万6,000円とありますけれども、これ、1台なのでしょうか。

地域整備課長 はい、ロータリー除雪車1台になります。

4番 すごい高額になってきていますね。昔と大分、随分違うのは分かりますけれども、これ、大型ということは300馬力とか350馬力の大型のやつ、車両だということで間違いはないでしょうか。

地域整備課長 はい、大型で間違いありません。

委員長 ほかに質問ございませんか。

9 番 110ページ、111ページの住宅整備事業費の東北農林専門職大学関連造成事業で、先ほど来、質疑応答の中でいろいろ回答があったわけですが、まだ分からないところがあるのでお聞きします。今回の購入面積は1,000平米ということの話のようですが、登記簿上の地目はどうなっているのでしょうか。

地域整備課長 地目は田になっております。関係者は二、三名ほどいるような形で把握しております。以上です。

9 番 あと、1,000平米で間違いはないですね。面積としては。

続きます。用地購入費が900万円ということであります。現況が田で900万円、坪3万円ということの計算となりますが、あと物件移転補償金として200万円ということで、ちょっと金額的にこの金額が妥当なのか、高過ぎはしないのかなというようにところで質問をしたところ です。

地域整備課長 造成につきましては、まずは専門職大学のアパートというか、住むところが、生徒さんの住むところができるような面積でまずは整備したいというふうに考えておまして、用地につきましては、可能であればもっと広い範囲で購入できればという形も検討の中に入っておりますので、そこら辺も踏まえて今回、用地のほうは多めに予算計上したところであります。以上です。

委員長 暫時休憩します。

午前10時53分 休憩

午前10時54分 再開

委員長 再開します。

9 番 造成後に、民間の方から造っていただくというようなことではありますが、当町では、民間賃貸支援補助金というのが別途にあるわけですが、この補助金についても、この農林職専門造成後の建築の際には使えるというふうな理解でいいのでしょうか。

町長 その民間アパートの資金を活用していただいて建設していただくというふうに考えております。

委員長 ほかに質問ありませんか。

4 番 私から、2番の110ページ、111ページ、今の専門職大学、今答弁にありましたけれども、民間にするということでしたけれども、今だけ、答弁でもこの900万円は、用地をもっと増やすという、金額的なものがまだ出ていないという状況の中でも、900万円は予算計上しますよということで、理解でよろしいのでしょうか。

地域整備課長 用地につきましてはこれから、これからというか、来年度、用地交渉等々を進め

ることになりますので、まずは近隣の状況、宅地の中の田んぼでありますので、そこら辺も考慮しつつの単価設定をしながら進めるようなことになろうかと思います。以上です。

4 番 最初、1,000平米を予定しているということなのですがけれども、じゃあどのくらいの規模に達すれば、何というか、目標達成なのか。2,000平米なのか、3,000平米なのか、その辺のまず見込み、見込みというか、もくろみがあるのであればお聞かせください。

地域整備課長 商工会の裏、川向かいなのですがけれども、大体、ちょっとろ覚えなのですがけれども、3,000平米か4,000平米ぐらいの田んぼがあります。ちょうど商工会に入る手前の橋を渡って、それで、簡単に言うと川沿いの道路ありまして、これを、平沢川の道路ありまして、元の大場屋食堂の駅前のほうに抜けていく道路があるのでありますが、そこら辺周辺、川と住宅地に囲まれた部分について、できればそこら辺を全体的に計画するような形で検討しているところでございます。以上です。

9 番 同じ東北農林専門職大学の造成事業の中で、造成は町でして、そして上物については民間の業者が共同住宅を建てるというふうな考えのようではありますが、その宅地の賃料については有償なのか、無料なのか。この辺についてお聞きしたいと思います。

地域整備課長 土地については、貸す、売るについては、まだ今のところ決まっておりませんので、令和4年度、上司と相談しながら決めていきたいと思います。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

8 番 同じく堀内地区の宅地造成事業についてお伺いします。堀内橋架け替えに伴いまして、移転住宅が1件と今お聞きしております。また、そしてこれは、この宅地造成は、堀内小学校跡地の校舎・グラウンドの有効活用も絡んできての事業かなと思っております。

ただ、ここで気をつけなくちゃならないのが、今6区画ということでもありますけれども、実際、希望者が何名いるのか。なるべく堀内地区から人を逃したくないということで、宅地を造成しながらやることはいいことなのですが、二十数年前、内山地区の宅造があります。あのときも住民の意向調査をいたしまして、宅地造成できたら、今すぐにもここに建てたいという意向の下で宅地造成がなされたわけでございます。が、現在、今では半数ほどしか住宅が建っておりません。

その辺の経過を踏まえながら、本当にこの宅造が、6区画がすぐに満杯になるような形になればいいのですが、塩漬けになるような形にならないような形で造成していただきたいと思いますが、その見込みはあるのかどうか、お伺いします。

町長 内山地区については6区画、宅地造成しました。多分、意向調査はしていなくて、長沢地区の議員さんの方からの要望でと、私の認識ではおったのですが、そういったところで6区画造成して、現在4区画、残り二区画が残っているような状況でございます。

堀内地区のほうにつきましては、現在、もう平場になっておりますので、造成そのものはそ

んなに経費がかからないというふうなことでありますが、道路は造らなければいけないので、その道路というふうなものの経費がかさむというふうなことで、上下水道の設備が必要だというふうなことがありますので、そういったところでかさむところがあるのですが、先ほどから、しっかりとそこを整備したら売り切れというふうな話なのですが、現在、県のほうでの用地交渉が出てまいりますので、实际的に法線的に実施計画上でかかる住宅というのが1区画なのですが、現在の橋からの状況から、新しい橋が上流側で高い位置に架かるというふうなことになる、付近の住宅での生活環境が変わる場合もございます。そういったところも見合いながら、さらには同じ堀内地区の中から宅地の要望等がある方もいらっしゃいますので、できる限り、8番議員さんが仰せられるとおり、塩漬けというふうなことがないように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

8番 前向きな答弁、どうもありがとうございます。これは単価の問題であります。内山の宅造も結構単価が高いもので、皆逃げた経過がありますので、1人でも多く住民を増やすには今、町長言われたとおり、堀内小学校のグラウンド地でありますので、建設費、造成費が極端にかからないというような話しでありますので、できれば格安で分譲いたしまして、そして6区画全区画が売り切れるような、町民が買いやすいような価格設定で募集をお願いしたいと思います。

委員長 答弁は。（「要りません」の声あり）

じゃあ、次、質問ありますか。

（「なし」の声あり）

委員長 質疑なしと認め、第8款土木費について質疑、審査を終結いたします。

次に、第9款消防費を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 ここで換気のため、暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時06分 再開

委員長 これより第9款消防費の質疑に入ります。質疑はございませんか。

3番 114、115、9-1-2消防施設費でございます。115ページのほうのところに⑥修繕料49万円あります。これは令和2年、3年、ずっと49万円、同じなので、同じものを買うのか、お伺いします。

住民税務課長 ただいまのご質問にお答えします。

修繕料でよかったかと思いますが、修繕料につきましては、性能検査等で検査して不具合が

あったポンプ等を修繕する見込みで、例年同額の金額を計上してございます。

3 番 ちょっと3年の決算ないのでよく分からないのですけれども、昨年のこの修繕料、決算は
どういうふうになっていますか。

住民税務課長 令和2年度分の決算になります。修繕料としまして36万5,750円の支出をして
ございます。

3 番 36万8,000円、いいのですけれども、この49万円というのは、例えば50万円では駄目な
のでしょうか。というのは、何でこの9万円という端数、ずっと、この2年の決算で36万5,000
円であれば、例えばこう、今回は40万円とかにするとかとか、何でこう9万円とかという
のをつけているのかなと思います。

委員長 暫時休憩します。

午前11時09分 休憩

午前11時10分 再開

委員長 再開します。

住民税務課長 修繕料につきましては、今時点ではこれを修繕するという決まった修繕内容がご
ざいせんので、例年、おおむね49万円ほどあれば修繕が間に合うだろうということで、49
万円のほうを予算計上しております。例えこれが50万円になっても同じことになるかと思
います。何かあった際、すぐ修繕できるような金額のほうを予算措置していただいております。

1 番 112ページの9-1-1の非常備消防費の右側の説明のほうの2の非常備消防事業の3番
目、4番目の消防団報酬でありますけれども、この報酬が今回から個人という形になります
けれども、部に聞いたところ、マイナンバーを活用するような話を聞きましたけれども、こ
れはマイナンバーを例えば登録しないという方がもしいたら、これ通帳になってしまうのか、
それ、何か線引きとか、もうマイナンバーじゃないと支給しないとか、そういうのがあるの
かお聞かせください。

住民税務課長 現在のところ、出勤報酬等につきましては、一部課税対象となる見込みとなっ
てございます。そのため、各団員のほうにつきましては、マイナンバー、個人番号のほうの提
出ということで、マイナンバーのほうを、のカードの写しの提出のほうをお願いしてござ
います。現在のところ、まだ全員がそろっておりませんが、今後ともマイナンバーの写しを提出
してもらう方向で団員のほうに説明をしてまいりたいと思います。

1 番 4月からスタートして、マイナンバーじゃないと駄目だという場合で、もし拒むというか
ね、俺はしたくないみたいな方がもういた場合というのは、これは部とかに入るのか、その
マイナンバーじゃない場合の方がいた場合は、どういうふうな対応なのかお聞かせください。

住民税務課長 どうしてもマイナンバーカードの写しの提出がしたくないという団員の方につき

ましては、最低限、通知カードの両面のコピーと免許証の両面のコピーがあれば個人番号が確認できますので、それで対応してまいりたいと思いますが、団員全員のほうにマイナンバーカードということをお願いをしておりますので、できたらマイナンバーカードの写しの提出をお願いする予定でございます。

2番 112、113ページ、非常備消防費の中の右側ですけれども、職員旅費の下です。①消耗品費が令和2年度の決算で90万8,000円、今年度が97万4,000円。それで次年度が252万1,000円ということで、約2.5倍に跳ね上がっていますけれども、その内容をお聞きしたいと思います。

住民税務課長 ただいまのご質問ですが、通常と言ったら変な言い方になりますが、消防団のほうで使用する予定としましての消耗品につきましては、91万1,000円を予算計上しております。そのほか145万4,000円、支部防災訓練の際、当たっている年に団員のヘルメットを購入するということで、その分を計上しております。そのほか支部防災訓練、予算計上については実施するということでありましたので、その看板が14万7,000円ということで、計、合わせて251万2,000円の予算のほうを計上させていただいております。

2番 通常の消耗品に関しましては91万何がし、その後ですけれども、防災士の防災訓練ですか。もう1回お願いします。

住民税務課長 すみません、町と消防協会最上支部の合同の防災訓練になります。

2番 町と支部の防災訓練のときに、ヘルメットを新しくしてくれているのですか。

住民税務課長 前回の支部防災訓練が当たったのが、たしか平成25年だったかと思います。その際にヘルメットを更新して以来、全然更新していないものですから、支部の防災訓練に合わせてヘルメットのほうを更新しているような状況になります。

1番 114、115ページの9-1-3防災費でありますけれども、防災費の説明のほうの真ん中ら辺ですけれども、防災電子マップ使用料というのがありますけれども、これは昨年度なかったようですけれども、今回、デジタルファーストプロジェクトの中で、いろいろカメラとか、5G、ITとか、いろいろな取組がありますけれども、これはその一環として防災電子マップ使用料となっていて、この内容、お聞かせください。

住民税務課長 防災電子マップにつきましては、現在、住宅地図方式でハザードマップのほうを配布しておりますが、それをなお詳細に分かるように、住宅地図に土砂警戒災害区域とかいろいろ重ね合わせ、どの辺まで区域になっているのかを確認するためと、あと今、要配慮者関係で計画をつくるような話になってございます。その方が登録になった場合に、どの区域に住んでいるかという確認もできるようなシステムになってございます。そのほか空き家の情報とかいろんな情報も入力できるというふうに聞いておりますので、令和4年度に導入する予定で予算を計上してございます。

1番 システムということで126万5,000円。ということは、これ、何かアプリだったりとか、誰

かが登録しないといけないような電子マップなのか、誰でも見られるような状況なのか、その点教えてください。

住民税務課長 初期設定等については業者さんのほうにお願いし、次年度以降、20万円程度の使用料である見込みでございます。この防災マップにつきましては、あくまでも役場のほうで使用するものですから、各課に1台程度、今現在のパソコンのほうへ落として使うという形になりますので、一般の町民の方々が見るという形にはなってございません。一般の町民の方々用にホームページのほうに防災マップを掲載しておりますので、そちらのほうで確認していただくような形になるかと思います。

委員長 ほかにありませんか。

2番 すみません、先ほどの消耗品費に関してですけれども、先ほどの消防団員のヘルメットということで、支部の防災訓練、支部・町の防災訓練を機に、全団員のヘルメットを新しく更新するというふうな内容ですか。

町長 ヘルメットについては、工事用のヘルメットもそうですが使用期限というのが決められております。舟形町の消防団員の全ての方々にお配りしているヘルメットにも使用期限がありまして、それを更新するタイミングが、郡の防災訓練のタイミングでやっているという。極端に言えば、8年に1回ずつ更新をしているというのが現状であるというふうなことであります。

したがって、本年、令和4年につきましては、防災訓練の年に当たっているというふうなことで、ヘルメットを更新するというふうなことになったのですが、管内の消防長のほうとか団長の会議の中で、防災訓練は行わないというふうになりました。したがって、防災訓練は行われないのですが、消防団員のヘルメットについては使用期限がありますので、それは支部の訓練には関係なく全て更新をするというふうな予算を置いているものでございます。

2番 今、町長から使用期限というような言葉があったので、私もほっとしたところです。支部大会に合わせて、私は新しいヘルメットで皆さん、訓練を行うのかなと思って変な認識をしていました。分かりました。

委員長 ほかにありませんか。

4番 114ページ、115ページの防災費の中の福祉避難所管理事業の修繕料、金額は少ないのですけれども、10万円で、あそこはできたばかりなのですけれども、何を修繕するための予算措置なのか、お聞かせください。

健康福祉課長 こちらの福祉避難所の修繕費につきましては、特に今のところ予定している修繕はございません。不測の事態のものが出てきた場合に備えての予算措置というふうになっております。

4番 できたばかりで何を修繕するのかなと不思議、何か起きたときのための予算措置というこ

とで、なければそのまま繰り越さないで、予算を使わないという認識でよろしいでしょうか。

健康福祉課長 委員お見込みのとおり、何も使用する修繕がなければ、不用額といいますか、使わずに落とすということになります。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

2番 同じところですね、114、115、9－1－2消防施設費の右側の欄ですけれども、自動車購入費ということで、全協の中でも2台更新するというふうな説明がありました。この中で、1,300万円ですか、1,386万5,000円ですけれども、これは前年と比べましてかなり、かなりといますか、593万円ほど安価な予算を置いているのかなと思いますけれども、この内容について説明をお願いいたします。

住民税務課長 車の大きさの件について変更している部分になります。令和4年度購入につきましては、長尾地区、実栗屋地区に予定しておりますが、軽タイプのほうにポンプを載せるという形で今のところ考えておりますので、令和3年度より格安になってございます。

2番 これで、今回の2台で一通り更新が終わるというふうな説明があったと思うのですが、まだちょっと先の話だと思うのですが、次の更新時期というのは、大体早いもので何年後、何年先ぐらいからまた始まってくるのかなというふうな質問をちょっとお願いします。

住民税務課長 私の説明不足だったかもしれませんが、令和5年度、3－6舟形と、あと西ノ又の更新が終わりましたら、一通り更新になる予定となっております。次期の積載車の更新につきましては、今のところ全く未定でございまして、現在、平成8年車のほうを更新してございますので、大体25年ぐらいの車を今更新しておりますので、相当数、若干期間が空くのかというふうに思っております。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第9款消防費についての質疑、審査を終結いたします。

続きまして、第10款教育費を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 (朗読、説明省略)

委員長 これより第10款教育費の質疑に入ります。質疑ございませんか。

3番 119ページ、10－1－2事務局費で右の説明の欄でございます。この下から5項目め、各種検定試験費用補助金、昨年より随分こう、増額しています。この補助、どこら辺まで広げたのか、お伺いしたいと思います。

教育課長 検定費の補助金ですけれども、これまで小学校の5年生、それから中学校の2年生に対して、数学検定、それから中学生の2年生の英語検定ということでの補助を今年度は行っ

ております。4年度につきましては、これに加えて、中学生全員分の英語検定の検定料補助という形で考えております。保護者の方からの要望もあり、内部で検討した結果、英語教育のほうにも力を入れるということで、そのモチベーション向上のためにこういった措置をしているところでございます。

3番 大変結構なことだなというふうに思います。やはり保護者の中からも、そういった検定に関しての補助はないのかなというふうないろいろこう、お話も聞くに及んでおります。そんなことで、こういったことをどんどん、やはり補助、どんどん補助を出すというののもちよつと言葉は変ですけども、やはり学力向上に資するようなことにもなりますので、こういったものをどんどん子供の教育のためにしていただきたいというふうに思います。

教育課長 今回、このように予算のほうを計上いたしましたけれども、これを有効的に子供たちの学力向上につなげられるように、教育委員会としても努力してまいります。

委員長 ほかにありませんか。

9番 この欄で質問してもいいのかちょっと分かりませんが、134ページ、10－5の保健体育費、そして135ページのほうに行って、登山道等整備委託料10万5,000円というふうにあります。というのは、この金額がそこに使われているのかちょっと分かりませんが、やはり堀内地区というふうな、この活気を取り戻すためにも、昨年ですけども、堀内の松橋から旧……松橋林道だっけか、あの大蔵に行く、古いほうの道路を行きますと、三蔵院修験の滝から薬師の森まで行けるルートがあります。このルートは、本当に私行って、滝もすばらしいし、ブナ林もすばらしいというようなことで、何とかあの辺を観光資源じゃありませんけれども、舟形のよさを実感するためにも非常に大事なものだなというふうにつくづく感じているところであります。

ぜひとも、この松橋から、前ですと薬師の森は大石田から行っておったわけですけども、せっかく舟形にありながら大石田から行くというのは非常にこう、抵抗があったわけですけども、昨年、この滝のほうから薬師の森まで非常に近く、すぐ行けるというようなことを考えていくと、この整備についてもっと力を入れるべきじゃないかなというふうに思います。そういったことについての町長のお考えをお聞きます。

委員長 まず、登山道等整備委託料、この内容をまず答弁いただいてから。

教育課長 まず、この登山道整備委託料の内容につきましては、ハマグリ沼登山道の整備について、松橋町内会さんのほうに委託しているものでございます。先ほど質問の中でございました、三蔵の滝等の資源の活用ということでございますけれども、中学校の生徒のほうでブナ林の散策というようなことで行っている経緯がございます。今年度につきましては、そういった滝の資源であつたりとか、すばらしい、松橋側から行くような想定もいたしまして、現地調査、下見のほうも私も行ったのですが、どうしてもこう、道、スクールバスで移

動というようなこともございまして、最近のコロナの状況でどうしても、学校としても大型のバスで移動をお願いしたいという経緯があった関係で、やはり現状の大石田側からということで、ルートで現地に行くことになりました。こちらの松橋側から、ただ、ブナ林散策の折には少し足を延ばして、そちらの滝のほうまで見られるということでございますので、そういった観光資源は有効に活用していきたいと思います。

松橋側からの道路の整備につきましては、ちょっと私ども、教育委員会としては、町の全体との道路状況、整備状況の中で、安全に子供たちが使えるようなルートを調査しまして、そちらを使って子供たちの活動のほうに活用していきたいと考えております。

農業振興課長 薬師の森の関係になりますけれども、今委員、御質問あった道路につきましては、国有林林道南山線のことかと思われます。そちらについては、いろいろ災害等発生したときも要望しまして、復旧等、していただいているところでございますけれども、時折、融雪時に少し法面が崩れたりとかしておりまして、そちらのほうを引き続き、その都度、復旧の要望をしているところでございます。

それで、質問にありました、その三蔵院修験の滝とか、あとはマザーツリーのほうまでの道路としまして、遊歩道のほうの整備を毎年、緑環境税の活用をした事業のほうで、手すりを設置したり、あとは崩れてきたところを少しまた道路をよくしたりということで、毎年のように整備を図っております。活用等について教育委員会のほうを中心として検討しながら、その事業を活用して、引き続き進めていきたいというふうに考えてございます。

町長 というような状況でございます。私としても、真室川にあります森林管理事務所のほうにお願いをして、国有林道の整備をしっかりといただいた上で、修験の滝、それから薬師の森までの路線を整備してきているわけでございますので、今後とも、1つのトラッキングとかハイキングとかそういったことで、あの場所というものの魅力を発信していけるように努力してまいりたいというふうに思います。

9番 大変力強い答弁をいただきました。せっかく舟形にあれだけのすばらしいものがあるというふうなことに、広く町民の方々にも知っていただくためには、林道、南山林道だけか、を行きますと、その滝のところに駐車場があって、もう1分でその滝まで行けるというふうなことで、車で行けば本当にもう目の前にはすぐ滝が見えて、そこから10分、15分で薬師の森まで行けるというふうなルート、さらにはちょっと手前から右のほうに入っていったハマグリ沼ですか、そちらにも行けるというふうなルートもあるので、この辺の開発を進めていただければ、もっともっと堀内地区の脚光が高まるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも整備をお願いしたいというふうなものと併せて、昨年、10月にそのところに行こうということで募集をかけましたが、ちょっと時期的に遅過ぎたということで、今年は春に行く予定をしております。ただ、融雪等で被害が発生すればちょっと分かり

ませんけれども、ぜひとも委員の皆さんも、職員の皆さんも、1回は行ってみる価値があるというふうに思いますので、よろしく願いしたいなというようなことと、整備もよろしくお願いします。

委員長 答弁。（「さっきの答弁で十分ですので」の声あり）

では、暫時休憩して、ここで換気を行います。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

委員長 それでは、再開します。

1 番 120ページ、21ページの3、ICT教育事業費の説明のほうのICT教育事業ですけれども、総務費のほうでも書かれた、61ページの総務費のほうにも、舟形中学校ICT教育事業とかと書かれていたのですけれども、ここでちょっとお伺いしたいのが、このICT教育教材、例えば学習教材使用とかで今年度、予算計上していますけれども、ちょっとこのところで言うのもあれなのですけれども、例えば今後というか、例えば今、タブレットを活用した教材も取り入れながら、今、教科書とかも併用して使っていると思います。

ほかの地域の話ですけれども、やはりこう、今の机のスペースにタブレットを置いて、そのほか教材を置いて、ノートを置いてというと、やはり不備というか、何かしづらいということがありますけれども、ある学校では、今の既存の机にプラス何かこう、差し込みタイプのテーブルを増やすような取組をしているような、タブレットを置く場所をしているようなことがありますけれども、今後、タブレットの教材に変わっていくのか、それとも並行制で両方使うという場合になると思いますけれども、そういったタブレットの置場というか、スペースの確保的なものはどのようにになっているのか、教えていただきます。

教育長 教育新聞の中でも、やはりタブレット学習が出て、調べ学習というふうなことで、大変今、扱っている子供たちの机の面積が狭いということで、いろいろ工夫している学校もあるようです。舟形小中学校については、まだそこまでの話は出てきていないのですけれども、当然、学習の中で教科書についても必要であるし、ノートも出さなくちゃいけないし、筆箱もというふうな、机の上が乱雑になる可能性はあるとは思いますが、そこはやはり指導の中で、何を出して何をしまってみたいなところの指導を今のところやっていますけれども、今後、学習の事業づくりの中でそういったことが必要となるなれば、検討していかなければならない項目なのかなというふうには今、認識しています。

1 番 できれば認識ではなくてもうそういう、もうタブレットを使った事業展開になっていると思いますので、やはり前向きに、子供に1回1回、何出せ、何出せと言うよりも、やはり置き場所がきっちり決まっていて、そこで開いたり、共有性を持たせながらできるような環境

が必要だと思えますけれども、なるべく早めに対応とか検討をしていただきたいと思いますけれども、答弁よろしくをお願いします。

教育長 出したりしまったりという話ですけれども、やはり授業づくりの中で、学習方法も踏まえて学校現場とも話をしながら検討してまいりたいと思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

3番 130ページ、10－4－3文化財保護費ということで、131ページの2番、国宝縄文の女神の関連事業でございます。ここに講師謝礼ということで、昨年から見ますと56万円増の73万円計上しています。今年は平成24年の9月6日に国宝指定してからの10年、節目の年での事業かなというふうに思えますけれども、この56万円を、講師謝礼を増やしております。どのような方を予定しているのかお聞きしたいと思います。

教育課長 講師謝礼73万円の根拠の積算内訳ですけれども、4年度につきましては、まず1つが、記念講演として、譽田亜紀子さんという方に記念講演をいただくと。「土偶の世界」という仮テーマで考えておるところですけれども、この方の講演料、対談込みでということで約30万円程度の予算を考えているところです。

それから、縄文の音楽祭というところを企画を考えておりまして、これについての関係者への謝金ということでの30万円、それから特別対談として先ほどの譽田氏と学生、芸工大の学生との対談ということで、そういった方への謝金として約3万円。その他イベント時の出店、土器汁の出店だったりとか、そういった方への謝金としての経費ということでも3万円程度考えております。

そのほか、通常ベースの7万円程度につきましては、小中の体験講座等への謝金ということで継続してまいりたいと思っております。

1番 120ページ、21ページの、4のスクールバス管理費でありますけれども、スクールバス等で、保育所のバスかな、保育園のバスに、前のほうに色つきのテープみたいな、バスにつけているような感じがあって、ちょっと運転者のほうに聞いたのですけれども、色分けして乗る、何かピンクバスだったりとか、そういう位置づけをしているようですけれども、ちょっと私なんかは故障か何かしたのかなと思って、何かこう、何の張り紙なのかなとちょっと思っていたのですけれども、何かもうちょっとこう、格好いいというか、何か子供がもうちょっとこう、何々バス来たよみたいな、何かピンクバス来たとかそういうんじゃなく、何かもうちょっと、何かこう、めがみちゃんとか、いろんな何か考えがなかったのか、ちょっとその点、お願いします。

教育課長 今のバスが分かりやすいようにということでの工夫につきましては、保育所のほうで考えた上でそういった対応をしていただいているのだと思います。それがもうちょっと子供たちに対して、園児たちがもっと喜ぶようなとか、そういったご意見を今いただきましたの

で、そういったいろんなキャラクターであったり、別な形でのバスの分け方とか、そういったこともなお検討できるかどうかは、保育所のほうと相談しながら進めたいと思います。ご意見ありがとうございます。

1 番 やはりこう、車に何か張り紙とかしている、何か穴空いたのかなとかこう、そんなふうにはか思えないので、やはりそういう策だとは思いますがけれども、もうちょっとこう、せっかくいいバス、立派なバスを使用しているので、そういう点もしっかり、子供にとって喜ぶような方法でよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

2 番 私も今とまるっきり同じスクールバスに関して質問いたします。121ページの車検証経費367万1000円。これは今年度、じゃないですね、来年度ですけれども、対象になる車は何台なのかお聞きいたします。

教育課長 バスの車検につきましては、毎年車検を受けてございます。この経費の内訳につきましては、45人乗りの大型が7台ございます。それから、29人乗りのバスが5台、それからハイエースが2台ございますけれども、この経費ということになります。以上です。

2 番 スクールバスに関しては、毎年車検ということで分かりました。けれども、車の組合せですね、組合せといいますか、大型が増えてマイクロバスが減ったりして、車の構成が変わっていると思うのですが、それに対して今年度と同じ金額というのはどういうふうな内容なのか、再度質問いたします。

教育課長 車の状況によりまして、毎年若干変わるという事情がございます。それで、そちらのほうを積算して、実際、こちらで見込みの経費につきましては、これよりも若干高い金額で見積もったところなのですけれども、財政のほうと協議しまして、修繕等が確定しているわけでもないで、若干、昨年度、前年度並みの金額で、今年度も予算措置をしていただいたところでございます。

2 番 私が担当だったら、大型の車が増えたので、少し増やしてくれというふうな、財政のほうに要求するのかなと私は思っているのですけれども、その辺の考えをちょっとお願いします。

教育課長 積算上ちょっと出てきた金額で、ひとまず予算協議を始めたわけなのですけれども、結果的に前年度並みの予算ということで折り合いをつけることになりました。そこにその予算の使い方につきましては、予算、この金額で絶対に不足であるということが確定したわけではございませんので、今後の内容によってはまた状況が変わるということも考えられますけれども、当初予算としましては財政と協議して折り合いをつけたこの金額で何とか対応できるように、教育委員会では予算執行に努めていきたいと思っております。

委員長 ほかに質問ございませんか。

6、番 それでは、126ページ、127ページ、10－3－1 中学校費でございますが、右の127ペー

ジの説明の中で下から五、六行目あたり、舟形中学校用地借上料がございます。前年同額で計上してございますが、まず1点は、決算を見ますと若干差異があるのですが、同じ場所を借りておって決算で差が出てくるというのはどういう関係で出てくるのでしょうか。

委員長 暫時休憩します。

じゃあよく調べていただいて、これで午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 それでは、ただいまより会議を再開いたします。

答弁より先をお願いします。

総務課長 6番委員のほうからご質問があった舟形中学校用地の借上料の変化等についてでございますが、まず賃借料の算定につきましては、変更がない、固定されている賃料の分と合わせまして、固定資産課税分として、この部分について毎年変動がございます。この変動部分が毎年少しずつ下がってくる関係で、変動があるというふうになってございます。

この固定資産税の変動の要因の件につきましては、財政主査のほうからご説明申し上げます。

総務課財政主査 それでは、固定資産税についてなのですが、固定資産税の評価額につきましては、通常3年に1回、大きな見直しをしているところではありますけれども、この3年に1回以外に、土地の価格が下がったような場合は、その都度見直しをする形となっております。

ここ数年、山形県のほうで毎年、県内の価格のほうを再算定して下げておりますので、町のほうとしても毎年、宅地については評価を下げていますと、再算定をしているということになって、これが毎年、固定資産税の評価額が若干ずつ下がっているという要因となっております。以上でございます。

6番 予算の審査で決算の話をして申し訳ありませんでした。何を言いたかったかということ、この予算書なのですが、395万8,000円、令和4年度。これまで395万8,000円だったんですね。この差額は、それも固定資産税を見込んだ差額なのですか。ちょっと細かい話ですが、すみません。

委員長 暫時休憩いたします。

午前1時02分 休憩

午後1時02分 再開

委員長 再開いたします。

総務課財政主査 こちらの4年度の予算計上につきましては、4年度の分につきましては3年度

の実績ベースで計上させていただいております。2年度に比べて3年度のほうがまた固定資産税分が下がっておるので、この分、若干下がっているという形になっております。

6番 そういう算定をしたということなので分かりましたけれども、ちなみに令和元年からの資料しか持っていないのだけれども、元年、2年、3年ともに8万5,000円、今回だけ5万8,000円と、何で変わったのかなと思って質問したところでございます。

それでちょっと話が変わりますけれども、中学校も昭和57年改築ということで、もう41年ほど経過しております。この間、この400万円の借地料をずっと払い続けてきたわけですが、先般、総務文教常任委員会で小学校のPTAの役員の方々と意見交換会をする機会がありました。その中でも、中学校の移転の話、PTAの役員の方々からお話が出されました。

私どもの伊藤委員長のほうからは、様々議会のほうでも話題になっていると、小学校の近くに移転をする計画だけれども、まだ本決まりではないという答弁をしていますが、そういう話になって大分、随分時間もたっております。今の段階で、この借地料を払い続けている、41年間で1億6,400万円払っていますけれども、この払っている経過を、何といいますか、見据えて、町長の今の考え、今後の中学校の移転の考えがあれば伺います。

町長 借地料に関しては、三菱マテリアルさんからお借りしているというふうなことでございます。1つは、学校の移転、中学校の移転につきましては、再三申し上げておりますが、小学校・中学校の一貫教育、その在り方がどういう形がいいのかというふうなことを教育委員会のほうで議論していただいて、そのやり方に合った建物を建てなければいけないというふうなことで、基本的にはハリヨ地区に移転するものだというふうに考えておりますが、その学校運営の方式について十分に検討していただいた上で、舟形町に合った教育運営の、学校運営の方針を決定していただければというふうに思います。

それで、課題は1つとして、中学校が移転すればよろしいのですが、中学校のほかにB&Gセンターも用地を借りていることもございます。また、中学校がなくなった後のあそこの跡地利用というふうなものを見据えながら、今後、またマテリアルさんのほうからお借りしていくのか、またお返しするというようなことになるのか、そういったところも踏まえて今後、中学校移転と併せて検討をしていかなければいけないというふうに考えております。

委員長 ほかに質問ございませんか。

8番 119ページ下段の日本一の給食食育推進事業について伺います。この事業は森町長の肝煎りで始まった事業でありますけれども、この給食の児童の評価について、あまりにも芳しくない評価が聞こえてきますけれども、その辺のお話は教育委員会で把握しているかどうか、伺います。

教育長 今、8番委員のおっしゃるとおり、先般ですけれども、町長と母親委員会との語る会の中でも、中で、ちょっと子供の舌には高級過ぎてみたいな話の言われ方をされた経過がござ

います。今、教育委員会のほうでその日本一の給食を目指していろいろと取り組んでいるわけですが、やはり町出身のシェフの方から調理方法なり、和洋中、様々な調理、料理を教えていただいているのですが、なかなか現場で使うとなったときにいろいろ、味つけ、手間関係でいろいろとこう、省略というか、そのままの、そのとおりになっているかということ、そこはなかなかできていないのではないかなというふうなこともあって、実際にシェフがいまして調理いただいた分について、大変おいしくいただいているのですが、なかなか学校独自でそういう、それを再現して提供をするとなった段になって、なかなかそのとおりできない状況があるのかなというふうに思っています。

ちなみにそういったところに対応するために業務員の作業効率化のための対応とか、あとは賄い材料に加工品を使ったりとか、いろいろ様々工夫をしながら検討していかなければならないなというふうなことで、今年度いろいろと課題を整理させていただいて、コーディネーターを設置しようというふうな新年度への対応となっている状況でございます。

8番 料理に特に優れた町出身のシェフを呼んで、その創作料理を児童に食べさせるのがおいしい料理なんだという考え方も1つはあると思うのですが、我々、小さいときからこの地で、地元の食材で、そして地元でなれ親しんだ味をもう一工夫して、言えば、ふるさとの味、おふくろの味というように、もう一工夫を加えることによって、おいしい、舟形町の食材はおいしいんだという気持ちを児童一人一人に、その味わう気持ちを教え込んだら、これはすばらしい日本一の給食になるのかなと私は感じております。

ただ、今を見てみますと、原材料費だけいいやつ作って、一流のシェフの感覚で、そして料理をすることが本当においしいんだという、我々も含めた、児童ではなくて、一般父兄の考えとは、今の児童の考え方が、食味に対する考え方が違っているのかと思います。その辺をやはりもう少し児童生徒に合った食味、また感覚というものを研究しながら、もう少しやはり日本一の給食の食材なり、調理の方法なり、しっかりと考えなければならない時期なのかなと感じますので、その辺、お伺いします。

教育長 給食のあるべき内容については、今8番委員のおっしゃるとおりだと思います。ですのどといたしますか、町のほうでは、子供たちが本当においしく、大人になってから思い出してふるさと感じるような、そんな給食を目指しているところです。

そして、また地産地消についてのお話がありましたけれども、その件についてはいろいろと今まで町の農作物の栽培暦などをつくったりして、どの時期にどんなものを提供できるかというふうなことで考えながらやっていますけれども、やはり基本は献立づくりかなというふうなところで、今年度、対応していきたいというふうに考えております。やはり献立の中で、子供たちが喜ぶ献立を作って、例えば休みの次の日なんかは学校に行きたくないようなこともあるかと思いますが、給食の献立を見て楽しみにしてもらえそうな、そんな給食

であるよう頑張っていきたいというふうに思っています。

町長 大変遺憾でございますけれども、なかなか教育委員会のほうも、8番委員も理解していたいておりませんが、日本一のおいしい給食については、舟形町出身のシェフから特別なメニューを作って、それを提供するのが日本一のおいしい給食食育事業ではございません。やはり8番委員さんがおっしゃられた、舟形町で四季を通じて取れる農林水産物をしっかりと子供たちに味わっていただく、それを提供するというのが目的であります。

一方で、調理師さんたちは、誰からも調理を習ったことがない人方です。その方々に調理の方法であったり、メニューというふうなものについてしっかりと勉強していただく意味で調理師、舟形出身のシェフの方を呼んで、いろいろなメニューとか調理方法とか、そういったものを技術指導をしているというふうなことでありますので、年に何回かのめがみちゃん給食だけが日本一のおいしい給食食育事業の本来の目的ではございませんので、その点について教育委員会をはじめ、8番委員さんの方もご理解いただきたいなというふうに思っております。

8番 今の町長の考えは十分分かってはいますけれども、食育ということは全て生命、命の教育であります。できれば生徒自身が食べるものを作りながら、それを収穫し、それを調理すると、ということは一連のプロセスの中で、おいしい、おいしいんだと、おいしい給食なんだというイメージも湧いてくるのかなと思いますので、その辺の、生徒が栽培か、生産から収穫、消費、そして料理までするような、一貫的な流れの日本一おいしい給食、メニューもあってもいいのかなと感じますが、その辺の見解、教育長、お願いします。

教育長 大変、今、町長のほうからもご指摘いただいた件、十分に再認識したいと思います。今、叶内委員のほうから、学校で栽培して、いわゆる自給自足といいますか、そういったような部分もあってもいいのではというご意見でございました。やはり学校教育課程の中で授業として今、総合学習の中でも大豆を使って豆腐を作ったりとか、栽培してというふうなこともやっております。やはり限られた授業の時間数の中でそういった教育的な内容のものを、今後も授業に、授業づくりに生かしていただければというふうに思っております。

学校のほうでも、そういったふるさと学習というふうな中で取り組んではいますけれども、さらにそういった給食と結びつけるような対応について検討をさせていただきたいというふうに思います。

委員長 ほかに質問ありませんか。

2番 今の日本一の給食食育推進事業に関しまして質問いたします。来年度の予算は、今年度より多い687万1,000円になっております。その内訳ですけれども、121ページ、⑦のところに賄い材料費が520万円ということで、全体の76%を占有しているような内容ですけれども、これは今年度337万4,000円に比べまして、182万円ほど多い内容ですけれども、この上がった分の

内容について質問いたします。

教育課長 ご質問の賄い材料費ですけれども、令和3年度につきましては、小中学校のほうにこの日本一の給食の事業の中で、地産地消支援対策として補助金を交付してございました。これは120万円でございます。地産地消の食材購入等に活用していただくために補助金として出しているものでしたけれども、4年度につきましては、この補助金の手続関係とか学校の事務関係の手続の簡素化ということも1つあるのですけれども、町のほうにそこは集約して、それで町のほうで食材費の支払い等、この部分を行うということで賄い材料費にまとめさせていただいております。

その関係でこの新年度賄い材料費のほうが膨らんだわけですが、なお例年ベースですと120万円、今180万円の増という中で、そのうちの120万円は補助金が移行した部分ということで、残りの部分につきましても、今まで保育所と小中のほうで、さらに地元食材等、活用した給食を提供するために、この事業の中からの支援として実施していくために増額させていただいたものでございます。

2番 今年度よりも賄い材料費のくくりが少し変わったというふうな理解をしました。それでは、日本一の給食事業に関して、決算のときにも私、質問したのですけれども、今年度の執行状況ですけれども、598万円に対しての3月末までの見込みですけれども、大体どのぐらいになるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

教育課長 今年度のこの事業の執行状況ということでございます。今年度もコロナ禍の関係でいろいろと講師謝礼の部分ですとか、執行が予定どおりされていない部分もございますけれども、賄い材料費で申し上げますと、現在、予算額の残が10万円を切っているような状況ですので、ほぼほぼ使い切るようなペースで進んでいるところです。

全体事業費としては、やはり先ほど申し上げましたとおり、この現下の社会状況の中で執行できなかった部分もございますので、そここのところについてはご容赦いただきたいのですが、印刷製本費とか冊子の製作のほうも順調に進んでいる状況ですので、こういった消耗品関係については計画どおり執行できるものと思っております。

2番 今年度の賄い材料が337万4,000円に対して、約10万円ほどしか残っていないというふうな回答だったと思います。それで、これも執行率ですけれども、年々、平成30年度と比べまして毎年毎年、執行率が下がっている状況ですので、令和4年度、来年度ですけれども、この執行率、今年度、そこそこ執行率が上がってくれば、今年度と同様の取組内容でいいかと思うのですけれども、特段上げる策をつくっているのか、お聞きしたいと思います。

教育課長 これまでの予算措置の中で、ちょっと全体事業費として考えたときに、執行率が上がっていなかった原因としては、1つが備品購入費で、関係、調理道具、調理器具等の購入に充てていた部分がございます。それで、備品購入費の不用額が大きかった年につきましては、

やはり執行率が全体事業費として上がらなかったということがございましたけれども、賄い材料費ベースで考えますと、予算の範囲内でそんなに余すことなく執行をしてきたというふうに感じてございますので、今後もそういった食材、地産地消を念頭に置きながら、そういったことで学校のほうに給食のところで苦勞をかけないような支援をしていくことを教育委員会で進めながら、あとはこれまであまり献立の内容等には、教育委員会としてもあまり口を出すといえますか、口を挟むようなことはあまりしていなかったのですけれども、それぞれの献立の在り方について、新年度からフードコーディネーター的な方をお願いして、献立づくりのほうに少し協力するという体制を取りますので、そういったところで今後、実績を上げていきたいと思っております。

委員長 ほかに質問ありませんか。

6番 じゃあ1点だけ。130ページです。10－4－3文化財保護費、右の131ページのほう、内訳で1番目の文化財保護事業、一番下でございます、町指定文化財補助金276万円。昨年度までですと、堀内の田植え踊り、あと松橋の薬師如来、あと富田の猿羽根楯で、合わせて10万5,000円計上してございますが、今回増えた、増になった理由といえますか、その辺りをお伺いします。

教育課長 文化財補助金につきまして、この276万円の内訳ですけれども、1つが、松橋薬師如来の保護事業の関係で今年度270万円の支出を予定しております。あとは、堀内田植え踊り、それから富田親杉のほうにそれぞれ3万円ずつということで、こちらは例年どおりですかね、こちらで合計して276万円という今年度の予算要求となっております。

6番 松橋薬師如来270万円と、ちょっと最初、課長の答弁、最初の言葉がちょっと聞こえなかったのだけれども、何をどうする、修繕とか何をする、何かやるのですか。

教育課長 松橋薬師如来の保存をしている町内会になるのか、保存会のほうから、現在の場所、お堂のところに今、安置してございますけれども、そのまま管理するのは大変厳しくなっているということで、高い場所にあるということもございますし、豪雪地域でもございますので、そ垣等をして建物を守ってはいるのですけれども、なかなかそういった作業も困難になっているし除雪も困難であるので、場所を移したいという申出がございました。

それで、じゃあどこに移すかと考えたときに、公民館に移したらどうかという話になっております。今のところの話ですと、その公民館の中に安置場所を設けまして、そちらのほうで保存していくというような話になっておりますので、それらに、安置する場所の少し改修ですとか、そういった部分も含めて、この270万円の中で場所を変えるための経費として計上させていただきます。

6番 そうしますと、公民館の中に如来さんを連れてくると。その中に、公民館の中に何かこう、どういうふうに、ほこらみたいに造って安置するのか、よく分からないのだけれども、それ

は270万円かかるよという、その見積りがあつて、公民館の中に持ってくればそれだけの事業費がかかるよという積算根拠になって、この270万円にしたのでしょけれども、ちょっとイメージが湧かないです。ただ連れてくるだけで270万円かかるのかなと思うのだけれども、この中の建物はどんな感じのものをイメージしているのか。分からないですか。

教育課長 松橋地区の方々とちょっと今、お話ししているのが、今、公民館の中のお風呂があるそうなのですが、風呂場のある場所を改修して安置できるような場所を造って、その部屋を薬師如来のお部屋として祭りたいということでございますので、風呂場の改修ということで、若干経費がかさむような見積りが出てきているのかと思っております。

委員長 ほかに質問ございますか。

1 番 全体的に、日本一の118ページの……119ページの4の日本一の給食食育事業と、小中学校の給食関係とちょっと重なる部分があるのですけれども、先ほどの日本一の給食事業的な内容は理解いたしました。それに伴ってですけれども、まず学校の給食費等も踏まえまして、今年の3月からかなりな食品が、あとは小麦関係が相当値上がりすることになっております。

そういう中でありますけれども、給食費を上げるということはないと思うのですけれども、例えばさっきの給食を出す、コーディネーターから献立の作成とか、あとはプロの料理人のレシピとかありますけれども、私、ちょっと分からない部分で聞きますけれども、いろんな施設によってはやはり前仕込みとかね、根菜類とかそういうものって2日前納品で、前日処理するような仕組みはもう病院でもどこでもやっているわけです。それで、なぜかこう、学校関係だけが当日納入して当日処理なので、これじゃあどう考えてもおいしい料理って私は出せないのかなと。ましてや今度、プロの料理人のレシピとなると、相当のやはりこう、仕込みだったりとか、寝かせ、煮つけ時間とかかるわけです。その中で、その日の8時半から9時頃から12時までの3時間で、根菜類の皮むきから始めて全部して味つけからした中で、今までのこの9年間の給食というのは、何か素朴な味で、というのはやはりその調理段階がなかなかできないから、薄味と言ったらおかしいけれども、濃い味が出せなかったりとかするわけです。

だから、学校としてその前日に調理の仕込みがなぜできないのか、ちょっと私、そこら辺分からないので、何か理由があつて当日じゃないと駄目だとか、そういうのがあつてのことなのか、もし日本一の給食を目指すのであれば、その手間暇を前日に処理して当日は手作り物だったりとか、手をかけられる料理にするのが、私は日本一の給食かなと。（「手短にお願いします」の声あり）はい、すみません。

教育課長 学校の給食ではどのような決まりがあるのかというお話ですけれども、委員おっしゃられたとおり、学校の給食につきましては、当日搬入、当日調理というところが原則でございまして、その部分は大きく緩和されているものではございません。ほかの介護施設であ

ったり、給食を出すような施設はありますけれども、そういったところよりも厳しく、食品、給食提供上の管理がなされているというような状況をまずご理解いただきたいと思います。

そういった中で、そういった制約の中で日本一の給食の事業を進めていくために、やはり今、大分いろんな技術が進化している中で、旧態依然とした制度、法令というところがまだ残っているのかもしれませんが、冷凍技術であったり、そういったものを本来活用していくこともできるのではないかとということでいろいろ検討はしてございまして、加工品の納入というような形で給食に活用していくという方向で、いろんな給食についても手の込んだものであったり、調理業務員の扱えないようなものについては、やはり加工品の納入というところをうまく活用していきたいというふうには考えております。

ただ、まだ現時点でそのどういった加工品を、どこで加工してというようなところまで十分に手配できていない状況でございますので、できるだけ町内で加工して納入するというような仕組みを今後も働きかけながら進めていきたいと考えているところです。

1 番 今の時代だとやはりこう、結構そういう加工、冷凍技術もかなりなレベルでなっております。例えば地元食材でも、地元の食材を使いたくても時期的に夏場が多かったり、やはり生産率と供給率のバランスというのは悪いと思うので、やはりこの冷凍技術なら冷凍技術、じゃあ地産のものを加工したものを冷凍すればいい話でありますので、やはりそういう時短的なものも考えながら、やはり料理の内容等も考えていけばいいのかなと思いますので、やはり今後ともおいしい給食を目指すためには、そういう工夫、前調理できないのであれば、そういう違う路線から攻めていくような感じでいていただきたいと思いますので、今後ともよろしく頑張っていただきたいと思います。

教育課長 ありがとうございます。加工につきましても今後、学校のほうで冷凍保存とかということもなかなか、賞味期限、消費期限等、事前に搬入ということは難しい状況ではございます。どうしても納入業者のほうから加工品の納入をしていただいてすぐに調理するという形になるかと思うのですが、今、町内の加工業者、納入業者さんのほうにもご協力をお願いしながら、学校給食で必要なものを備えていただけるように、今後協議していきたいと思っております。

委員長 ここで換気のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 6 分 休憩

午後 1 時 3 7 分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

10 番 132、33ページの4目の生涯学習推進費、この中に学校・家庭・地域の連携協働推進事業518万円とあります。去年の、令和3年度の成果報告書を見ますと、この事業、事業内容

として、放課後子ども教室事業、それから学校支援活動事業というふうなことでなっていますけれども、今年も同じような内容の予定か、伺います。

教育課長 はい、今年度も同様の内容で実施を予定しております。

10番 この成果の中に、学校支援活動事業はコーディネーターの配置によりの確な支援を行うことができた、こういうふうな成果になっていますけれども、今ここに教育長なり課長のお手元にも舟形町の教育というのがあると思うのですが、この生涯学習の推進の重点ということで見てみますと、(2) 学びを育み、充実した生活を送る生涯学習事業の展開というふうにあります。見ますと、学習要求、課題に応じた機会の提供でありますとか、指導者・ボランティアの養成、社会教育団体・サークル等の育成、その他もろもろあるわけですが、正直言って私はこの事業で、この生涯学習の重点項目を出しているというふうにはちょっと疑問が残るわけであります。この辺について、どういう考えでこの事業を生涯学習推進事業に充てているのかを伺います。

教育長 この学校・家庭・地域の連携協働推進事業を生涯学習に何で入れているのかというようなご質問だと思いますが、よろしいでしょうか。この事業については、国・県の事業で町のほうで受けています。小学校、中学校のほうにも、中学校のほうに協働推進員ということで1名ずつ配置しております。基本的に地域で総合学習とかそういったことへのコーディネートとか連絡調整を行ったり、あと小中ともに学校運営協議会がございます。そういったところでの実務的な協力というふうなことをお願いして、活動に当たっております。

それで、町の生涯学習について先ほど、教育の重点にありますけれども、なかなか社会教育関係については、人を集めて講演会、それからいろんな事務事業について実施することがここ、私が教育長になって2年目ですけれども、昨年も、その前の年もなかなか思ったとおりできていない状況にあります。ただ、内容については、生涯学習の求めるところについては、そこに記載してあるとおりに目指していきたいというふうには考えております。

10番 確かに学校なり家庭・地域の連携が必要ないと言っているわけではないのです。ただ、要は生涯学習ですから、ある程度この学校教育を離れた社会人を対象とした学習をしていくべきではないかと。その辺をよく読んでみますと、たしかこういうくだりもありましたよね。若者から高齢者までというふうな。その辺をもう少し考えていくべきではないかというふうに思うのです。今、教育長、なかなかその少年というか、青年たちのこの機会というか、集めるのが難しいというような話がありましたけれども、だからこそ教育委員会で、行政でやるべきではないのですか。それが本当の教育だというふうに思うんですよ。今やはりこの地域のコミュニティーとか、少なくなっているということがありまして、なかなかこの地域を持っていくようなことが大変難しいというふうに言われています。

そんな中でやはり、昔は青年団とか若妻会とか婦人会とかいろいろあったわけですが、

確かにそういった人方、昔とは違うかもしれませんが、やはりそこを主導的に、やはり先導的にやっていくのが、この生涯学習推進ではないかなというふうに私は思うのです。その辺でぜひこの生涯学習推進事業、少しこの中身のほうを移行していただきたいというふうに思うのですが、どうですか。

教育長 青年団体連絡協議会って、前、青年団の後にできて、それもなくなってしまった状況にあります。なかなか若い世代のまとまりとといいますか、私たちというか、教育委員会では成人式を開催するときに実行委員会をつくって、そこからというふうにいろいろと考えてはいるのですけれども、なかなか、その集まっては、集まるは集まっても、その先がなかなかつながらないというジレンマがありまして、やはり社会教育事業の中でもう少し若い世代をターゲットにした事業展開をやるような検討を内部でしたいというふうに思います。

委員長 ほかに質疑。

1 番 112ページ、113ページの10－2の小学校費の小学校管理費の113ページの説明のほうの下から10番目ぐらいのスノーモービル保険料とありますけれども、昨年度129万6,000円から今年110万円となっておりますが、これはモービル自体にかかる保険なのか、乗る人にかかる保険なのか。この今3台あるのかな、スノーモービル自体が。（「ちょっと何ページ」の声あり）ごめんなさい、122でした、すみません。122、123で、ごめんなさい、真ん中ら辺ですね。123の24と書いているところのスノーモービル保険料、すみません、ごめんなさい。それが今3台、3台かな、3台だと思うのですけれども、昨年度が129万6,000円で今年が110万円という保険料になっていきますけれども、この保険料のかかるのは何にかかるのか。

委員長 1番委員、保険料は3万4,000円。百何万円とかって言ったけれども。

1 番 3万4,000円。これはモービル自体にかかっているのか。去年のほうがすみません、ああ、同じだ。すみません、同じでした。

委員長 質問の要旨は。ちょっと1回待って、ちょっと考えをまとめてから質問したほうがいいんでないか。

1 番 はい、そうですね。分かりました。

6 番 じゃあその間に。132ページの3目です。3目の133ページの説明の中で、3番の西ノ前管理事業ですが、下から2段目の環境整備委託料、前年より49万円減額になってございます。また、併せて先日の3月補正で55万円ほど減額になって、伊藤委員のほうから理由について質問がありました。その回答が、職員で対応したということで3月補正で55万円減額してございました。令和4年度も49万円、約50万円減額しておりますが、今年度、令和4年度からずっと委託をしないで、職員で草刈り作業をするという金額なのでしょうか。

教育課長 草刈り機械、草刈り機を使って、今年度、職員で草刈りの作業のほうも行っていましたけれども、この新年度予算について、事業の作業員報償費のほうを若干、こちらのほう

うを昨年度よりも上げてございますけれども、作業員を使って草刈り、草刈り作業にも当たってもらう計画ではございます。なお、職員のできる範囲での対応は引き続き続けるということを考えております。

6番 新しく作業員報酬を13万円ほど計上してございますが、減額した部分にはまだ足りないような気がします。職員で対応するという話でございますが、職員は草刈りをする職員じゃないと思うんですよ。何か事故があったら誰が責任を、教育長が取るのでしょうかけれども、そういうことじゃあ駄目だと思うんですよ。やっぱり職員の方は職員です。仕事があって、この間の補正の説明では、ちょっとコロナ等々があって事業があんまりないから、その間で職員で対応したということでございますが、そういう対応の仕方では、私は間違っていると思うのですけれども、町長がお庭の草刈りをする、違うと思うのです、私は。あれはあれでまたボランティアの仕事ですから。職員には職員の仕事があって、時間があるから草刈りするというのは間違っていると思います。町長、どうでしょうか。

町長 できることを職員がやるというふうなのが原則かというふうには思いますが、6番委員さんのおっしゃることがやはり正論だというふうには私も思います。やはり草刈り業務をすることで、本来の業務ができなくなってしまつては本末転倒だというふうには思いますので、ただ、ここにこういうふうな予算を上げたというふうなことについては、教育委員会でそういったこともしっかりできるという判断の下で置いたものだというふうに認識をしております。

6番 そうしますと、今の町長の答弁を借りますと、教育長、この13万何がして草刈りを何人で何日する予定で、この予算を計上するのですか。

教育長 乗用草刈りを活用して6,500円掛ける20日というふうな日程で見えています。それと、環境整備費と報酬のほうを活用して、この予算で今年度、活用したいというふうに思っています。

委員長 ほかに質問ございますか。

2番 124、125ページの10-2-3の小学校の給食費のところですけども、右側の125ページの給食用器具購入費254万3,000円。これは今年度より少し上がっていますけれども、この事業の内容、購入の内容を質問します。

教育課長 この経費につきましては、給食用のテーブルが10台、椅子が66脚、それから立体炊飯器、炊飯器の本体として75万5,000円、そのほか釜、炊飯釜蓋、炊飯器の蓋ということで、合計で254万3,000円の計上をしております。

2番 この項目に関しましては、昨年この場所でまるっきり同じ質問を私、しています。それで、昨年の回答が、テーブルと椅子を買いますよというふうな、私メモをしていました。そのテーブルと椅子ですけども、私の思うところでは毎年毎年、新しく購入する必要がある

のかなというふうなところはあるのですけれども、それをちょっとお聞きしたいと思います。

教育課長 テーブル・椅子の更新につきましては、一気に更新ということではなくて、元年度から4年度、4か年をかけて順次更新という計画で進めておりますので、今年度が最終年ということ、4年度が最終年ということでの更新終了となります。

2番 質問の後、やはり答弁の中で、そういうふうな計画、あるのだったら、そういうふうな答弁も補足であれば、こういうふうな無駄な質問は必要なかったのかなと私は思っています。それで、更新するのは、古くなったものに関しましては当然私は必要だと思っています。ただ、その古くなった椅子とかテーブルはどのような取扱いをしているのかお聞きしたいと思います。

教育課長 学校のほうで使わなくなったこのテーブルですけれども、町内の業者さんで、リサイクルしていただく、ネット通販のような形で売却ができる可能性がございますので、そういったところに紹介していただいて、買手がつけば購入していただくと。買手が見つからない場合には廃棄するというような形で対応してございます。

委員長 2番荒澤委員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって特に発言を許可します。

2番 ありがとうございます。古くなって使えない椅子とかテーブルだったらお金にはならないと思うのですけれども、まだまだ使えそうなものに関しましては、広報なりで町民の方にお知らせして、買ってもらえるような方も出てくるかもしれませんので、そういうふうな展開の仕方もいいのかなと思います。ちなみに私の町内会では、今年度ですか、加工場から出たLPガスのガス台というのですか、あれを使わせてもらっていますので、大変ありがたく使っているところもありますので、そういうふうな宣伝の仕方も必要だと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

教育課長 ありがとうございます。町民の方にもそういった周知をできるようなことも検討して、今後進めていきたいと思っています。

1番 先ほどは失礼しました。もといということで、違う質問でしたいと思います。134、135の3番、BG海洋センター管理費の右、135ページのBGセンター管理事業で、次のページの137ページの下から2番目、生涯スポーツ用具購入費、昨年度から増えて、何かこう買えるものが増えたのかなと思いますけれども、昨年度はスポレック、モルックとかいろいろな器具等を買ったと思うのですけれども、今年度、その倍額になっているわけですが、どういうものを購入予定なのか。

教育課長 こちらの備品ですけれども、まず古くなった机・椅子等の買換えのほうに若干充てます。そのほか毎年、スポーツ用品等につきましては、県のスポーツ推進委員の会議等ございますけれども、その際に県のほうで普及を図りたいとか、こういったことを進めてもらいた

いというような要望が出されますので、そういった協議とかを参考にしながら、物品の選定をしていくことのように考えております。

1 番 BGのほうでは毎年、ニュースポーツ的なもので施設の使用とかをしているわけですが、施設利用につきましてやはりこう、中学校の方とか日中とか卓球とか、やはりスケジュール的にこう、結構な頻度で埋まっているのかなと思って、一般の方の利用的なものでなかなかこう使い勝手が悪いような感じもするのですが、今回、いろんな各課でデジタル化とか進めている中で、やはりそのBGの活用方法についても、例えばその用具を買ったら、サイトというかね、ネットを通して空き状況とかも見れるような感じで、やはりこう、行ってから今日空いていないとかじゃなくて、やはり前もって調べられて、この時間なら空いているから何ができるとか、やはりこう、幅を広げて、用具が、こういうものがあって、こういう競技ができるとか、そういうふうなことが必要なのかなと思いますけれども、今後のそのデジタル的な観点でのBGの活用方法について何か検討しているのか、お願いします。

教育課長 BGの活用状況ですけれども、これまで様々なニュースポーツ等の用具につきましても、なかなかこういったものがあるというようなことが町民に周知されていないということでございますので、そういった情報提供につきましては、BGではこういうことができるのか、こういうものが貸し出せるというような情報を今後提供できるように考えていきたいと思えます。

なお、デジタル化といいますか、予約システム的な形でのシステムでございますけれども、今は電話等での予約ということで職員のほうで管理しているような状況で、問合せに対して対応するというような現状でございますけれども、やまがたe申請というシステムがございまして、町のほうでも予約状況が見られるというようなことはあるようですけれども、なかなかその予約状況の、ただこう、画面上で、ネットで見られるのだけれども、瞬時に反映されていないというようなこともあるようですので、そういった今あるシステム等も活用して、どうすることがすぐに対応できるかということを検討してまいりたいと思えます。

1 番 夜の部にすると、多分木曜日ぐらいしか一般的なものが利用できないのかなと思いますけれども、やはりこう、その中でもそういうふうなツールだって使いながら空き状況を、利用できるスポーツの、例えば説明だったりとか、説明書みたいなのか、あればいいのかなと思いますので、今後、活用に向けていろいろな方法でいろんな人が行けるような状況をつくってもらいたいと思えます。

委員長 まだ教育費についてご質問のある方いらっしゃいますか。

では、ここで休憩して換気を行います。

午後2時03分 休憩

午後2時04分 再開

委員長 会議を再開いたします。

質問をお受けいたします。

3番 132ページ、133ページ、文化財保護費の133ページの縄文炎祭実行委員会補助金について60万円あります。ちょっとご質問します。この補助金、平成26年の決算しか私、持っていないのですけれども、26年の決算で50万円、27年の予算で50万円、28年の予算60万円ということで、30年まで60万円で、実際にこれをやっていたと思いますけれども、それで31年、平成元年から今年度までこれを行っておりません。ここで中止というか、ちょっとやめた経緯をお聞かせください。

教育課長 この補助金につきましては、これまで一般の町民の方、青年団体等の方のほうで組織をつくって、こういうことをやりたいという提案を受けまして、そこに補助してきた経緯がありますけれども、元年度から、やはりそちらの団体等の都合でなかなか継続していくのが難しいというようなお話もありまして、そこで要請といえますか、要望がなかったものですから、その間、補助金のほうはなくなっているという状況でございます。

今回、30周年等の記念の年に当たりまして、そういった団体のほうから実施したいというような要望が上がってきておりますので、今回この補助金について予算計上させていただいております。

3番 そうすると、教育委員会のほうからこういうふうな、今回記念のあれなので何か実行できないものかというような相談の下に今回の事業が進んだわけではないということですね。

教育課長 この補助金の内容の事業につきましては、そうです。町のほうとしては、記念の年、節目の年でありますので、何かしらの事業というものを計画は、独自に計画はしているところでございます。

3番 この事業でなくても、例えば何年かずっと継続してやって、ぽんとやめて、また何年か後に復活して予算をお願いしますと言ったら、極端なことを言えば、事業の申請さえできれば通るものなのでしょうか。

教育長 すぐ出れば承認するのかというお話ですが、やはりここに至るまでいろいろと担当課、係と十分協議してこのような形になっていきますので、誰でも、じゃあ出せば計上してくれるのというふうなことではありませぬので、その辺、ご承知おきいただきたいと思います。

委員長 ほかに質問ありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、第10款教育費について質疑、審査を終結いたします。

次に、第11款災害復旧費を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより第11款災害復旧費の質疑に入ります。

4 番 138ページ、139ページ、11款4項1目鉦害復旧事業150万円とありますが、昨年度もあつたはずですが、今年度はまた場所が、現場が変わったという理解でよろしいのでしょうか。

地域整備課長 鉦害復旧事業については、太郎野地帯の田んぼの中の陥没が昨年の稲刈り頃に発生しまして、それについての復旧の予算となります。1か所です。以上です。

委員長 ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長 質疑なしと認め、第11款災害復旧費についての質疑、審査を終結いたします。

続きまして、第12款公債費を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより第12款公債費の質疑に入ります。質問をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

委員長 質疑なしと認め、第12款公債費について質疑、審査を終結いたします。

続きまして、第13款予備費を審査いたします。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより第13款予備費の質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

委員長 質疑なしと認め、第13款予備費についての質疑、審査を終結いたします。

これをもちまして、議案第17号令和4年度舟形町一般会計歳入歳出予算の審査を終結いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後2時12分 休憩

午後2時14分 再開

委員長 会議を再開いたします。

議案第18号 令和4年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

委員長 議案第18号 令和4年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を審査しま

す。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより質疑に入ります。なお、質疑に当たりましては、ページ、款、項、目を明言され簡潔にお願いいたします。質問をお受けいたします。ありませんか。

6番 1点だけお願いします。184ページです。184ページ6－1－1、右のほうの185ページ、①国民健康保険特定健康診査等事業ということで、一番下の特定健診受診率等向上対策事業委託料295万7,000円計上になってございますが、この委託については国保連のほうに健診のデータ分析とか前、話を聞いたのですが、その委託の内容、事業内容、私が申し上げた内容でよろしいのでしょうか。

健康福祉課長 委員がおっしゃるようなことで結構だと思いますけれども、昨年度よりも、国保連のほうで委託しましてデータベースを使って、データベースといいますか、健診の結果のデータを使って分析するというふうな事業を委託しているというふうな内容でございます。

6番 データを分析して、するような作業をお願いしているということでございますが、分析した結果をどうやって本町では、何ていいますか、使用しているといいますか、町民の方へのその健康延伸、寿命等について、どんな形で貢献しているのか、お伺いします。

健康福祉課長 これを分析しまして、受診の勧奨といいますか、受診してくださいというふうなお勧めをする文書を対象者の方に送付するのですけれども、その文書をどういうふうな内容にすると効率的かというようなところをそのデータから分析しまして、何パターンかこう、お知らせのチラシというか、用紙が何パターンかありまして、例えば成人病が一番死亡率が高いですと、ですから健診受けてくださいよとか、またはお金が高いから受診しないというふうな感じに受け取れれば、その健診料金はこれぐらいでなんですと、町でもこれぐらい補助しているんですよというふうなことを明記したチラシであるとか、そういった勧奨の仕方を工夫して、対象者の方にお送りしているという事業をやっております。

6番 健診をしてくださいよという今、課長の話だが、健康診断をした私のデータが国保に行って、その内容がどこが悪いか、そしてまたこういうところが悪いからしてくださいよというのではないの。そういうものではないの。このデータというのは誰が受診して、どこの段階で受診をしたデータなのですか。

健康福祉課長 この対象者となる方は、ずっともう何年も健診を受けていないとか、去年から健診を受けなくなったとか、そういった健診を受けていない方のデータを集めまして、過去の健診の結果なんかも踏まえまして監修をするというふうな中身になっています。

委員長 6番斎藤委員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許可します。

6番 何か分からないのだけれども、私の頭の中で、例えば健康診断をした、そのデータ、ここにいる皆さん、皆さんのデータを国保のほうにやって、そのデータ分析をして、こういうところをもっと検査したほうがいいんじゃないですかというようなこの通知をするのかなと思っておったら、今まで健診をやっていない方の勧奨だということ。やっていなければデータはどこから出てくるの。全然やってこなかった人、何年か前にやって、間、やっていない人のデータだと今、課長おっしゃったけれども、1回やっていればデータは残るかもしれないけれども、やっていない人のデータをどうやって分析できるのでしょうか。ちょっとやっているその事業の意味がちょっとよく分からないのだけれども、県のほうでやっているのであれば副町長、もうしゃべる機会ないと思いますので、よろしくお願いします。

健康福祉課長 すみません、説明不足ですけれども、過去に受けた方についてはもちろんデータがありますので、そちらも参考にしておりますけれども、受けたことがないという方については、受けたか受けないかというところだけでの判断で勧奨するというふうな中身になっていきます。

委員長 ほかにありませんか。

2番 ページは同じところですがけれども、6－2－1保健事業活動費のところです。右側のところで、人間ドック等拡充検診委託料というふうな事業の内容ですがけれども、これは全協の中で説明あった内容ということでしょうか。

健康福祉課長 委員ご質問のとおり、全協の中でお話ししました、今回、国民健康保険税の税率を改正し、また健康保険の基金を有効に活用するというふうなことで新たに始める事業の内容でございます。

2番 やはり私も人間ドック、受けていますけれども、オプションというふうな項目があって、やりたいのですがけれども、財布と相談しながらというふうな、私はそういうところありますので、ぜひ町民の皆様に変ないい事業だと思っていますので、これからの周知の仕方ですがけれども、どのようにして周知していただくのか、お聞きしたいと思います。

健康福祉課長 担当のほうで検討している中身としましては、広報紙を活用したり、あとは住民用のチラシを作成してお知らせをするようにしたいというふうに考えております。

2番 ぜひ人間ドックの1泊検診ですか、それにも補助があるようですので、その辺も含めて分かりやすく住民の方にアピールをぜひお願いしたいと思います。

健康福祉課長 今ご意見いただいた点を参考にしまして、周知できるように工夫を凝らしていきたいというふうに思います。

委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、議案第18号 令和4年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳

出予算の質疑、審査を終結いたします。

議案第19号 令和4年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

委員長 続きまして、議案第19号 令和4年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長 質疑なしと認め、議案第19号 令和4年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

議案第20号 令和4年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

委員長 議案第20号 令和4年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより質疑に入ります。

2番 234、235ページの5－3－6生活支援体制整備事業の中の右側ですけれども、職員手当等、あとは一般職給料というふうなところですが、今年度は会計年度任用職員報酬手当というふうな項目があったのですけれども、昨年、来年度、正職員になるというふうな見方でよろしいでしょうか。

健康福祉課長 3年度の当初予算におきましては、ここの部分については会計年度職員ということでの職員の配置で対応しておったのですけれども、既に3年度に採用された正規職員をこちらに配置しておりまして、補正予算の中でこちらのほうは組み替えておるということで、正規職員の配置は令和3年度から配置ということになってございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長 質疑なしと認め、議案第20号 令和4年度介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

ここで説明員交代と換気のため、暫時休憩いたします。

午後2時36分 休憩

午後2時38分 再開

委員長 会議を再開します。

議案第21号 令和4年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について

委員長 議案第21号 令和4年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 （朗読、説明省略）

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

2番 258、259ページの農業集落排水施設管理の管理費のところの右側ですけれども、汚泥処分委託料ですけれども、これは今現在、産業廃棄物というふうな扱いで処理されているのか、お聞きしたいと思います。

地域整備課長 農業集落排水事業の汚泥につきましては、一般廃棄物となります。舟形町では、コンポストとして再利用しているところでございます。以上です。

2番 この出る汚泥ですけれども、全量コンポストで利用されているのか、教えてください。

地域整備課長 一部し渣、上のほうに、汚水の上のほうに浮かんでいるごみのようなものにつきましては処分となりますが、ほとんどコンポストということで再利用をしているところです。以上です。

2番 これに関してですけれども、有価で買ってくれる業者さんというふうなところは、今まで検討した経過があるのかどうか、お聞きします。

地域整備課長 業者への販売というのは、検討したときがございましたが、今年度につきましては、業者さんからの問合せがありまして、一部販売したところでございます。以上です。

委員長 2番荒澤委員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、標準会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許可します。

2番 ありがとうございます。私の今までの経験ですけれども、今まで産業廃棄物とか一般廃棄物でお金をかけて処理していたところすけれども、いろいろ、いろんな人に声をかけて探したらお金になったというふうな事例が何点かありましたので、ぜひそういう見方ですれば、お金になる内容もあるかと思いますので、もう少し、一生懸命ですけれども、お金になる策を練って、絞っていただきたいと思います。その考え方にはどうでしょうか。

地域整備課長 改めて汚泥の販売について勉強をし直して、しっかり検討していきたいと思えます。以上です。

委員長 ほかに質疑ございませんか。

6番 今のページ、同じページです。汚泥から2つ下の公営企業会計移行業務委託料、毎年計上なっていますが、今年度は790万円と、令和3年度よりちょっと倍近く増えています、

この後の公共下水も同じですが、これまでこういうような形で委託をしてきたわけですが、移行するに当たっての今の段階というのはどんな状況なのでしょうか。それで、令和5年度でしたっけか、移行できるのかどうか、その辺りお伺いします。

地域整備課長 公営企業移行業務につきましては、令和元年度から、2年度から2か年で計画業務、さらには今年度から2か年で固定資産の評価業務をしております。来年度につきましては、来年度、再来年度につきましては条例関係の改正等、あと会計関係の整備等をしていくような計画で、間に合わせていくような考えで計画しております。以上です。

6番 令和2年度から始まって令和3年度昨年は固定資産の関係の調査をして、令和4年度と令和5年度かけて、本格的な移行の準備、令和6年度に移行するという段取りなのですか。

地域整備課長 令和6年度から公営企業会計に移行することになります。

6番 6年度に向けて様々仕事があるわけですが、2年、3年度は固定資産の調査とか現況調査とか、分かるのですけれども、4年度、倍になった委託料、あと来年度、5年度、具体的にどういうことをこの移行について、具体的にということはどんなことをしていくのでしょうかね。

地域整備課長 4年度につきましても、固定資産の評価関係がまだ続いております。さらに、4年度につきましても、条例改正等々の整備という形になります。

委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、議案第21号 令和4年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

議案第22号 令和4年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について

委員長 議案第22号 令和4年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算を審査します。
読み上げをお願いします。

総務課財政主査 (朗読、説明省略)

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、議案第22号 令和4年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の質疑、審査を終結いたします。

ここで3時5分まで休憩をいたします。

午後2時48分 休憩

午後3時05分 再開

委員長 会議を再開いたします。

議案第23号 令和4年度舟形町水道事業会計予算について

委員長 議案第23号 令和4年度舟形町水道事業会計予算を審査します。

読み上げをお願いします。

総務課財政主査 (朗読、説明省略)

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

2番 297ページでも大丈夫ですね。(「はい、大丈夫です」の声あり) 業務の予定量のところになります。今年度より少なくなっているようではございますけれども、給水人口のところではマイナス114人、戸数ではマイナス8戸となっています。年間配水量で少なくなっていますけれども、これは昨年できました福祉避難所、その辺も全て見込んでの数字だと思いますけれども、これで間に合うと思うのですけれども、間に合う量なのか、1回質問いたします。

地域整備課長 年間配水量につきましては、今年度から比較すると減っているところです。月単位で減り量を12か月で割ると大体100立米ほどになりますので、114戸減で、月1立米、114人減になりますので、1人1立米の減という形にはなっております。

ご質問の福祉避難所等々はしっかり加味されておりますので、この年間配水量で大丈夫であろうということで計画しております。以上です。

2番 個別のところではございますけれども、決算の中で1日1人、令和2年度に関しましては0.39立米、今年度は当初予算の中では0.45立米、1人1日、それで来年度は0.44立米ということで、少し、私たち住民からすれば、量があって安心かなと思えるのですけれども、逆にコスト面を見ると、保険をかけているのだと思いますけれども、コスト高になるので少し抑えたほうが経営的にはいいのかなと思いますけれども、その辺の見解、お聞きしたいと思います。

地域整備課長 コスト高という部分につきましては、減価償却が結構、支出の部分で大きく響いております。減価償却についてはまだまだこれからも続くような形にはなるのですけれども、まずはできるだけ減らせる部分は減らすような形で、しっかり歳出のほうを締めていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 質疑なしと認め、議案第23号 令和4年度舟形町水道事業会計予算の質疑、審査を終結いたします。

ここで、討論についてお諮りします。本委員会に付託されました議案第17号から第23号まで7議案を一括して討論することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認めます。よって、本件につきまして一括して討論を求めます。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。本委員会に付託されました議案第17号 令和4年度舟形町一般会計歳入歳出予算について、議案第18号 令和4年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第19号 令和4年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について、議案第20号 令和4年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第21号 令和4年度舟形町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について、議案第22号 令和4年度舟形町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について、議案第23号 令和4年度舟形町水道事業会計予算について、以上7議案を予算審査特別委員会として原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

委員長 起立多数です。よって、7議案は原案のとおり可決されました。

次に、委員長報告の作成についてお諮りします。

本委員会の委員長報告作成は委員長に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしと認めます。よって、委員長報告の作成は委員長に一任することに決定いたしました。

長時間の審査、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして一般会計並びに5特別会計、1企業会計予算の質疑、審査を終結いたします。

皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

これをもちまして令和4年度予算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後3時14分 閉会

